

群馬県議会時報

第 76 卷 令和 7 年第 1 回定例会



群馬交響楽団による議場演奏

群馬県議会事務局

— 目 次 —

議会の動き

議 会 日 誌	1
第1回定例会	3
議長開会のあいさつ	3
知事の提案説明	5
質疑・一般質問	11
委員会・委員長報告	17
議案審議状況	37
議決事件概要及び結果	38
可決された議員・委員会提出議案	59
請願の議決結果	62
請願の委員会別審査状況	63
閉会中継続審査（調査）特定事件	65
委員会委員名簿	67
議席一覧表	68
議長閉会のあいさつ	69

委員会活動

県 内 調 査	71
総務企画常任委員会	71
健康福祉常任委員会	74
産経土木常任委員会	79
文教警察常任委員会	83
環境農林常任委員会	88
県 外 調 査	92
スポーツ・文化の振興に関する特別委員会	92
GACHi 高校生× ^{かける} 県議会議員～政治を知らなきヤソンをする！～	96
災害対応力強化に関する提言	97
スポーツ・文化の振興に関する提言	101
循環型社会構築に関する提言	105
次世代産業・人材確保に関する提言	108

〈表紙写真〉群馬交響楽団による議場演奏

第1回定例会の恒例となっている、県議会の本会議場をステージにした群馬交響楽団の「議場演奏」が、開会日の2月17日に行われました。今年にはフランツ・フォン・スッペ「喜歌劇《軽騎兵》序曲」や、ジャン・シベリウス「祝祭アンダンテ」など3曲が演奏され、議員のほか、傍聴に訪れた約70人の皆さんも聴き入りました。

議 会 の 動 き

議 会 日 誌

月 日	曜	行 事
1月21日	火	特別委員会県外調査（スポーツ・文化）
22日	水	特別委員会県外調査（スポーツ・文化）
23日	木	常任委員会県内調査（総務企画）（健康福祉）
24日	金	常任委員会県内調査（産経土木）（文教警察）
27日	月	常任委員会県内調査（環境農林）
2月10日	月	議会運営委員会
17日	月	議会運営委員会 第1回定例会本会議（開会・提案説明）
18日	火	議案調査
19日	水	議案調査
20日	木	議案調査
21日	金	本 会 議（質疑及び一般質問・代表）
22日	⊕	
23日	⊕	
24日	⊕	
25日	火	本 会 議（質疑及び一般質問）
26日	水	議案調査
27日	木	本 会 議（質疑及び一般質問）
28日	金	本 会 議（質疑及び一般質問）
3月1日	⊕	
2日	⊕	
3日	月	議案調査

月 日	曜	行 事
3月4日	火	常任委員会（6年度関係（総務企画）（健康福祉）（環境農林） （産経土木）（文教警察））
5日	水	特別委員会（災害）（スポーツ・文化）（循環型）（次世代・人材）
6日	木	議案調査
7日	金	議会運営委員会 本会議（委員長報告・議決（6年度関係））
8日	⊕	
9日	⊕	
10日	月	議案調査
11日	火	常任委員会（7年度関係（総務企画）（健康福祉）（環境農林） （産経土木）（文教警察））
12日	水	常任委員会（7年度関係（総務企画）（健康福祉）（環境農林） （産経土木）（文教警察））
13日	木	議案調査
14日	金	特別委員会（災害）（スポーツ・文化）（循環型）（次世代・人材）
15日	⊕	
16日	⊕	
17日	月	委員会予備日
18日	火	議会運営委員会 調整日
19日	水	本会議（委員長報告・議決・閉会）

第1回定例会

議長開会のあいさつ

議長

須藤和臣



開会に当たり、ごあいさつを申し上げます。

本日ここに、令和7年第1回定例会が招集されましたところ、議員各位にはご参集賜り、御礼を申し上げます。

今年は、新年早々、明るい話題が県内を駆け巡りました。前橋育英高校男子サッカー部の躍進です。2度目の全国制覇を果たされ、過日は、県民栄誉賞特別賞が授与され、パレードでは、前橋市を中心に約3万人の歡喜に沸きました。

また、1月26日から開催された「伊香保国スポ」においても、群馬県選手団が、見事に活躍されると共に、大会運営を成功裏に終えることができました。2029年に開催される「湯けむり国スポ・全スポぐんま」に向け、関係者の機運醸成が図られたものと、現場に赴き、強く感じたところであります。

さて、議員各位には、新年行事への参加も概ね終えられたことと存じます。県民の皆さまとのこうした懇談の場は、互いの情報共有や意見交換をする場となり、有意義な県政報告や広聴活動が、図られたのではないのでしょうか。

私も80を越える県域団体や地元の行事に参加いたし、昨今の物価高騰による生活や経営への影響、少子化に伴う人手不足の状況等、多く団体ごとの課題やご意見を伺ってまいりました。

理想と現実。このギャップを、如何に縮めていくか、我々議会人に課せられた役割は、重要である、と認識を深めるに至ったところであります。

さて、今定例会では、「こどもまんなか推進」、「新たな富の創出に向けた未来への投資」、「持続可能な成長の促進」、「県民の幸福度向上」、「財政の健全性の確保」の5つの重点施策を中心とした令和7年度当初予算案をはじめ、県政全般にわたる重要案件の議案が提出されます。

また、これまで、議長あてに市町村をはじめ、農業、林業、中小企業、建設など様々な分野の各団体や関係者から、新たな請願、陳情が提出され、受理しております。

ぜひ、今定例会の本会議における質疑及び一般質問、常任・特別各委員会における審議等、議員各位のご尽

力によって、県政の課題解決や改善、そして県民福祉の向上に向けて、一歩でも、二歩でも前進しますことを願っております。

最後に、議員各位におかれましては、前定例会に引き続き、適切な議会運営にご協力いただきますようお願い申し上げますとともに、執行部並びに報道機関の皆さまにも格別なるご協力をお願い申し上げ、開会のあいさつといたします。

知事の提案説明



知 事

山 本 一 太

2月17日

令和7年第1回定例県議会の開会に当たり、提案説明に先立ち、一言申し上げます。

去る1月23日、群馬県では10例目となる豚熱の患畜が確認されました。

防疫措置については、近隣市町村、JAグループ、建設業協会など、関係の皆さまのご協力をいただき、既に完了しております。この場をお借りして、関係の皆さまには厚く感謝申し上げます。

また、国と県の獣医師で構成される疫学調査チームにより、発生農場の飼養衛生管理の状況や感染経路の調査が行われました。今後示される調査結果を踏まえ、必要な対策を検討してまいります。

群馬県としては、主要産業である畜産業を守り抜くため、国や市町村等とも連携しながら、今後も、発生予防に万全を期してまいります。

全国的には、豚熱のほか、鳥インフルエンザの発生が相次いで確認されています。群馬県においても、いつ鳥インフルエンザが発生してもおかしくない状況だと思えます。

養豚農家、そして養鶏農家の皆さまには、これまで以上に、飼養衛生管理基準の遵守徹底をお願い申し上げます。

次に、第103回全国高等学校サッカー選手権大会についてです。

前橋育英高等学校が持ち前の「人とボールが動くサッカー」で幾多の強豪との激戦を勝ち抜き、2度目の全国制覇を成し遂げました。

私も、応援のため現地で観戦しました。決勝にふさわしい「緊迫感のある試合」で、延長戦に突入しても決着が付かず、最後はPK戦の末に前橋育英が競り勝ちました。

サッカー選手権大会での2度目の全国制覇という快挙は、県民に夢と希望、そしてエネルギーを与えてくれました。

去る2月11日には、新たに創設した「県民栄誉賞特別賞」を贈呈し、今回の功績を称えました。群馬県民を代表してお祝い申し上げます。

それでは、令和7年度当初予算案をはじめ、提出議案の大要についてご説明申し上げます。加えて、県政推進に当たっての所信の一端を申し述べたいと思います。

〔当初予算編成の基本方針〕

群馬県では、こども・子育て施策を推進するため、昨年2月に「群馬県こどもまんなか推進本部」を立ち上げ、検討を重ねてまいりました。そこでの議論も踏まえて、「子育て圧倒的No.1」に向けた施策に取り組みます。

また、新産業の創出についても、令和7年度は大きな一歩を踏み出したいと考え、デジタル・クリエイティブ産業のエコシステム構築などの取組を加速させていきます。

令和7年度当初予算は、こうした思いを込めて、『こどもまんなか推進&新産業創出加速予算』と命名させていただきました。

さらに、財政状況が改善しつつある中、各所に目を配ることができ、非常にバランスの取れた予算案を編成することができたと考えています。

〔当初予算の規模〕

令和7年度的一般会計当初予算の総額は、8,078億円です。

令和6年度当初予算と比較して262億円の増加で、新型コロナ対策関係予算を除くと、制度融資を特別会計に移管した平成20年度以降、最高の予算額です。

〔重点施策〕

それでは、令和7年度当初予算の主な取組について、5つの重点施策に沿ってご説明申し上げます。

まず、重点施策の一つ目は、「こどもまんなか推進」です。

子どもたち一人一人が大切にされ、全ての人が子どもの育ちを支える社会の実現に向け、切れ目なく、子どもの成長を支援していく施策がまとまりました。

まず、妊娠から子どもの誕生、幼児期における取組です。

「新生児の先天性代謝異常等の検査助成」では、現在の22疾患に、新たに7疾患を加え、全国唯一となる29疾患の検査費用を助成し、新生児の命を守り、妊婦やその家族の安心につなげます。

また、保育の充実のため、1歳児4人に対して保育士を1人配置し、非認知能力育成やインクルーシブ保育などに取り組む保育所などに対して、新たに補助制度を創設します。

そして、全国で最も手厚い制度である「子ども医療費無料化」についても引き続き実施するほか、小児医療センターの再整備や、北毛地域の周産期・小児医療体制の確保に取り組めます。

続いて、小学校から中学校、高校までにおける取組です。

いわゆる「小1の壁」の解消に向け、朝の子どもの居場所づくりに取り組めます。さらに県営住宅の活用やプロスポーツチーム等との連携による、子どもの居場所づくりにも取り組めます。

また、「インクルーシブ教育」では、モデル校の環境整備やスウェーデン・マルメ市との学校間交流などを実施します。「非認知能力の評価・育成」では、引き続き、群馬県とスコットランドによる共同研究や指定校での実践研究を進めます。

そして、私立高等学校の中間所得層への授業料支援を拡充するほか、SEL教育の推進や、^{ツクルン}などとの連携を一層進めてまいります。

各成長段階において多様なニーズを抱える子どもへの支援にも取り組めます。

悩みを抱える児童生徒や保護者を支援するため、引き続き全校にスクールカウンセラーを配置するととも

に、スクールソーシャルワーカーの配置を拡充します。さらに、学校現場の課題に専門的な助言を行う弁護士「スクールロイヤー」を新たに配置します。加えて、アフターケア拠点の就労相談体制を強化しケアリーバーへの支援体制を充実させます。

また、子どもの保育園留学を組み合わせた「親子でテレワーク移住体験」のほか、家事分担や育児に関するイベントを開催し、子育てに対する社会全体の意識改革につなげていきます。

続いて、重点施策の二つ目は、「新たな富の創出に向けた未来への投資」です。

まず、デジタル・クリエイティブ産業のエコシステム構築を進めます。

デジタルクリエイティブ人材の育成のため、今年の夏にオープン予定の^{ツーム}TUMŌ ^{グンマ}Gunmaの運営や、tsukurunの県内各地への展開に取り組みます。また、企業からの寄附を活用し、^{ツームボックス}TUMOBoxを伊勢崎市に設置します。さらに、大学生世代以上を対象とした新たな人材育成機関「デジタルクリエイティブスクール(仮称)」の開設に向け、本格的な検討に着手します。

次に、Gメッセ群馬をさらなるクリエイティブの拠点にすべく、各種調査等を実施します。また、県外のクリエイティブ関連企業の誘致を推進します。

そして、大型映像作品のロケ誘致に取り組むなど、エンタメの力で、群馬県のさらなる魅力発信と新たな富の創出を目指します。

次に、リトリートの聖地に向けた取組です。地域の基盤整備の取組を継続して支援するとともに、「リトリート＝群馬県」のブランド価値向上のため、プロモーションを展開していきます。

また、県立赤城公園の整備を進めるほか、フラワーパークについても、今年秋のリニューアルオープンに向け、改修工事や開園準備を進めます。

続いて、クリエイティブシティ構想の実現に向け、県庁から前橋駅間の道路空間について、国際コンペ最優秀デザインに基づく基本設計を行います。また、「^{グンマース}GunMaaS」を活用した交通事業者が連携して行う新たな交通サービスの構築など、意欲的な取組を支援します。

そして、県内産業の稼ぐ力を向上させる取組として、ぐんまちゃんのブランド化を図るため、引き続き国内外でのプロモーションを行い、認知度向上を目指します。企業との連携に向けて、コンテンツビジネスの見本市へ出展するほか、新たに昭和庁舎にグリーティングスペースを設置します。

次に、林業について、民間企業の参入を促すための取組や、県産木材の供給体制強化と需要拡大を後押しします。

農業においても稼ぐ力の向上を目指します。新たな担い手として期待される「企業や農業法人」などの誘致や、県産農産物の用途拡大・高付加価値化を目指した取組を実施します。加えて「Gアナライズ&PR」によるプロモーションを展開します。

このほか、トップ外交で築いたEIT（欧州イノベーション・技術機構）との関係を生かし、欧州スタートアップと県内企業のマッチングを支援します。

重点施策の三つ目は、「持続可能な成長の促進」です。

昨年12月、群馬県は都道府県として初めて「ネイチャーポジティブ宣言」を行いました。研修会や専門家の派遣により、県内企業のネイチャーポジティブの取組を支援します。

サーキュラーエコノミーでは、資源循環型の農法である有機農業について、生産拡大や販売促進、そして消費拡大に取り組みます。また、「グリーンイノベーション加速化支援」により、相談窓口や補助金などさまざまな手法で、企業の脱炭素の取組を支援します。

そしてカーボンニュートラルでは、脱炭素化とレジリエンス強化を図るため、中小事業者や個人が行う太陽光発電設備や蓄電池導入を引き続き支援します。

また、未利用の温泉熱を活用した「バイナリー発電」の導入可能性の調査や、再エネ電力を活用する板倉ニュータウン「グリーンブロック」の分譲に取り組むほか、引き続き「ぐんまゼロ宣言住宅」の普及を推進します。

重点施策の四つ目は、「県民の幸福度向上」です。

まず、賃上げ支援として、全国トップクラスの賃上げ支援施策である「ぐんま賃上げプロジェクト」を進め、中小企業の賃上げや生産性向上の取組を支援します。

また、製品開発等の支援により企業の生産性向上につなげるほか、介護・障害福祉の分野における賃上げの支援や職場環境の改善に取り組めます。

続いて、医療・介護体制の充実に向け、医学部地域枠の増員・新設のほか、女性医師の就労支援など、医師の確保と働きやすい環境づくりを進めます。また、急な病気やケガをしたときに、専門家に相談できるコールセンター「救急安心センター（＃7119）」を新たに設置します。

介護分野では、介護ロボットやICT機器等の導入経費の補助を行い、介護現場の生産性向上に取り組めます。

交通安全対策では、信号器のLED化や概ね10年に1度の横断歩道の塗替えなどを計画的に進め、通学路などの安全を確保するほか、自動車ドライバー向けに自転車事故対策の普及啓発などに取り組めます。

また、第四種踏切の置き換えを進めるため、遮断機のある第一種踏切に転換する鉄道事業者に対して、新たに補助制度を創設します。

警察のDXでは、防犯カメラの映像から捜査対象を自動検出する「AI映像解析システム」や、犯罪情報と防犯情報をタイムリーに発信する「群馬県警公式防犯アプリ」を導入します。

レジリエンスの強化では、激甚化する災害から県民の命と財産を守るため、引き続き水害対策や防災インフラの整備など、公共事業についてももしっかり取り組めます。

文化・芸術推進では、「群馬パーセントフォーアート」について、民間企業などと連携した取組を進めるほか、創立80周年を迎える群馬交響楽団に対し、記念事業への支援を行います。

また、群馬県人の重要なアイデンティティである上毛かるたについて、「やるぞ！バズるぞ！上毛かるたプロジェクト」を実施し、子ども達への普及拡大に取り組めます。

そしてスポーツの推進についてです。

まず、「湯けむり国スポ・全スポぐんま」開催に向けて、競技会場の施設整備や広報・機運醸成など、開催準備を加速してまいります。

そして、競技力向上対策では、国スポ・全スポに向けて選手強化策を拡充するとともに、未来につながる選手強化の取組を拡充します。

このほか、ALSOK ぐんま総合スポーツセンターの競技環境の整備を行うほか、パラスポーツ施設の整備を進めてまいります。

重点施策の最後は、「財政の健全性の確保」です。

令和7年度の予算案には、重点を置いてきた産業活性化に加え、こどもまんなか政策やスポーツ振興などにおいても、充実した内容を盛り込むことができたと思います。このような予算を編成する中でも、知事就任以来重視してきた「財政の健全化」に留意いたしました。

令和7年度当初予算では、「基金残高の確保」、「県債発行額の抑制」、「県債残高の縮減」の3点について、前年度からさらに改善することができました。

まず財政調整基金の残高については、前年度を上回る275億円を確保しました。これは、平成10年度以降で最高額となっています。かつては、緊急事態への備えが不十分だったと言わざるを得ない状況でしたが、令和7年度当初予算においては、さらに改善することができました。

県債の新規発行額については、473億円に抑えました。令和4年度以降、4年連続での減少となります。

これにより、県債残高は、令和6年度決算見込みと比べて、420億円減少させることができました。

これまで山本県政では、県有施設のあり方やさまざまな事業についての見直し作業を積み重ねてきたほか、ワイズスペンディングを実践してきました。

そして知事によるトップセールスでも、県の取組を政府に後押ししてもらえるよう、働きかけてまいりました。

令和7年度当初予算編成においても、限られた人的資源と財源を有効に活用するため、引き続き、1. ワイズスペンディングの視点による費用対効果の高い事業への事業見直しや、2. 民間リソース等の積極的活用、3. 自ら「稼ぐ」施策、4. デジタル化による事務の効率化を強力に進めることにより、事業の見直しを進めました。

こうした取組の結果、令和7年度当初予算では、県債残高も減少させながらも、前年度を上回る基金を確保することができたと考えています。

また、老朽化が進む県有施設の整備についても、しっかりと時間をかけて見直しを進めてまいります。

専門的な施設であっても、部局を跨いで再構成していくことや、民間や国、市町村の施設との連携など、幅広い視点でスクラップ&ビルドを進めたいと考えています。

今後も引き続き、財政の健全性確保に努めてまいります。

〔令和7年度関係その他の議案〕

続いて、特別会計についてですが、母子父子寡婦福祉資金貸付金会計など11件を、企業会計については、流域下水道事業会計など7件を提出しております。

事件議案は、45件を提出しております。

第16号議案は、顧客等の豊かな生活、事業者の安定した事業活動及び誰もが安心して働くことができる就業環境の実現を目指し、群馬県カスタマーハラスメント防止条例を制定しようとするものです。

第17号議案は、デジタルクリエイティブ人材の育成を図るため、ツーモグンマの設置及び管理に関する条例を制定しようとするものです。

〔令和6年度関係議案〕

続いて、令和6年度関係について、予算関係で14件を提出しています。

このうち、一般会計補正予算案については、国の補正予算に伴い、保育士等の処遇改善に必要な経費を計上するほか、防災・減災をはじめとした公共事業の増額などを行うものです。

事件議案としては、県有施設の長寿命化工事や建替、機能集約等を計画的に推進し、将来の財政負担の軽減や平準化を図るための「群馬県県有施設長寿命化等推進基金」の新設など25件を提出しております。

【おわりに】

以上、重点的な施策について申し上げます。

財政の対応力は着実に向上しており、今までの守りの姿勢から、より一歩踏み出せる環境が整いつつあります。

これにより、「子育て圧倒的No.1」に向けた具体的な取組を進められるようになったほか、「デジタル・クリエイティブ産業」の構築に向け、本格的な一歩を踏み出すことができました。

これからも、山本県政の最大の目標である「県民幸福度の向上」につながるよう、全力を尽くしてまいります。

そのためには、引き続き、県議会をはじめ県民皆さま方のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

県議会の開会に当たり、県政推進に当たっての所信の一端を申し述べるとともに、議案の概要についてご説明申し上げます。

何とぞ、慎重ご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

なお、第102号議案の監査委員の選任につきましては、事案の性質上、早急にご議決くださいますよう、お願い申し上げます。

----- 3月19日 -----

本日、追加提出いたしました議案について、ご説明申し上げます。

追加提出議案は、「教育長の選任について」です。

これは、現在の教育長であります渡辺郁美氏の任期が、3月31日をもって満了となりますので、再任しようとするものです。

なお、本件は、事案の性質上、早急にご議決くださいますよう、お願い申し上げます。

質 疑 ・ 一 般 質 問

■ 2月21日 自由民主党 井下 泰伸 議員
自由民主党 伊藤 清 議員
つる 舞 う 金子 渡 議員
リベラル群馬 本郷 高明 議員
公 明 党 水野 俊雄 議員
■ 2月25日 自由民主党 大林 裕子 議員
リベラル群馬 加賀谷富士子 議員
自由民主党 水野 喜徳 議員
日本共産党 酒井 宏明 議員

■ 2月27日 自由民主党 秋山健太郎 議員
群馬維新の会 宮崎 岳志 議員
自由民主党 中島 豪 議員
自由民主党 丹羽あゆみ 議員
■ 2月28日 自由民主党 狩野 浩志 議員
安 政 会 安孫子 哲 議員
自由民主党 亀山 貴史 議員
自由民主党 星名 建市 議員

2月21日 第1日目



自由民主党
井下 泰伸 議員 (伊勢崎市)

- 1 令和7年度当初予算について
- 2 中小零細企業の賃上げ等への支援について
- 3 デジタル・クリエイティブ産業について
- 4 副知事人事の進捗状況について
- 5 ヤード条例制定に向けた知事の決意について
- 6 群馬県民会館について
- 7 「ぐんま・県土整備プラン2025」について
- 8 公契約条例の制定について
- 9 警察本部長着任の抱負と県民の体感治安向上に向けた取組について
- 10 パーソントリップ調査の定期的な実施について
- 11 医療福祉分野の実状に即した重点支援地方交付金の活用について



自由民主党
伊藤 清 議員 (安中市)

- 1 令和7年度の企業局の収支見通しと主な取組について
- 2 今年度の経営状況と令和7年度の病院事業会計の取組について
- 3 2025年問題について
- 4 新たなこどもの居場所づくりの推進について
- 5 森林資源の循環利用の推進について
- 6 上毛かるたについて
- 7 群馬県カスタマーハラスメント防止条例について
- 8 PTAに対する認識と対応について
- 9 地域企業への支援について
- 10 西毛広域幹線道路の進捗状況について



つる舞う

金子 渡 議員 (渋川市)

- 1 産科セミオープンシステムについて
- 2 新生児の先天性代謝異常等検査について
- 3 妊産婦支援の充実について
- 4 介護福祉士の養成について
- 5 介護現場の生産性向上について



リベラル群馬

本郷 高明 議員 (前橋市)

- 1 財政状況に対する認識について
- 2 職員の適正な人員配置と人材の確保について
- 3 ぐんまちゃんのブランド化について
- 4 群馬朝鮮初中級学校に対する補助金再開について
- 5 湯けむり国スポ・全スポぐんまについて



公明党

水野 俊雄 議員 (前橋市)

- 1 先天性代謝異常等に係る新生児マススクリーニング検査について
- 2 セルフ式ガソリンスタンドにおける合理的配慮について
- 3 ネイチャーポジティブ（自然再興）の推進について
- 4 県立学校の体育館へのエアコン設置について
- 5 ファシリティドッグ導入について
- 6 ジョブカフェぐんまの見直しについて
- 7 救急安心センター（#7119）について
- 8 災害ケースマネジメントの推進について
- 9 県庁～前橋駅クリエイティブシティ構想について

2月25日 第2日目



自由民主党
大林 裕子 議員（北群馬郡）

- 1 こどもまんなか推進プログラムについて
- 2 県立小児医療センターの移転整備について
- 3 児童生徒を犯罪から守るための SNS 利用への
考えや取組について
- 4 教育の充実を図るための取組について
- 5 子育て世代の教員への支援について
- 6 家事・育児における固定的性別役割分担意識の
解消について
- 7 群馬県地域防災計画の見直しについて
- 8 道路除草における新たな取組について



リベラル群馬
加賀谷富士子 議員（伊勢崎市）

- 1 教員不足について
- 2 教員の多忙化解消について
- 3 スクールソーシャルワーカーについて
- 4 新財務会計システムについて
- 5 働きやすい環境づくりについて
- 6 遊休農地について
- 7 県営住宅について
- 8 HPV ワクチンの理解促進について
- 9 こどもアドボカシーについて



自由民主党
水野 喜徳 議員（吾妻郡）

- 1 環境負荷低減・資源循環型農業について
- 2 こんにゃくの需給安定対策について
- 3 群馬県二ホンジカ適正管理計画について
- 4 第16回全日本ホルスタイン共進会について
- 5 北毛地域における周産期・小児医療体制につい
て
- 6 北毛地域における医師の現状と医師確保対策に
ついて
- 7 障害のある子どもたちの学びの場の選択につい
て
- 8 上信自動車道の整備について
- 9 吾妻警察署の新築整備について



日本共産党
酒井 宏明 議員（前橋市）

- 1 県民会館の存廃問題について
- 2 賃上げ支援について
- 3 生活保護事務について
- 4 再生可能エネルギーについて

2月27日 第3日目



自由民主党
秋山健太郎 議員（太田市）

- 1 エンターテインメントについて
- 2 データセンターの誘致について
- 3 手話施策の推進について
- 4 ぐんまの地酒振興について
- 5 無痛分娩について
- 6 高齢者等終身サポート事業について
- 7 児童相談所一時保護所体育館のエアコン設置について
- 8 児童養護施設における職員配置基準の改善について
- 9 ラーケーションについて
- 10 次のパンデミックに備えた体制整備について
- 11 特定都市河川雨水貯留浸透施設整備費補助について
- 12 太田市中心市街地の渋滞対策について



群馬維新の会
宮崎 岳志 議員（前橋市）

- 1 国の機関の地方移転について
 - 2 教育について
 - 3 行政機関について
 - 4 公共交通について
 - 5 アーケード改修等の商店街に関する補助金について
 - 6 農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画について
 - 7 県立赤城公園について
 - 8 公の施設について
 - 9 上毛かるたについて
-



自由民主党
中島 豪 議員（高崎市）

- 1 プロスポーツに対する知事の思いについて
- 2 部活動の地域移行の現状と活動場所の確保について
- 3 地域警察官の暑熱対策と安全対策について
- 4 サイバー空間における脅威への取組について
- 5 デジタルクリエイティブスクールの構想について
- 6 中小企業の職場環境改善の後押しについて
- 7 県産農産物のプロモーション活動について
- 8 県有施設の老朽化の現状と長寿命化計画について
- 9 バリアフリーに積極的な飲食店の把握と充実について
- 10 保育士の新たな人材確保について
- 11 県民の金融リテラシーの向上について
- 12 一級河川碓氷川（鼻高地区）河川改修事業について



自由民主党
丹羽あゆみ 議員（みどり市）

- 1 女性にとって魅力のある地域について
- 2 渡良瀬幹線道路沿線における産業団地整備について
- 3 ツキノワグマの林業被害について
- 4 ネオニコチノイド系農薬の規制について
- 5 がんの化学療法に伴う頭皮冷却療法について
- 6 要介護認定について
- 7 スポーツ施設の整備に係る市町村支援について
- 8 県立学校の部活動における保護者負担について
- 9 痴漢対策について
- 10 地元問題について

2月28日 第4日目



自由民主党
狩野 浩志 議員（前橋市）

- 1 こどもまんなか社会の実現に向けた栄養政策について
- 2 医師及び看護師確保対策について
- 3 県議会での決議、採択された請願及び特別委員会の提言への対応について
- 4 ぐんま未来創生基金について
- 5 北朝鮮による拉致問題について
- 6 鳥獣被害対策について



安政会

安孫子 哲 議員（前橋市）

- 1 山本一太知事3期目の挑戦について
- 2 難病患者の就労支援と応援について
- 3 災害時のエネルギー等の確保について
- 4 県有未利用地の売払いに係る事前調査のルール化について
- 5 次世代交通サービスについて
- 6 観光振興について
- 7 湯けむり国スポ・全スポぐんま2029に合わせた群馬県馬事公苑の施設整備について



自由民主党

亀山 貴史 議員（桐生市）

- 1 県民幸福度の向上について
- 2 医療DXについて
- 3 本県への子育て世代の移住促進について
- 4 私立高等学校の授業料支援について
- 5 ファンマース GunMaaSの未来像について
- 6 デジタル・クリエイティブ産業の振興について
- 7 ぐんまの畜産業を守る取組について
- 8 第83回国民スポーツ大会に向けた競技力向上について



自由民主党

星名 建市 議員（渋川市）

- 1 聴覚障害者への支援について
- 2 ものづくり人材の育成について
- 3 群馬県の拠点性と魅力について
- 4 県産木材の利用促進について
- 5 警察力強化のための訓練について

委員会・委員長報告

3月7日

健康福祉常任委員会



委員長 秋山健太郎

健康福祉常任委員会に付託されました案件のうち、令和6年度関係議案の審査経過と結果について、ご報告申し上げます。

はじめに、第65号議案「令和6年度群馬県一般会計補正予算」に関して、福祉人材確保対策事業の介護ロボット等導入支援について、補助金に係る申請手続きの改善について質疑されるとともに、事業所の負担に配慮するよう要望されました。

また、就労継続支援A型事業所経営改善支援について、事業内容の検討経緯、対象となる事業所などについて質疑されるとともに、利用者が安心して就労継続できるよう取り組むことが要望されました。

次に、第83号議案「群馬県幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」に関して、副園長又は教頭の資格要件緩和の特例に係る期間が再延長される理由、幼稚園教諭免許状と保育士資格の併有を支援する方策について質疑されるとともに、子どもの最善の利益を考えた対応をするよう要望されました。

次に、第84号議案「群馬県保護施設等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」に関して、対象となる救護施設及び更生施設の概要、個別支援計画策定の義務化による影響などについて質疑されました。

次に、第97号議案「権利の放棄について」に関して、回収の見込みがなく放棄される母子福祉資金貸付金債権の貸付金額及び債権放棄理由の発生時期、回収事務の実際の流れについて質疑されました。

その他の議案についても慎重に審議の上、採決した結果、本委員会に付託されました各議案のうち、第83号議案は多数をもって、その他の各議案は全会一致をもって、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、申し上げます委員長報告といたします。

環境農林常任委員会



委員長 牛木 義

環境農林常任委員会に付託されました案件のうち、令和6年度関係議案の審査経過と結果について、ご報告を申し上げます。

はじめに、環境森林部では、第65号議案「令和6年度群馬県一般会計補正予算」に関して、苗木生産促進事業について、スギ特定母樹採種園の整備計画や花粉の少ない森林への転換の見通しについて質疑されました。

次に、自然公園等整備事業について、赤城公園啄木鳥橋架替工事と周辺駐車場の整備の状況や、尾瀬国立公園大清水尾瀬沼線の木道整備の進捗状況について質疑されました。

次に、県産木材振興対策費の各事業の減額内容が質疑されました。

特に、ぐんまゼロ宣言住宅促進事業の実績が伸び悩んでいる理由が質され、このような状況を踏まえた7年度以降の事業の改善が要望されました。

次に、きのこ生産資材導入支援事業について、これまでの支援実績や効果について質疑されました。

次に、第86号議案「指定管理者の指定の期間の変更」に関して、大沼キャンプフィールド及び赤城ランドステーションの開園が遅れることの指定管理者への影響や、オープン直後に予想される混雑時の対

応について質疑されました。

次に、第87号議案「地方財政法第27条の規定による市の負担」について、赤城公園活性化整備に係る前橋市の負担割合の根拠が質されるとともに、今後も前橋市と連携して事業を進めるよう要望されました。

続いて農政部においては、第65号議案「令和6年度群馬県一般会計補正予算」に関して、施設整備事業について、農業技術センターにおける、いちごの試験研究に関連する施設整備について、新品種の今後の予定が質され、群馬県の品種だとわかるネーミングが要望されました。

次に、蚕糸技術センターにおける、蚕の卵の飼育室や研究棟整備について、その内容と蚕糸業への効果について質疑されました。

次に、水産試験場におけるマスの生産施設整備について、ブランドマスである「超絶サーモン軍団」の増産量及びそれに伴う販売額が質疑されるとともに、老朽化している施設の計画的な改修に関する県の考えが質されました。

次に、農業農村整備事業の安全安心な農村づくりについて、ため池の地震・豪雨対策の調査状況が質疑されました。

次に、畜産競争力強化整備事業及び畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業について、期待される事業の効果が質疑されました。

その他の議案についても慎重に審議の上、採決した結果、本委員会に付託されました各議案は、いずれも全会一致をもって、原案のとおり可決、承認すべきものと決定いたしました。

このほか、委員会の所管事項に関して、今年1月及び2月に相次いで発生した豚熱への対応状況について質疑を行いました。

以上、申し上げまして委員長報告といたします。

産経土木常任委員会



委員長 松本基志

産経土木常任委員会に付託されました案件のうち、令和6年度関係議案の審査経過と結果について、ご報告を申し上げます。

第81号議案「群馬県ツクルンの設置及び管理に関する条例」に関して、高校でのツクルン サテライトの設置経緯や、tsukurun サテライトの今後の展開に係るビジョンについて質疑されました。

その他の議案についても、慎重に審議の上、採決した結果、本委員会に付託されました各議案は、いずれも全会一致をもって、原案のとおり可決・承認

すべきものと決定いたしました。

この他、委員会の所管事項について、各般の議論が行われましたので、以下、その主な項目について申し上げます。

産業経済部関係では、

- ・「ぐんま未来共創トライアル補助金」成果発表会・展示会の成果の活用について
- ・群馬県観光振興計画における KPI である観光消費額の後退要因について
- ・ビジタートイレに設置するユニバーサルシートの普及促進について
- ・ぐんまネクストジェネレーター事業 トライアル型プログラムについて

県土整備部関係では、

- ・萱野県営住宅のガスバ群馬若手選手の入居による活用や、家賃などの根拠について
- ・広瀬団地再生ビジョンにおける地元学生を巻き込んだ取組について

これらの事項につきましても、活発な議論が行われました。

以上、申し上げます、委員長報告といたします。

文教警察常任委員会



委員長 大林裕子

文教警察常任委員会に付託されました案件のうち、令和6年度関係議案の審査経過と結果について、ご報告申し上げます。

付託されました第65号議案「令和6年度群馬県一般会計補正予算」に関して、はじめに、教育委員会関係では、「群馬県公立学校一人一台端末等整備基金」について、今後の基金の使途が質疑され、学校現場において端末等の整備が適切になされるよう要望されました。

次に、「教職員退職手当」に関して、減額補正の理由について質疑されました。

続いて、警察本部関係では、「高崎警察署新町交番新築工事設計業務委託」に関して、仕様や機能及び建設スケジュールについて質疑されました。

次に、「前橋東警察署西片貝町交番（仮称）新築工事」に関して、移転先や建設スケジュール、仕様及び機能について質疑されるとともに、地域に根ざした交番となるよう要望されました。

次に、「警察職員設置」の減額補正の理由や職員手当の具体的な内容、年度途中の退職状況及び新規採用状況について質疑されました。

以上の点を踏まえ採決した結果、本委員会に付託されました各議案は、いずれも全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

この他、令和6年度にかかる、委員会の所管事項について、の議論が行われましたので、以下、その主な項目について申し上げます。

はじめに、教育委員会関係については、

- ・学校部活動の地域連携及び地域移行に向けた部活動指導員と外部指導員の役割の違い及び配置、アンケート調査結果における地域差の実態、公立中学校の休日部活動の基本的な方針や、部活動へ熱意のある教員への対応などについて

- ・学校部活動指導者の人材バンクの現状について

次に、警察本部関係については、

- ・外国運転免許切替手続のオンライン予約の方法と導入効果及び課題について

これらの事項につきましても、活発な議論が行われました。

以上、申し上げまして委員長報告といたします。

総務企画常任委員会



委員長 亀山 貴史

総務企画常任委員会に付託されました案件のうち、令和6年度関係議案の審査経過と結果について、ご報告申し上げます。

第65号議案「令和6年度群馬県一般会計補正予算」に関して、はじめに、知事戦略部関係では、ふるさと納税に関して、寄附額増加の要因や返礼品の選定基準について質疑されるとともに、制度本来の趣旨に沿った返礼品の検討について要望されました。

次に、地域創生部関係では、「湯けむり国スポ・全スポぐんま準備費」に関して、職員給与の増額理由について質疑されました。

次に、総務部関係では、移動式衛星通信システム（スターリンク）の導入に関して、事業費の内容や、市町村との連携について質疑されるとともに、平時においても有効活用に努めるよう要望されました。

次に、第79号議案「群馬県県有施設長寿命化等推進基金条例」に関して、基金設置に至る経緯や、対

象となる施設について質疑されるとともに、対応が必要な施設に対して、着実に活用するよう要望されました。

次に、第99号議案「和解及び損害賠償の額を定めることについて」に関して、県有地売却のルール化について質疑されました。

以上の点を踏まえ採決した結果、本委員会に付託されました各議案については、いずれも全会一致をもって、原案のとおり可決・承認すべきものと決定いたしました。

このほか、委員会の所管事項について、各般の議論が行われましたので、以下、その主な項目について申し上げます。

まず、知事戦略部関係ですが、

- ・ 中小私鉄3社に関して、地域の将来を見据えた経営のあり方や、自治体の関与のあり方、及び今後のスケジュール等について
- ・ GunMaaS グンマアス 社会実装の現状について
- ・ 政策アドバイザー及びメディア戦略アドバイザーの勤務形態や報酬の状況、及びメディア戦略アドバイザーの報酬増額の理由について

次に、地域創生部関係では

- ・ 県民会館に関して、さまざまな意見がある中で、多様な視点からの意見聴取の必要性について
- ・ 文化施設に関する市町村の連携について
- ・ 移住促進に関して、移住者に係る分析を生かした取組や、ふるさと納税との連携について

これらの事項につきましても、活発な議論が行われました。

以上、申し上げます。委員長報告といたします。

健康福祉常任委員会



委員長 秋山健太郎

健康福祉常任委員会に付託されました案件の審査経過と結果について、ご報告申し上げます。

はじめに、付託議案についてであります。第1号議案「令和7年度群馬県一般会計予算」に関して、まず、生活こども部関係では、新たなこどもの居場所づくりの推進に関して、朝の居場所づくりモデル事業に係る市町村補助対象の箇所数の理由や現在の希望状況、余裕教室の利用の検討状況等について質疑されました。

また、県営住宅の空きスペースを活用した居場所づくりに係る人材確保や市町村公営住宅の利用の検討状況について質疑されるとともに、プロスポーツチーム等と連携した体験創出モデル事業の内容について質疑されました。

さらに、放課後児童クラブなど既存の居場所における待機児童解消などの対応もしっかりと行うよう要望されるとともに、福祉部門と教育部門の更なる連携推進が要望されました。

次に、私立高等学校授業料支援事業補助金に関して、支援が拡充される世帯数や国の授業料無償化の動きに伴う、今後の事業の考え方について質疑され

ました。

次に、県の保育充実促進費補助に関して、1歳児の保育士配置を4対1に拡充して補助する際に非認知能力育成等の要件を付した理由や、国の加算対象外施設への県独自での5対1補助の内容について質疑されました。

さらに、県補助事業の対象とならない中核市に対する対応状況について質疑されました。

続いて、健康福祉部・病院局関係では、第61号議案「令和7年度群馬県病院事業会計予算」にも関わりますが、小児医療センターでのファシリテッド導導入検討のための試行実施に関して、その内容や、一般会計からの繰出金について、県としての今後の考え方及び病院局と健康福祉部の連携について質疑されました。

次に、災害に強い水道づくり促進費補助に関して、今までの実績と耐震化率、来年度の事業内容について質疑されました。

次に、第29号議案「群馬県緊急医師確保修学資金貸与条例の一部を改正する条例」にも関わりますが、医学部地域枠の増員・新設に関して、受験者確保の取組や、学生への支援、枠の更なる拡大について質疑されました。

続いて、第44号議案「ぐんまこどもビジョン2025の策定について」に関して、こどもの意見聴取の具体的な方法や「やさしい版」のこどもたちへの提示方法について質疑されました。

その他の議案についても慎重に審議の上、採決した結果、本委員会に付託されました各議案は、いずれも全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

引き続き行いました請願の審査結果につきましては、お手元に配付の報告書のとおりであります。

続いて、『手話に関する施策の推進に関する法律（仮称）』の早期制定を求める意見書の発議についてですが、手話は、物の名前や抽象的な概念等を手指の動きや表情を使って視覚的に表現する言語であり、ろう者にとって日常生活及び社会生活を営む上で必要不可欠です。そのため、手話の習得及び使用に関する施策などの基本事項を定めること等で、他の関係法による施策と併せて、手話に関する施策を総合的に推進することを目的とした「手話に関する施策の推進に関する法律（仮称）」の早期制定を、国に強く要望するものであり、採決の結果、全会一致をもって本委員会から発議することに決定いたしました。

このほか、委員会の所管事項に関して、各般の議論が行われましたので、以下、その主な項目について申し上げます。

まず、生活こども部関係については、

- ・女性相談支援センターに係る、電話相談の受付件数や時間変更に伴う対応について
- ・群馬県こどもまんなか推進プログラムに係る、幼児教育・保育における愛着形成等とデジタル人材育成等の記載順について
- ・一時保護所アドボカシー事業に係る、現在の課題

や今後の取組について

- ・県民が消費者被害に遭わないために、県が取り組んでいる啓発や教育について
 - ・児童虐待防止に係る、歯科医師との連携の状況や通報体制等について
 - 次に、健康福祉部・病院局関係については、
 - ・県立病院におけるハラスメントに関する相談体制や職員への周知について
 - ・小児医療センター再整備に係る、群馬大学医学部附属病院との接続通路の問題や、小児医療センターの建設場所等について
 - ・生活保護行政に係る、職員研修のあり方や、通院交通費の支給に対する県の認識と今後の指導について
 - ・高齢者孤立対策実証事業の成果及び新規事業である多世代による交流促進のためのプラットフォームの具体的内容について
 - ・有料老人ホームの入居者紹介ビジネスに係る、県内の状況や、対策の必要性などについて
- これらの事項につきましても、活発な議論が行われました。

以上、申し上げて委員長報告といたします。

環境農林常任委員会



委員長 牛木 義

環境農林常任委員会に付託されました案件の審査経過と結果について、ご報告を申し上げます。

はじめに、付託議案の審査についてであります。第1号議案「令和7年度群馬県一般会計予算」について、まず環境森林部関係では、自然環境対策に関して、重点施策が問われ、クビアカツヤカミキリ対策での樹幹注入の効果について質疑されました。

次に、県産材ブランディング事業の内容と効果が質疑され、この事業が県産材の販路拡大につながるのか県の見解が質されました。

次に、木材加工試験に関して、県産広葉樹の利用につながるエレキギター用原板作成を始めるに至った経緯や技術的課題が質疑されました。

次に、環境生活保全創造金融融資対策事業の利用状況や見直しの考えについて質疑されました。

次に林業労働力対策事業の予算減額理由が質され、これまでの成果をどのように今後活かしていくか質疑されました。

次に、県立赤城公園活性化整備に関して、自然環境調査の内容が質疑されるとともに、大沼北岸のトイレ整備の状況が質され、赤城の自然に溶け込むよう、外観にも配慮することが要望されました。

続いて、農政部関係では、はじめに、有機農業の

推進に関して、学校給食への有機農産物の活用計画について質され、更なる取組の拡大に向けた課題について質疑されました。

また、有機糞の付加価値をどのように評価しているか、さらには、有機農産物をふるさと納税の返礼品や、粉末化プロジェクトで活用することについて県の見解が質されました。

次に、フラワーパーク改修に関して、建設費や指定管理料の増額理由が質されました。

次に、家畜伝染病予防に関して、豚熱対策と、より脅威であるアフリカ豚熱対策の内容が質され、野生イノシシの移動を抑制するための河川内伐木や緩衝帯整備など全庁挙げての対応が求められました。

次に、野菜花き生産力強化及び農業経営力向上事業に関して、これまでの申請状況や採択率、農業用機械の更新に対する補助の可能性について質され、より多くの農業者を支援できるよう予算の増額や要件の緩和が要望されました。

次に、自給飼料生産振興に関して、これまでの成果や今後の取組について質疑されました。

次に、農業経営基盤強化対策に関して、補助対象財産適正利用推進業務のこれまでの取組状況について質疑されました。

次に、ぐんま農業法人等誘致促進モデル事業の取組内容や、特用畜振興に関して、安全な蜂蜜生産を担う養蜂協会への支援について質疑されました。

その他の議案についても慎重に審議の上、採決した結果、本委員会に付託されました各議案は、いずれも全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

引き続き行いました請願の審査結果につきましては、お手元に配付の報告書のとおりであります。

このほか、委員会の所管事項について、各般の議論が行われましたので、以下、その主な項目について申し上げます。

- まず、環境森林部関係では、
- ・カラマツ種子の安定供給について
 - ・安中総合射撃場の現状と今後の対応について
 - ・山林火災への対応について
 - ・尾瀬国立公園の新たな利用者負担について
 - ・群馬県森林・林業基本計画の評価について
 - ・県産材市場価格の低迷対策について
 - ・大型製材工場誘致のメリットについて
 - ・北毛地域での一般廃棄物処理包括協定締結について
- て
- ・榛名公園の活性化について
- 続いて、農政部関係では、
- ・令和7年度農政重点施策と農政部組織改正につい

- て
- ・米価格高騰の背景と今後の生産見通しについて
 - ・中山間地域等直接支払い制度について
 - ・有害鳥獣捕獲の個体処理について
 - ・農業近代化資金について
 - ・農地購入時の税制優遇措置について
 - ・畑地かんがい施設整備事業について
 - ・県産農畜産物ブランド力強化対策について
 - ・すき焼きのPRによる県産食材の地産地消について
- これらの事項につきましても、活発な議論が行われました。
- 以上、申し上げまして委員長報告といたします。

産経土木常任委員会



委員長 松本基志

産経土木常任委員会に付託されました案件のうち、令和7年度関係議案の審査経過と結果について、ご報告を申し上げます。

はじめに、付託議案の審査についてであります。第1号議案「令和7年度群馬県一般会計予算」に関して、産業経済部関係では、ジョブカフェぐんまの見直しに関して、企業向け人材確保相談窓口の具体的な支援内容、東毛サテライトや出張相談廃止

の影響、就職氷河期世代向け支援の取組や周知について質疑され、企業向け相談窓口では、商工会議所などとしっかり連携するよう要望されました。

また、ぐんまの地酒振興に関して、海外販路開拓に向けた取組や、ガストロノミーツーリズムの観点を取り入れることについて質疑されました。

次に、ぐんまネクストジェネレーターに関して、新規追加された事前研修や交流会の具体的な内容、学生に求められる経営知識について質疑されました。

次に、ぐんま賃上げ促進支援金に関して、電子申請が難しい事業者への対応、連携する4市町の具体的な取組、価格転嫁による賃上げの原資の確保や職場環境の改善の必要性について、質疑されるとともに、事業のPRに加え、電子申請などの手続きに関して、商工会議所や商工会などと連携して事業者を支援する体制を構築するよう要望されました。

また、パートナーシップ構築宣言に関して、現在の宣言企業数に対する当局の見解、宣言企業数を拡大し価格転嫁の効果を高めるための今後の取組、継続的な支援の必要性について質疑されました。

次に、リトリート推進について、予算の重点的な考え方や、観光関係者へリトリートの意識を根付かせる必要性、関係者と県との間の意識のずれ、「リトリートの聖地」に近づいている具体的な地域について、当局の見解が質されるとともに、リトリートを理解するために先進地視察を行う場合の支援策や、キャッチコピーを活用したプロモーション施策について質疑されました。

県土整備部関係では、県庁～前橋駅クリエイティブシティ構想に関して、実施内容や、県庁から国道17号までの社会実験における交通規制について質疑され、実施に当たっては、地元調整を丁寧に進めるよう要望されました。

次に、自動車ドライバー向け自転車事故対策に関して、CM動画を放映する具体的なメディア、インターネット広告やSNS以外の広報について質疑されるとともに、多くの人に周知できるように積極的に取り組むよう要望されました。

また、キャラバン隊に想定している人材像について質疑され、中高生の自転車事故ワースト1位を脱却できるよう取り組むことが要望されました。

次に、孤立集落対策に関して、孤立が発生しそうな箇所への対策に係る当局の見解が質疑され、孤立集落対策にしっかりと取り組むよう要望されました。

次に、第16号議案「群馬県カスタマーハラスメント防止条例」に関して、普及啓発用のショート動画の具体的なイメージや、PRのためのぐんまちゃんの活用について質疑されました。

次に、第17号議案「ツーモグンマの設置及び管理に関する条例」に関して、TUMOGunmaのオープニングセレモニーの日程や内覧の機会について質疑されました。

次に、第53号議案「令和7年度群馬県電気事業会計予算」に関して、今後の新規水力発電所の予定、関根発電所復旧事業の実施内容や今後の予定、騒音に係る現状について質疑され、復旧事業について、スケジュールどおり進めるよう要望されました。

次に、第56号議案「令和7年度群馬県団地造成事

業会計予算」に関して、これまでの産業団地整備における開発手法の傾向や、O、P、Q地区で予定される実際の開発手法について質疑されました。

次に、第57号議案「令和7年度群馬県施設管理事業会計予算」に関して、前橋ゴルフ場クラブハウスの改修における現状の取組と今後の進捗について質疑され、整備に当たっては、指定管理者から意見を聴き、互いに^{ウィン-ウィン}Win-Winとなるクラブハウスとするよう要望されました。

次に、第60号議案「群馬県水道用水供給事業に係る布設工事監督者を配置すべき水道の布設工事等を定める条例の一部を改正する条例」に関して、条例の改正による、人員確保にとってのメリットについて質疑されました。

その他の議案についても、慎重に審議の上、採決した結果、本委員会に付託されました各議案は、いずれも全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

この他、委員会の所管事項について、各般の議論が行われましたので、以下、その主な項目について申し上げます。

はじめに、産業経済部関係では、

- ・群馬県内高校生の就職・Uターン意識調査について
- ・事業承継支援に係る取組実績について
- ・在日フランス商工会議所群馬デスクの活動について

県土整備部関係では、

- ・区画線の維持管理について
- ・「無電柱化推進計画」における優先整備区間について
- ・建設産業の業界全体のイメージアップへの県の取組について
- ・県営住宅の入居待機者減少への取組について
- ・自転車活用推進計画見直しにおける、今後の自転車通行空間整備への取組について
- ・自転車活用推進計画見直しにおける、自転車利用の促進の取組について

- ・敷島公園新水泳場のろ過装置の方式の変更の検討について
- ・土地収用制度について

これらの事項につきましても、活発な議論が行われました。

以上、申し上げまして、委員長報告といたします。

文教警察常任委員会



委員長 大林裕子

文教警察常任委員会に付託されました案件の審査経過と結果について、ご報告申し上げます。

はじめに付託議案についてであります。

第1号議案「令和7年度群馬県一般会計予算」に関して、まず、教育委員会関係では、教育委員会関係予算編成過程において、重視した取組や、予算執行に当たっての思いについて質疑されました。

次に、県立学校体育館空調設備整備に関して、令和6年度の設置実績や、令和7年度の設置予定及び各学校における動力方式の選定理由、部活動に支障をきたさないための運用方法の考えについて質疑され、今後、県内の全校設置に当たっては、設置する学校で最善の動力方式となるよう要望されました。

続いて、警察本部関係では、館林警察署日向駐在所設計業務委託に関して、駐在所の規模や仕様、新築整備に至る経緯、及び建設スケジュールについて質疑されるとともに、駐在所建設中も、管轄地域で交通事故等が起ることがないよう要望されました。

次に、前橋東警察署前橋南交番新築整備に関して、新築整備に至る経緯や、交番の規模や仕様、建設スケジュール、及び建物解体後から新築整備されるまでの対応について質疑されるとともに、新築整備されるまでの間、警ら等行うことで警察官の存在をしっかりと示すよう要望されました。

次に、^{エーアイ}AI映像解析システムの導入に関して、防犯カメラ映像を活用した捜査の現状や導入目的について質疑されました。

次に、群馬県警察公式防犯アプリの導入に関して、具体的な内容について質疑されるとともに、早期導入を要望されました。

次に、少年柔道剣道大会・少年柔道剣道教室に関して、開催の経緯や成果、予算の過不足、及び今後の運営方針について質疑されました。

次に、山岳遭難対策に関して、県内における山岳遭難の発生状況や登山届の認知状況について質疑されるとともに、^{ヤママップ}YAMAPアプリなどを活用した登山届の提出を周知するよう要望されました。

さらに、山岳遭難救助体制の現状や山岳捜索救助隊の訓練状況、救助用装備品の整備状況、及び新年度に向けた体制の整備予定について質疑されました。

次に、第18号議案「群馬県ヤードにおける自動車等の適正な取扱いの確保に関する条例」に関して、県内に所在しているヤードの現状、自動車盗の発生件数と被害車種、条例の概要や条例制定後の周知方法、及び閣議決定された金属盗対策法案に関する今後の対応について質疑されました。

次に、第38号議案「群馬県立学校職員定数条例等の一部を改正する条例」に関して、学校職員定数が

減員となった要因や、児童生徒数の動向調査の実施時期、正規教職員・地公臨教職員・補助教職員の違いや課題、及び年度途中における学校職員の欠員に対する対応状況について質疑されるとともに、1人でも多くの学校職員が確保されるよう要望されました。

以上の点を踏まえ採決した結果、本委員会に付託されました各議案は、いずれも全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

引き続き行いました請願の審査結果につきまして、お手元に配付の報告書のとおりであります。

このほか、委員会の所管事項について、各般の議論が行われましたので、以下、その主な項目について申し上げます。

はじめに、教育委員会関係については、

- ・ エスエーエイチイグナイト SAH IGNITE2.0の取組が、非認知能力の育成へとつながることについて
- ・ 標準時数を大きく上回る教育課程を編成している学校が多い要因について
- ・ 県立図書館の資料費の推移や今後の方向性、老朽化への対応などについて
- ・ 大規模災害における児童生徒の帰宅困難対策について

- ・ 新沼田高等学校のグラウンド整備の考え方について
 - ・ 強度行動障害に関するのぞみの園との共同研究の内容や養成研修などについて
 - ・ 地域と一体となった県立高校の魅力化・特色化に関する取組や、尾瀬高等学校の自然環境科の最近の成果、及び嬭恋高等学校の具体的な教育内容について
 - ・ 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に関する競技力向上に向けた教員の適性配置の方針や教員募集要項の方向性について
 - ・ 上毛学舎の応募状況や利用状況、及び上毛学舎退寮者と県との関係性を維持する取組について
続いて、警察本部関係であります、
 - ・ 闇バイトによる犯罪の抑止対策の取組や検挙などについて
 - ・ 県警察における暑熱対策について
 - ・ 信号機のリスク管理に関する信号機電源付加装置の概要や緊急時における対応交差点について
 - ・ 信号柱の老朽化対策について
- これらの事項につきましても、活発な議論が行われました。
- 以上、申し上げまして委員長報告といたします。

総務企画常任委員会



委員長 亀山 貴史

総務企画常任委員会に付託されました案件の審査経過と結果について、ご報告申し上げます。

付託議案についてであります。第1号議案「令和7年度群馬県一般会計予算」に関して、知事戦略部関係では、はじめに、バーチャルプロダクション事業をはじめとした「新コンテンツ企画・推進」事業に関して、群馬県の強みや戦略的視点について当局の見解が質されるとともに、事業費の根拠や妥当性についての分かりやすい丁寧な説明や、事業の執行に当たって事業費の圧縮に努めるよう要望されました。

次に、来年度新設となる「エンターテインメント・コンテンツ課」に関して、具体的な業務内容について質疑されました。

次に、「(仮称) デジタルクリエイティブスクール構想検討」に関して、デジタルクリエイティブ産業のエコシステム構築の先に目指すものや、教育システムの将来的な見込みについて当局の見解が質されるとともに、幅広い人材の受入れについて要望されました。

次に、EV¹⁻⁷¹カーシェアリングに関して、利用実績や事業の特徴について質疑されるとともに、利用回数や料金設定に係る課題の改善に向けて当局の見解

が質されました。

次に、ぐんまちゃんのブランド化推進に関して、経済波及効果の更なる増進に向けた取組や事業費の増額理由、アニメぐんまちゃんや海外プロモーションの効果等について質疑されるとともに、ぐんまちゃんのマンガ化の検討や、事業費の周知について要望されました。

次に、湯けむりフォーラムに関して、今年度の事業効果などについて質疑されるとともに、県民への周知や県内温泉地との連携に引き続き努めるよう要望されました。

次に、県の子育て応援番組に関して、事業内容について質疑されるとともに、子育てに前向きな内容の発信について要望されました。

次に、第四種踏切安全対策に関して、具体的なスケジュールや、第一種踏切への転換後の維持管理費について質疑されました。

次に、地域創生部関係では、はじめに、移住促進に関して、移住支援金の実績や、増加した相談への対応状況、「親子でテレワーク移住体験」の事業内容について質疑されるとともに、ふるさと納税と連携した取組について当局の見解が質されました。

次に、群馬パーセントフォーアート推進に関して、事業内容や、障害者アートへの支援について質疑されるとともに、地域の将来につながる事業となるよう要望されました。

次に、「やるぞ！ バズるぞ！ 上毛かるたプロジェクト」に関して、事業内容について質疑されるとともに、より多くの子ども達が参加できるよう要望されました。

次に、金井沢碑建立記念1300年記念事業に関して、具体的な内容について質疑されました。

次に、県内古墳の理解促進事業に関して、事業内容について質疑されるとともに、県民の新たな発見につながる周知啓発に努めるよう要望されました。

次に、競技力向上対策に関して、選手の経済的負担の軽減について、県民の声を酌み上げた取組に努めるよう要望されました。

次に、群馬県未来構想フォーラムの事業内容について質疑されました。

次に、総務部関係では、はじめに、LP ガス利用者負担軽減に関して、事業の実績やスケジュールについて質疑されるとともに、事務負担の軽減を図るなど、より多くの利用者に事業の効果が行き渡るよう要望されました。

次に、救急安心センター（#7119）に関して、県民への周知に努めるよう要望されました。

次に、危機管理業務における、女性の県職員の宿直業務に関して、対象となる職員の範囲について質疑されるとともに、女性特有の事情に配慮するよう要望されました。

次に、財政調整基金に関して、積立残高の評価や基金の使途について、当局の見解が質されました。

次に、会計年度任用職員に関して、来年度の人数の見込み等について質疑されました。

次に、県有施設長寿命化事業や、県庁舎の県民サロン改修に関して、事業内容について質疑されました。

次に、財務会計システム改修に関して、事業内容について質疑されました。

次に、第24号から第27号議案に係る『群馬県立美術館・博物館等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例』に関して、県立美術館等の観覧料の上限額の改正について、観覧料の設定の考え方や今後の見込み、巡回展の開催計画について質疑され、割引制度の導入について検討するよう要望されました。

次に、第51号議案「請負契約の変更について」に関して、補正予算に計上した移動式衛星通信システムとの関係について質疑されました。

その他の議案についても慎重に審議の上、採決し

た結果、本委員会に付託されました各議案のうち、第1号、第24号から第27号、及び第42号議案は多数をもって、その他の各議案は全会一致をもって、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

引き続き行いました請願の審査結果につきましては、お手元に配付の報告書のとおりであります。

このほか、委員会の所管事項について、各般の議論が行われましたので、以下、その主な項目について申し上げます。

まず、知事戦略部関係では、

- ・GunMaaS アンケート結果を踏まえた改善点や、こども向けデマンドタクシー事業の県内への展開について
- ・GINGHAM^{ギンガム}の利用状況及び今後の取組について
- ・地域 ICT クラブの開催状況及び今後の方向性について
- ・中小私鉄3社経営改革検討に関して、今後の具体的な取組について
- ・「グリーンイノベーション群馬戦略2035」における再生可能エネルギー導入に係る目標達成に向けた具体的な取組内容について
- ・今後のグリーンイノベーションに係る所見について

次に、地域創生部関係では

- ・戦争遺跡の保存について
- ・県民会館に関して、県民が見学できる機会の設置について

次に、総務部関係では、

- ・投票率向上に向けた取組について
- ・林野火災対策について
- ・県庁舎のフリーアドレス化について
- ・県職員の適正配置について

これらの事項につきましても、活発な議論が行われました。

以上、申し上げまして、委員長報告といたします。

災害対応力強化に関する特別委員会



委員長 井田 泉

災害対応力強化に関する特別委員会における審査経過と結果について、ご報告申し上げます。

本委員会は、

- ・災害時の対応強化に関すること（医療・福祉含む）
- ・防災・減災に関すること
- ・災害レジリエンスの強化に関すること
- ・県土強靱化に関すること
- ・食料確保に関すること

以上を付議事件として、昨年5月に設置されました。

以来、委員会においては、これらの付議事件に関し、活発な議論を行ってまいりました。

また、県外調査では、富山県及び石川県において、広域防災活動拠点機能や資機材備蓄及び情報収集・発信基地機能、立山カルデラでの土砂災害対策、災害体験施設での防災知識の普及啓発対策、水道用水供給事業に関する災害対応等について、調査を行い、今後における本県の取組の参考にすべく認識を深めてまいりました。

さらに、県内調査では、災害時の対応強化や、防災・減災及び災害レジリエンス強化の観点から、群

馬県消防学校及び利根川（伊勢崎・玉村工区）河川改修事業の調査を実施いたしました。

これまでの審査や調査の結果、今定例会をもって、本委員会における付議事件の審査を終了するとともに、知事あてに提言書を提出することを確認いたしました。

提言書については、全41項目からなる「災害対応力強化に関する提言」を取りまとめ、全会一致をもって決定したところであります。

以下、その主な項目を申し上げます。

まず、災害時の対応強化に関することでは、

- ・危機管理への対応には、医療・福祉なども含め、各部局を横断した総合的かつ細かな取組が必要なため、各部局で課題を認識し、必要な予算の確保を図ること。
- ・「災害応急対策業務に関する協定」など、災害時には官民連携が必須であるので、必要な協定締結を更に推進し、災害対応の調整などを的確に実施すること。

次に、防災・減災に関することでは、

- ・災害時の通信手段確保として、通信事業者との対応を協議し、災害用伝言ダイヤルや特設公衆電話等の活用や周知啓発等に取り組むこと。

次に、災害レジリエンスの強化に関することでは、

- ・災害時に社会経済を動かすために重要であるBCP（事業継続計画）について、企業や福祉施設等での策定支援を図ること。
- ・孤立集落対策として、孤立危険性の予測調査などに基づく市町村との連携、
- ・道路・橋梁^{きょうりょう}の補強や土砂災害対策などによる孤立集落発生予防、孤立した場合の物資運搬等対策を推進すること。

次に、県土強靱化に関することでは、

- ・「群馬県国土強靱化地域計画」に基づき、災害時

に実際に動ける自主防災組織の体制づくりを行うとともに、それを推進する地域防災アドバイザーの養成などの取組を推進すること。

次に、食料確保に関することでは、

- ・災害時の断水等に備えて、各市町村や各水道事業者と連携し、応急給水等の体制整備や水道施設の耐震化等を行い、水の確保に努めること。

以上のとおりであります。

なお、審査終了に伴う委員会報告書につきましても、内容審査を行い、全会一致をもって決定し、過日、議長あてに提出したところであります。

最後になりますが、群馬県は、自然災害が少なく安心・安全な県であるという「安全神話」が強く根付いています。しかし、災害はいつ、どこで起きてもおかしくありません。令和元年東日本台風での本県の甚大な被害は記憶に新しいところです。是非、県の担当部局には災害に備えた施策をしっかりと推進していただくとともに、県民の皆様にも日頃からの備えの重要性、「自助・共助・公助」の精神について、強く周知・啓発していただくようお願いいたします。

以上、申し上げます、委員長報告といたします。

スポーツ・文化の振興に関する特別委員会



委員長 橋爪洋介

スポーツ・文化の振興に関する特別委員会における審査経過と結果について、ご報告申し上げます。

本委員会は、

- ・スポーツの推進に関すること（eスポーツ含む）
- ・湯けむり国スポ・全スポぐんまに関すること（施設整備含む）
- ・健康増進に関すること
- ・観光、温泉文化の振興に関すること
- ・伝統文化の支援に関すること

以上を付議事件として、昨年5月に設置されまし

た。

以来、各定例会の委員会においては、これらの付議事件に関し、活発な議論を行ってまいりました。

また、群馬県スポーツ協会及び群馬県パラスポーツ協会から意見を聴取するとともに、令和7年に国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会を開催する滋賀県において、施設整備の状況や競技力向上に係る取組及び文化振興策について調査を行い、今後の本県の取組の参考にすべく、認識を深めてまいりました。

こうした審査の結果、3月5日の委員会において、今定例会をもって本委員会における付議事件の審査を終了するとともに、知事あてに提言を提出することを確認し、3月14日の委員会において「スポーツ・文化の振興に関する提言」を取りまとめ、全会一致をもって決定したところであります。

以下、提言の主なものについて申し上げます。

まず、1点目として、「スポーツの推進」に関して、

- ・部活動の地域移行について、学校だけではなく社会全体の問題として捉え、受け皿となる地域クラブの状況など、地域の実情に合わせて取り組むこ

と。

次に、2点目として、「湯けむり国スポ・全スポぐんま」に関して、

- ・競技力向上について、スポーツ医科学データを収集活用し、データ分析に基づいた選手強化及び指導者資質の向上を図ること。
- ・教育委員会への要望について、来る国スポ・全スポを見据え、各競技団体の意向を確認しながら、競技力向上推進対策のための教員・指導者適正配置や、教員採用選考においてスポーツ特別選考枠の拡充や一般選考における加点措置等を配慮すること。
- ・施設整備について、選手が意欲を持って競技に取り組めるよう、また応援する方にも配慮した施設整備を行うこと。
- ・アスリートの就職支援について、企業とのマッチングにおいて他県に劣らない支援金制度を設けること。
- ・予算について、ぐんま未来創生基金を施設整備、競技力向上対策推進などに活用すること。
- ・全国障害者スポーツ大会について、選手の育成や競技力向上など障害者スポーツ競技団体の活動を促進する指導者の確保を図ること。

次に、3点目として、「健康増進」に関して、

- ・県公式アプリ「^{ジーウォークプラス}G-WALK +」の活用を促進するなど、県民の自主的な健康づくりをサポートする取組を推進すること。

次に、4点目として、「観光・温泉文化の振興」に関して、

- ・温泉文化のユネスコ無形文化遺産登録について、機運醸成を図るには、温泉文化の価値をしっかりと発信し、狙いを明確にして取り組むこと。
- ・リトリート推進について、1泊2日のプランも取り入れるなど、創意工夫すること。

最後に、5点目として、「伝統文化の支援」に関して、

- ・後継者の育成や、子どもたちへの伝統文化の体験・継承する取組を継続して実施すること。

以上を含め、5項目、68の事項にわたる提言であります。

県当局におかれては、本委員会での議論を踏まえ、本県におけるスポーツ・文化の振興に対する施策の充実と必要な財政措置を強く要望いたします。

なお、審査終了に伴う委員会報告書につきましても、内容審査を行い、全会一致をもって決定し、過日、議長あてに提出したところであります。

以上、申し上げます、委員長報告といたします。

循環型社会構築に関する特別委員会



委員長 星野 寛

循環型社会構築に関する特別委員会における審査経過と結果について、ご報告申し上げます。

本委員会は、廃棄物処理、再生可能エネルギー・グリーンイノベーション、森林資源の活用、環境負荷低減・資源循環型農業、物価高騰対策に関することについて、一体的、横断的、集中的に審査を行うことを目的に、昨年5月に設置されました。

以来、委員会においては、これらの付議事件に関し、活発な議論を行ってまいりました。

また、県外調査では、岩手県、宮城県において、酪農・山林・環境緑化・観光などの幅広い事業の取組や、森林再生機構の運用、プラスチック資源の一括回収、食品廃棄物のリサイクルを通じての資源の活用などについて、調査を行い、今後の取組への参考にすべく認識を深めてまいりました。

こうした取組の結果、今定例会をもって本委員会における付議事件の審査を終了するとともに、知事あてに提言書を提出することを確認いたしました。

提言書については、これまでの審議や調査などにおける議論を踏まえ、24の事項からなる「循環型社会構築に関する提言」を取りまとめ、全会一致をもって決定したところであります。

以下、主な項目を申し上げます。

はじめに、廃棄物処理に関することでは、

- ・ヤード問題について、条例の制定に当たっては、群馬県内での不適正ヤードの設置に対して、抑止力のあるものとする。
- ・条例制定に際し、生活環境への影響に係る基準の規定を定めるに当たり、既存事業者との調整なども含め、必要な規制について踏み込んだ検討を行うこと。
- ・桐生市川内町及び新里町の産業廃棄物等の不適正処理事案について、リスクを確認し、迅速にありとあらゆる対応を行うこと。
- ・ごみ問題について、温泉地のごみ排出量が多いなど、傾向を踏まえて削減に取り組むことが有効と考えられるため、温泉地のごみの実態把握や削減の働きかけを行うこと。

次に、再生可能エネルギー・グリーンイノベーションに関することでは、

- ・バイオマス発電については、木質バイオマスだけでなく、食品^{さんき}残渣や家畜排せつ物の活用についても、研究機関等としっかり連携し、県として取組を推進すること。

次に、森林資源の活用に関することでは、

- ・県産木材の利用促進に向けて、^{シーエルティー}CLT等の製材工場の誘致を含めた整備を積極的に進め、生産量の拡大を図ること。

次に、環境負荷低減・資源循環型農業に関することでは、

- ・有機農業者の増加に向け、経営のアドバイスを行うなどの支援メニューを積極的に考え、施策の充実を図ること。

次に、物価高騰対策に関することでは、

- ・市町村による一般廃棄物処理業務に係る委託料の適正化など、適切な価格転嫁を促進すること。その上昇分については、労務費や賃金に反映されるよう事業者へ促していくこと。

以上のとおりであります。

なお、審査終了に伴う委員会報告書につきまして
も、内容審査を行い、全会一致をもって決定し、過

日、議長あてに提出したところであります。

以上、申し上げます、委員長報告といたします。

次世代産業・人材確保に関する特別委員会



委員長 久保田順一郎

次世代産業・人材確保に関する特別委員会における
審査経過と結果について、ご報告申し上げます。

本委員会は、

- ・次世代産業の振興に関すること
- ・人材の確保・育成に関すること
- ・交通イノベーションに関すること
- ・人口減少対策・子育て支援に関すること
- ・教育に関すること
- ・多様性社会に関すること

以上を付議事件として、昨年5月に設置されました。

以来、各定例会の委員会においては、これらの付
議事件に関し、活発な議論を行ってまいりました。

こうした審査の結果、3月5日の委員会において、
今定例会をもって本委員会における付議事件の
審査を終了するとともに、知事あてに提言を提出す
ることを確認し、3月14日の委員会において「次世
代産業・人材確保に関する提言」を取りまとめ、賛

成多数をもって決定したところであります。

以下、提言の概要について申し上げます。

まず、次世代産業の振興に関して、

- ・TUMOGunma について、分かりやすい周知や
説明に努めること。
- ・デジタル関連産業の振興に当たっては、事業効果
の蓄積や、情報発信に努めること。

次に、人材の確保・育成に関して、

- ・女性のIT人材育成や、福祉分野におけるロボッ
ト等を活用した生産性の向上に、引き続き積極的
に努めること。

次に、交通イノベーションに関して、

- ・GunMaaSなどの先進的な取組の、県内各地への
普及とともに、既存の公共交通機関の維持・改善
に努めること。

次に、人口減少対策・子育て支援に関して、

- ・こどもまんなか推進プログラムに関して、こども
の居場所づくりなどの、こども施策の充実に努め
ること。

次に、教育に関して、

- ・未就学児を含めた非認知能力の育成について、幅
広く周知・啓発を行い、理解の促進及び意識の醸
成に努めること。

最後に、多様性社会に関して、

- ・障害の有無や国籍にとらわれず、多様な人材が活
躍できる環境づくりに努めること。

以上を含め、6項目、35の事項にわたる提言であ
ります。

県当局におかれては、本委員会での議論を踏まえ
るとともに、今後の県政運営に生かしていただき、

次世代産業の振興や、人材の確保・育成などに取り
組まれるよう、強く要望いたします。

なお、審査終了に伴う委員会報告書につきまして

も、内容審査を行い、全会一致をもって決定し、過
日、議長あてに提出したところであります。

以上、申し上げます、委員長報告といたします。

議 案 審 議 状 況

第1回定例会において審議された議案の総件数は、知事提出議案が104件、委員会・議員提出議案が2件の計106件でした。

		2月17日提出	内訳		3月19日提出	今期提出計	2月17日可決	3月7日可決	3月19日可決	今期可決計	今期否決計
			7年度関係	6年度関係							
知事提出	予算案	33	19	14		33		14	19	33	
	条例案	41	34	7		41		7	34	41	
	同意	1		1	1	2	1		1	2	
	認定										
	承認	1		1		1		1		1	
	その他の議案	27	11	16		27		16	11	27	
	小計	103	64	39	1	104	1	38	65	104	
委員会・議員提出	条例案				1	1			1	1	
	会議規則案					0				0	
	専決処分の指定										
	意見書案				1	1			1	1	
	決議案										
	要望書案					0				0	
	その他の議案										
小計				2	2			2	2		
合計		103	64	39	3	106	1	38	67	106	

第 1 回定例会議決事件概要及び結果

○知事提出議案 令和 7 年度関係

※自＝自由民主党、リ＝リベラル群馬、共＝日本共産党の略です。

番号	件名	概要	討論	議決の態様
1	令和 7 年度群馬県一般会計予算	歳入歳出総額 807,800,000千円 債務負担行為 96件 県債 101件 一時借入金の借入れの最高額 300,000,000千円	反対 (共) 賛成 (自)・ (リ)	多数可決 (共)反対
2	令和 7 年度群馬県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算	歳入歳出総額 203,494千円 債務負担行為 3件	賛成 (自)・ (リ)	全会一致 可決
3	令和 7 年度群馬県農業改良資金特別会計予算	歳入歳出総額 15,000千円	賛成 (自)・ (リ)	全会一致 可決
4	令和 7 年度群馬県国有模範林施設費特別会計予算	歳入歳出総額 77,483千円	賛成 (自)・ (リ)	全会一致 可決
5	令和 7 年度群馬県中小企業高度化資金特別会計予算	歳入歳出総額 82,706千円	賛成 (自)・ (リ)	全会一致 可決
6	令和 7 年度群馬県用地先行取得特別会計予算	歳入歳出総額 804,979千円 県債 1件	反対 (共) 賛成 (自)・ (リ)	多数可決 (共)反対
7	令和 7 年度群馬県収入証紙特別会計予算	歳入歳出総額 6,508,992千円	賛成 (自)・ (リ)	全会一致 可決
8	令和 7 年度群馬県林業改善資金特別会計予算	歳入歳出総額 426,392千円	賛成 (自)・ (リ)	全会一致 可決
9	令和 7 年度群馬県公債管理特別会計予算	歳入歳出総額 85,829,374千円 県債 1件	賛成 (自)・ (リ)	全会一致 可決
10	令和 7 年度群馬県中小企業振興資金特別会計予算	歳入歳出総額 136,436,388千円 債務負担行為 6件	賛成 (自)・ (リ)	全会一致 可決
11	令和 7 年度群馬県新エネルギー特別会計予算	歳入歳出総額 31,561千円	賛成 (自)・ (リ)	全会一致 可決
12	令和 7 年度群馬県国民健康保険特別会計予算	歳入歳出総額 168,535,961千円	賛成 (自)・ (リ)	全会一致 可決
13	令和 7 年度群馬県流域下水道事業会計予算	収益的収入及び支出 収入 10,962,425千円 支出 10,932,075千円 資本的収入及び支出 収入 4,238,826千円 支出 5,188,199千円 債務負担行為 5件 企業債 1件 一時借入金の限度額 4,000,000千円 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 399,147千円 他会計からの補助金 1,612,296千円	反対 (共) 賛成 (自)・ (リ)	多数可決 (共)反対

番号	件名	概要	討論	議決の態様
14	群馬県一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例	児童福祉法の改正に伴い、一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定めようとするもの	賛成 (自)・ (リ)	全会一致 可決
15	群馬県農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律関係手数料条例	輸出証明書の交付を申請しようとする者から手数料を徴収しようとするもの	賛成 (自)・ (リ)	全会一致 可決
16	群馬県カスタマーハラスメント防止条例	カスタマーハラスメントの防止に関し、必要な事項を定めようとするもの	賛成 (自)・ (リ)	全会一致 可決
17	ツーモグンマの設置及び管理に関する条例	ツーモグンマを設置しようとするもの	反対 (共) 賛成 (自)・ (リ)	多数可決 (共)反対
18	群馬県ヤードにおける自動車等の適正な取扱いの確保に関する条例	ヤードにおける自動車等の適正な取扱い等に関し、必要な事項を定めようとするもの	賛成 (自)・ (リ)	全会一致 可決
19	群馬県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例	条例の適用範囲に群馬県谷川岳遭難防止条例に基づく手続を追加しようとするもの	賛成 (自)・ (リ)	全会一致 可決
20	二千五十年に向けた「ぐんま5つのゼロ宣言」実現条例の一部を改正する条例	建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律の改正に伴うもの	賛成 (自)・ (リ)	全会一致 可決
21	群馬県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例	農地法の改正等に伴うもの	賛成 (自)・ (リ)	全会一致 可決
22	群馬県退職年金及び退職一時金に関する条例の一部を改正する条例	刑法及び恩給法の改正に伴うもの	賛成 (自)・ (リ)	全会一致 可決
23	群馬県民会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	群馬県民会館の休館に伴い、その管理を知事が行うことができるようにしようとするもの	賛成 (自)・ (リ)	全会一致 可決
24	群馬県立美術館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	特別の企画による展示に係る観覧料の上限額を改定する等の改正を行おうとするもの	反対 (共) 賛成 (自)・ (リ)	多数可決 (共)反対
25	群馬県立歴史博物館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	特別の企画による展示に係る観覧料の上限額を改定する等の改正を行おうとするもの	反対 (共) 賛成 (自)・ (リ)	多数可決 (共)反対
26	群馬県立自然史博物館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	特別の企画による展示に係る観覧料の上限額を改定する等の改正を行おうとするもの	反対 (共) 賛成 (自)・ (リ)	多数可決 (共)反対
27	群馬県立土屋文明記念文学館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	特別の企画による展示に係る観覧料の上限額を改定しようとするもの	反対 (共) 賛成 (自)・ (リ)	多数可決 (共)反対
28	栄養士法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例	栄養士法の改正に伴うもの	賛成 (自)・ (リ)	全会一致 可決
29	群馬県緊急医師確保修学資金貸与条例の一部を改正する条例	修学資金の貸与対象者の追加等を行おうとするもの	賛成 (自)・ (リ)	全会一致 可決
30	群馬県民生委員の定数を定める条例の一部を改正する条例	民生委員の定数を改正しようとするもの	賛成 (自)・ (リ)	全会一致 可決

番号	件名	概要	討論	議決の態様
31	群馬県土砂等による埋立て等の規制に関する条例の一部を改正する条例	宅地造成及び特定盛土等規制法の施行に伴う改正を行おうとするもの	賛成 (自)・(リ)	全会一致可決
32	群馬県立産業技術センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	使用料及び手数料の改定等を行おうとするもの	賛成 (自)・(リ)	全会一致可決
33	群馬県移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の改正に伴うもの	賛成 (自)・(リ)	全会一致可決
34	群馬県建築士法施行条例の一部を改正する条例	建築士事務所の登録申請手数料の改定を行おうとするもの	反対 (共) 賛成 (自)・(リ)	多数可決 (共)反対
35	群馬県宅地建物取引業法関係手数料条例の一部を改正する条例	地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴うもの	賛成 (自)・(リ)	全会一致可決
36	群馬県教職員退職年金及び退職一時金条例の一部を改正する条例	刑法及び恩給法の改正に伴う改正等を行おうとするもの	賛成 (自)・(リ)	全会一致可決
37	公立学校職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例	国家公務員退職手当法の改正に準じた改正等を行おうとするもの	賛成 (自)・(リ)	全会一致可決
38	群馬県立学校職員定数条例等の一部を改正する条例	職員定数の改正等を行おうとするもの	反対 (共) 賛成 (自)・(リ)	多数可決 (共)反対
39	群馬県公立学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	へき地教育振興法等の改正に伴うもの	賛成 (自)・(リ)	全会一致可決
40	群馬県公立学校職員等の旅費に関する条例等の一部を改正する条例	群馬県公立学校職員の給与に関する条例等の改正に伴うもの	賛成 (自)・(リ)	全会一致可決
41	群馬県学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例	育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律等の改正に伴うもの	賛成 (自)・(リ)	全会一致可決
42	群馬県行財政改革大綱の策定について	群馬県行財政改革大綱を策定しようとするもの	反対 (共) 賛成 (自)・(リ)	多数可決 (共)反対
43	群馬県国土強靱化地域計画の策定について	群馬県国土強靱化地域計画を策定しようとするもの	賛成 (自)・(リ)	全会一致可決
44	ぐんまこどもビジョン2025の策定について	ぐんまこどもビジョン2025を策定しようとするもの	賛成 (自)・(リ)	全会一致可決
45	群馬県食品安全基本計画2025－2030の策定について	群馬県食品安全基本計画2025－2030を策定しようとするもの	賛成 (自)・(リ)	全会一致可決
46	群馬県福祉プラン（令和2年度～令和6年度）の変更について	群馬県福祉プラン（令和2年度～令和6年度）を変更しようとするもの	賛成 (自)・(リ)	全会一致可決
47	ぐんま・県土整備プラン2025の策定について	ぐんま・県土整備プラン2025を策定しようとするもの	反対 (共) 賛成 (自)・(リ)	多数可決 (共)反対

番号	件名	概要	討論	議決の態様
48	第3期群馬県教育大綱の策定について	第3期群馬県教育大綱を策定しようとするもの	反対 (共) 賛成 (自)・ (リ)	多数可決 (共)反対
49	独立行政法人水資源機構法第26条の規定による市町村の負担について	水資源機構緊急改築事業	賛成 (自)・ (リ)	全会一致 可決
50	下水道法第31条の2の規定による市町村の負担について	流域下水道建設事業	賛成 (自)・ (リ)	全会一致 可決
51	請負契約の変更について	群馬県防災情報通信ネットワークシステム衛星回線整備工事	賛成 (自)・ (リ)	全会一致 可決
52	包括外部監査契約の締結について	包括外部監査契約を締結しようとするもの	賛成 (自)・ (リ)	全会一致 可決
53	令和7年度群馬県電気事業会計予算	収益的収入及び支出 収入 11,955,084千円 支出 9,215,994千円 資本的収入及び支出 収入 341,111千円 支出 11,455,485千円 債務負担行為 18件 一時借入金の限度額 2,500,000千円 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 1,518,382千円 交際費 258千円	賛成 (自)・ (リ)	全会一致 可決
54	令和7年度群馬県工業用水道事業会計予算	収益的収入及び支出 収入 2,138,694千円 支出 2,100,149千円 資本的収入及び支出 収入 923,451千円 支出 1,597,500千円 債務負担行為 10件 一時借入金の限度額 2,000,000千円 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 232,662千円 交際費 102千円	反対 (共) 賛成 (自)・ (リ)	多数可決 (共)反対
55	令和7年度群馬県水道事業会計予算	収益的収入及び支出 収入 4,812,979千円 支出 4,598,260千円 資本的収入及び支出 収入 75,436千円 支出 2,462,809千円 債務負担行為 16件 一時借入金の限度額 2,000,000千円 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 519,206千円 交際費 173千円	反対 (共) 賛成 (自)・ (リ)	多数可決 (共)反対

番号	件名	概要	討 論	議決の態様
56	令和7年度群馬県団地造成事業会計予算	収益的収入及び支出 収入 5,852,939千円 支出 5,850,815千円 資本的収入及び支出 収入 86千円 支出 6,677,747千円 債務負担行為 6件 一時借入金の限度額 4,500,000千円 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 266,349千円 交 際 費 130千円 重要な資産の取得及び処分 取得3件 処分2件	反対 (共) 賛成 (自)・ (リ)	多数可決 (共)反対
57	令和7年度群馬県施設管理事業会計予算	収益的収入及び支出 収入 格納庫事業収益 51,100千円 賃貸ビル事業収益 190,641千円 ゴルフ場事業収益 479,116千円 支出 格納庫事業費用 12,366千円 賃貸ビル事業費用 227,836千円 ゴルフ場事業費用 474,896千円 資本的収入及び支出 収入 賃貸ビル事業資本的収入 90,490千円 ゴルフ場事業資本的収入 556,008千円 支出 格納庫事業資本的支出 11,800千円 賃貸ビル事業資本的支出 108,090千円 ゴルフ場事業資本的支出 822,607千円 債務負担行為 7件 一時借入金の限度額 1,000,000千円 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 69,789千円 交 際 費 85千円	賛成 (自)・ (リ)	全会一致 可 決
58	群馬県企業職員の給与の種類及び基準を定める条例等の一部を改正する条例	群馬県職員の例に準じ、定年前再任用短時間勤務職員等の適用除外とする諸手当の改正等を行おうとするもの	賛成 (自)・ (リ)	全会一致 可 決
59	群馬県工業用水道条例の一部を改正する条例	工業用水道料金の改定を行おうとするもの	反対 (共) 賛成 (自)・ (リ)	多数可決 (共)反対
60	群馬県水道用水供給事業に係る布設工事監督者を配置すべき水道の布設工事等を定める条例の一部を改正する条例	水道法施行令等の改正に伴うもの	賛成 (自)・ (リ)	全会一致 可 決

番号	件名	概要	討論	議決の態様
61	令和7年度群馬県病院事業会計予算	収益的収入及び支出 収入 35,352,712千円 支出 36,846,977千円 資本的収入及び支出 収入 4,729,375千円 支出 5,730,088千円 債務負担行為 18件 企業債 2件 一時借入金の限度額 4,000,000千円 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 15,543,978千円 交際費 1,550千円 たな卸資産の購入限度額 11,429,658千円 重要な資産の取得及び処分 取得4件	賛成(自)・ (り)	全会一致 可決
62	群馬県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	県立精神医療センターの診療科目の廃止等を行うもの	賛成(自)・ (り)	全会一致 可決
63	群馬県病院事業職員定数条例の一部を改正する条例	病院事業職員の定数を改正しようとするもの	賛成(自)・ (り)	全会一致 可決
64	群馬県病院事業職員の給与の種類及び基準を定める条例等の一部を改正する条例	群馬県職員の例に準じ、定年前再任用短時間勤務職員等の適用除外とする諸手当の改正等を行うもの	賛成(自)・ (り)	全会一致 可決

○知事提出議案 令和6年度関係

番号	件名	概要	討論	議決の態様
65	令和6年度群馬県一般会計補正予算(第7号)	歳入歳出増額 34,540,113千円 歳入歳出総額 831,525,274千円 繰越明許費 追加75件 変更33件 債務負担行為 廃止1件 県債 追加1件 変更82件		多数可決 (共)反対
66	令和6年度群馬県県有模範林施設費特別会計補正予算(第1号)	繰越明許費 1件		全会一致 可決
67	令和6年度群馬県中小企業高度化資金特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出減額 20,422千円 歳入歳出総額 625,566千円 県債 変更1件		全会一致 可決
68	令和6年度群馬県用地先行取得特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出減額 600,489千円 歳入歳出総額 204,490千円 県債 変更1件		全会一致 可決
69	令和6年度群馬県公債管理特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出減額 261,032千円 歳入歳出総額 70,829,473千円 県債 変更1件		全会一致 可決
70	令和6年度群馬県中小企業振興資金特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出減額 17,288,841千円 歳入歳出総額 135,258,769千円		全会一致 可決
71	令和6年度群馬県国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出増額 405,856千円 歳入歳出総額 173,873,244千円		全会一致 可決

番号	件名	概要	討論	議決の態様
72	令和6年度群馬県流域下水道事業会計補正予算(第2号)	収益的収入及び支出 収入減額 68,120千円 総額 10,685,129千円 支出減額 161,831千円 総額 10,530,089千円 資本的収入及び支出 収入減額 1,185,570千円 総額 2,548,190千円 支出減額 1,188,258千円 総額 3,577,448千円 企業債変更1件 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 補正減額 24,314千円 総額 403,654千円		全会一致 可決
73	令和6年度群馬県電気事業会計補正予算(第3号)	収益的収入及び支出 収入増額 1,097,804千円 総額 13,131,139千円 支出増額 15,195千円 総額 8,846,404千円 資本的収入及び支出 収入減額 32,243千円 総額 335,182千円 支出減額 202,607千円 総額 16,324,783千円 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 補正減額 33,008千円 総額 1,531,683千円		全会一致 可決
74	令和6年度群馬県工業用水道事業会計補正予算(第2号)	収益的収入及び支出 収入増額 3,665千円 総額 2,056,263千円 支出減額 111,627千円 総額 2,079,949千円 資本的収入及び支出 収入増額 102,390千円 総額 479,000千円 支出減額 55,827千円 総額 1,083,428千円 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 補正増額 5,251千円 総額 261,633千円		全会一致 可決

番号	件名	概要	討論	議決の態様
75	令和6年度群馬県水道事業会計補正予算(第2号)	収益的収入及び支出 収入増額 8,865千円 総額 4,756,186千円 支出減額 176,039千円 総額 4,459,773千円 資本的収入及び支出 支出減額 88,147千円 総額 1,787,196千円 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 補正減額 36,164千円 総額 484,154千円		全会一致 可決
76	令和6年度群馬県団地造成事業会計補正予算(第2号)	収益的収入及び支出 収入減額 1,071,184千円 総額 4,917,057千円 支出減額 1,278,580千円 総額 3,969,090千円 資本的収入及び支出 支出減額 56,460千円 総額 7,800,138千円 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 補正増額 36,587千円 総額 304,108千円 重要な資産の取得及び処分 変更2件		全会一致 可決
77	令和6年度群馬県施設管理事業会計補正予算(第2号)	収益的収入及び支出 収入 賃貸ビル事業収益増額 5,337千円 総額 182,411千円 ゴルフ場事業収益増額 1,118千円 総額 523,869千円 支出 格納庫事業費用減額 303千円 総額 11,148千円 賃貸ビル事業費用減額 3,930千円 総額 215,893千円 ゴルフ場事業費用増額 11,220千円 総額 486,739千円 資本的収入及び支出 収入 ゴルフ場事業増額 155,566千円 総額 924,826千円 支出 ゴルフ場事業減額 14,157千円 総額 1,245,349千円 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 補正増額 4,546千円 総額 72,389千円		全会一致 可決

番号	件名	概要	討論	議決の態様
78	令和6年度群馬県病院事業会計補正予算(第2号)	収益的収入及び支出 収入減額 1,371,145千円 総額 32,580,024千円 支出減額 364,774千円 総額 35,573,024千円 資本的収入及び支出 収入減額 47,000千円 総額 3,292,521千円 支出減額 47,252千円 総額 4,238,787千円 企業債 変更7件 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 補正減額 107,223千円 総額 15,200,344千円 たな卸資産購入限度額「11,359,421千円」を「11,530,573千円」に改める。		全会一致可決
79	群馬県県有施設長寿命化等推進基金条例	群馬県県有施設長寿命化等推進基金を設置しようとするもの		全会一致可決
80	群馬県デジタルクリエイティブ人材育成基金条例	群馬県デジタルクリエイティブ人材育成基金を設置しようとするもの		多数可決(共)反対
81	群馬県ツクルンの設置及び管理に関する条例	群馬県ツクルンを設置しようとするもの		多数可決(共)反対
82	群馬県安心こども基金条例の一部を改正する条例	安心こども基金の設置期間を延長しようとするもの		全会一致可決
83	群馬県幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	内閣府令・文部科学省令・厚生労働省令の幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準の改正に伴うもの		多数可決(共)反対
84	群馬県保護施設等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	厚生省令の救護施設、更生施設、授産施設及び宿所提供施設の設備及び運営に関する基準の改正に伴うもの		全会一致可決
85	群馬県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	霧積発電所の設置を延期しようとするもの		全会一致可決
86	指定管理者の指定の期間の変更について	指定管理者の指定の期間の変更に関するもの		多数可決(共)反対
87	地方財政法第27条の規定による市の負担について	県立赤城公園活性化整備事業		全会一致可決
88	地方財政法第27条の規定による市町村の負担について	林道事業		全会一致可決
89	地方財政法第27条の規定による市町村の負担について	治山事業		全会一致可決
90	地方財政法第27条の規定による市町村の負担について	土地改良事業		全会一致可決

番号	件名	概要	討論	議決の態様
91	地方財政法第27条の規定による市町村の負担について	砂防事業		全会一致 可決
92	地方財政法第27条の規定による市の負担について	都市整備事業		全会一致 可決
93	土地改良法第90条の規定による市村の負担の変更について	土地改良事業		全会一致 可決
94	土地改良法第91条の規定による市町村の負担について	土地改良事業		全会一致 可決
95	請負契約の締結について	道路改築上信新巻橋上部工工事		多数可決 (共)反対
96	事業契約の変更について	県立敷島公園新水泳場整備運営事業		多数可決 (共)反対
97	権利の放棄について	母子福祉資金貸付金債権		全会一致 可決
98	権利の放棄について	児童扶養手当過誤払返納金債権		全会一致 可決
99	和解及び損害賠償の額を定めることについて	元総社県有地売却における賠償金		全会一致 可決
100	和解について	群馬県心身障害者扶養共済制度における納付不要掛金		全会一致 可決
101	和解について	群馬コンベンションセンターの改修に伴う損失補償		多数可決 (共)反対
102	監査委員の選任について	識見を有する者のうちから選任した監査委員石原栄一氏は、令和7年2月20日をもってその任期を満了するので、石原栄一氏を後任者に選任する。		全会一致 同意
103	教育長の選任について	教育長渡辺郁美氏は、令和7年3月31日をもってその任期を満了するので、渡辺郁美氏を後任者に選任する。		多数同意 (共)反対
承1	専決処分の承認について (1) 令和6年度群馬県一般会計補正予算(第6号) (2) 訴えの提起について	ゼロ県債、ゼロ国債 損害賠償請求事件に係る控訴		全会一致 承認

○議員・委員会提出議案

○3月19日提出

番号	件名	提出委員会・発議者	討論	議決の態様
議1	「手話に関する施策の推進に関する法律（仮称）」の早期制定を求める意見書	健康福祉常任委員会		全会一致 可決
議2	群馬県議会の保有する個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例	議会運営委員会		全会一致 可決

可決された議員・委員会提出議案

議第1号議案

「手話に関する施策の推進に関する法律（仮称）」の 早期制定を求める意見書

手話は、物の名前や抽象的な概念等を手指の動きや表情を使って視覚的に表現する言語であり、ろう者の思考や意思疎通の際に用いられている。

平成18年12月に国際連合総会で採択された「障害者の権利に関する条約」において、言語には手話その他の非音声言語を含むことが明記されている。

そして、わが国でも、平成23年に改正された「障害者基本法」に、「全て障害者は、可能な限り、言語（手話を含む。）その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定めるとともに、令和4年5月に施行された「障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律」では、成立の際の附帯決議に手話言語法の立法の検討が盛り込まれている。

本県においては、平成27年4月に手話が言語であるとの認識に基づき、ろう者とろう者以外の者の共生及び等しく全ての障害者福祉の向上に寄与することのできる地域社会の実現を目的とした「群馬県手話言語条例」が制定された。全国の地方自治体においても、同様の目的をもった条例を制定する動きが加速しているところであり、国においても早期の法整備が望まれる。

手話は、これを使用する者にとって日常生活及び社会生活を営む上で言語その他の重要な意思疎通のための手段である。

よって、国においては、手話の習得及び使用に関する施策、手話文化の保存・継承及び発展に関する施策並びに手話に関する国民の理解と関心の増進を図るための施策について基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、手話に関する施策の基本事項を定めること等で、他の関係法による施策と併せて、手話に関する施策を総合的に推進することを目的とした「手話に関する施策の推進に関する法律（仮称）」を早期に制定するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和7年3月19日

群馬県議会議長 須藤和臣

長長大臣臣臣官
議議大 大大長
院院理大 学働房
議議総務科労官
衆参内財文厚内
あて

議第2号議案

群馬県議会の保有する個人情報の 保護に関する条例の一部を改正する条例

群馬県議会の保有する個人情報の保護に関する条例（令和四年群馬県条例第八十二号）の一部を次のように改正する。

第二条第十項中「以下」を「第十二条第五項において」に、「第二条第八項」を「第二条第九項」に改める。

第十二条第五項中「及び第三十条」を削り、同項の表第三十九条第一項第一号の項中「第二条第九項」を「第二条第十項」に改める。

第十八条第一項各号列記以外の部分中「以下」を「第三項において」に改め、同条第二項第一号イ中「又は報酬、」を「若しくは報酬若しくは」に、「その他」を「又は」に改める。

第十九条第一項中「議会の保有する」を削る。

第四十八条中「第四章」を「前章」に改める。

第四十九条中「特定」の下に「に資する情報の提供」を加える。

附 則

この条例は、令和七年四月一日から施行する。ただし、第二条第十項の改正規定（「以下」を「第十二条第五項において」に改める部分に限る。）、第十二条第五項の改正規定（「及び第三十条」を削る部分に限る。）並びに第十八条第一項各号列記以外の部分及び第二項第一号イ、第十九条第一項、第四十八条並びに第四十九条の改正規定は、公布の日から施行する。

提案理由 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴う改正等を行おうとするものである。

○環境農林常任委員会

番 号	件 名	区 分			意 見
		採択	不採択	継続	
16	令和7年度林業政策に関する請願	○			願意妥当 結果の報告を求める
17	酪農経営存続のための請願	○			願意妥当 結果の報告を求める
18	群馬県の生活環境を保全する条例第91条屋外における燃焼行為制限の適用除外の追加についての請願 (趣旨)	○			願意妥当 結果の報告を求める
19	「野菜王国・ぐんま」総合対策の各支援における要件緩和を求める請願 (趣旨)	○			願意妥当 結果の報告を求める

○文教警察常任委員会

番 号	件 名	区 分			意 見
		採択	不採択	継続	
2	学校給食費の無償化を求める請願			○	
3	義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための政府予算に係る意見書採択についての請願			○	
4	教育格差をなくし、ぐんまの子どもたちにゆきとどいた教育をすすめるための請願 (1項、2項1号・2号・4号・5号・6号、3項)			○	
6	「持続可能な学校の実現をめざす」実効性ある学校の働き方改革、長時間労働是正を求める意見書採択についての請願			○	

注：意見欄括弧書きは本会議での採決結果です。

閉会中継続審査（調査）特定事件

（令和7年第1回定例会）

○総務企画常任委員会

- 第3号 「所得税法第56条の廃止を求める意見書」
採択を求める請願
 - 第8号 タクシー営業車両の安全対策に向けての
請願
 - 第9号 イスラエル軍のガザ大量殺害に抗議し、
即時撤退を求める請願
 - 第10号 「消費税インボイス制度廃止を求める意見書」を政府に送付することを求める請願
 - 第11号 「消費税率5%に引き下げを求める意見書」を政府に送付することを求める請願
 - 第12号 欠陥機オスプレイの飛行中止・撤去を求める請願
 - 第15号 地方自治法再改正の意見書提出を求める請願
 - 第16号 柏崎刈羽原子力発電所の再稼働を認めないことを求める意見書の採択を求める請願
 - 第20号 日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書提出に関する請願
- 1 新たな重要施策の企画・立案について
 - 2 情報発信について
 - 3 デジタル技術の利活用の推進について
 - 4 グリーンイノベーションの推進について
 - 5 交通イノベーションの推進について
 - 6 地域外交について
 - 7 総合行政の推進について
 - 8 自主財源の伸長について
 - 9 公有財産の有効活用・維持管理について
 - 10 危機管理・防災対策について
 - 11 市町村の振興について

- 12 地域振興について
- 13 移住、定住及び外国人活躍推進について
- 14 芸術文化の振興と文化づくりの推進について
- 15 スポーツの振興について

○健康福祉常任委員会

- 第2号 健康保険証の廃止をしないよう求める意見書を政府に送付することを求める請願
 - 第11号 教育格差をなくし、ぐんまの子どもたちにゆきとどいた教育をすすめるための請願（2項3号）
 - 第12号 健康保険証の廃止をやめ、マイナ保険証の運用中止をもとめる意見書を提出していただくことを求める請願
 - 第13号 女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書の日本政府への提出についての請願
 - 第14号 選択的夫婦別姓制度導入の国会審議を求める意見書の提出についての請願
 - 第16号 子ども医療費助成のペナルティーを新たな措置で復活させないよう求める意見書の提出を求める請願
 - 第17号 ケア労働者の賃上げと大幅増員、医療・介護施設への支援拡充を求める請願
 - 第22号 医療機関の事業と経営維持のための診療報酬の再改定、補助金等の財政支援措置を求める請願
- 1 県民生活・消費者行政・県民防犯の推進について
 - 2 県民の自発的な活動との連携について
 - 3 人権・男女共同参画政策の推進について
 - 4 私学振興・児童福祉について
 - 5 少子化対策・青少年健全育成の推進について

- 6 保健・医療・福祉の総合調整について
- 7 社会福祉・社会保障の充実について
- 8 保健医療対策の充実について
- 9 食品の安全確保・安心の提供について
- 10 生活衛生対策の充実について
- 11 県立病院の充実について

○環境農林常任委員会

- 1 環境対策について
- 2 林業振興対策について
- 3 食料・農業・農村振興対策について
- 4 農林漁業災害対策について

○産経土木常任委員会

- 1 中小企業の振興について
- 2 企業誘致の推進について
- 3 デジタル関連産業の振興について
- 4 スタートアップ支援について
- 5 労働者支援と労働環境整備について
- 6 雇用対策の推進について
- 7 観光物産の振興について
- 8 eスポーツ・クリエイティブ産業の振興について
- 9 MICE 推進・イベント産業の振興について
- 10 道路・橋梁の整備促進・維持管理について
- 11 河川・砂防対策の促進について
- 12 ハッ場ダム周辺地域の生活再建について
- 13 都市・建築・住宅・下水対策について
- 14 災害復旧対策について
- 15 公営企業の推進について

○文教警察常任委員会

- 第2号 学校給食費の無償化を求める請願

- 第3号 義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための政府予算に係る意見書採択についての請願

- 第4号 教育格差をなくし、ぐんまの子どもたちにゆきとどいた教育をすすめるための請願〈1項、2項1号・2号・4号・5号・6号、3項〉

- 第6号 「持続可能な学校の実現をめざす」実効性ある学校の働き方改革、長時間労働是正を求める意見書採択についての請願

- 1 教育施設の整備促進について
- 2 教育体制の確立について
- 3 社会教育の推進について
- 4 学校体育・保健について
- 5 警察体制の確立について
- 6 警察署等の整備促進について
- 7 交通事故防止対策について
- 8 災害救助対策について
- 9 高齢者犯罪対策について

○議会運営委員会

- 1 定例会・臨時会の開催に関する事
- 2 会期に関する事
- 3 会議における質問者の数、時間及び順序並びに緊急質問に関する事
- 4 委員その他役員の各党派又は会派の割り振りに関する事
- 5 常任委員会の調査に関する事
- 6 特別委員会の設置及び廃止に関する事
- 7 議長の諮問に関する事
- 8 その他議会運営上必要とする事項に関する事

委 員 会 委 員 名 簿

(令和7年3月19日現在)

委員会名	委員長	副委員長	委 員
総務企画常任委員会 (10人)	亀山貴史(自)	松本隆志(自)	酒井宏明(共) 安孫子哲(安) 薬丸 潔(公) 大和 勲(自) 井田泰彦(つ) 高井俊一郎(自) 鈴木敦子(り) 今井俊哉(自)
健康福祉常任委員会 (10人)	秋山健太郎(自)	須永 聡(自)	井田 泉(自) 加賀谷富士子(り) 森 昌彦(自) 入内島道隆(自) 栗野好映(つ) 大沢綾子(共) 中島 豪(自) (欠員1名)
環境農林常任委員会 (10人)	牛木 義(自)	追川徳信(自)	久保田順一郎(自) 狩野浩志(自) あべともよ(つ) 金井康夫(自) 宮崎岳志(維) 水野喜徳(自) (欠員2名)
産経土木常任委員会 (10人)	松本基志(自)	鈴木数成(自)	星野 寛(自) 後藤克己(り) 井下泰伸(自) 伊藤 清(自) 金沢充隆(つ) 丹羽あゆみ(自) 清水大樹(公) (欠員1名)
文教警察常任委員会 (10人)	大林裕子(自)	矢野英司(自)	橋爪洋介(自) 星名建市(自) 水野俊雄(公) 金子 渡(つ) 川野辺達也(自) 本郷高明(り) 斉藤 優(自) 相沢崇文(自)
議会運営委員会 (13人)	狩野浩志(自)	高井俊一郎(自)	星野 寛(自) 星名建市(自) 水野俊雄(公) あべともよ(つ) 井下泰伸(自) 金子 渡(つ) 伊藤 清(自) 本郷高明(り) 斉藤 優(自) 森 昌彦(自) 牛木 義(自)
災害対応力強化に 関する特別委員会 (12人)	井田 泉(自)	森 昌彦(自)	伊藤 清(自) 加賀谷富士子(り) 松本基志(自) 金沢充隆(つ) 追川徳信(自) 須永 聡(自) 水野喜徳(自) (欠員3名)
ス ポ ー ツ ・ 文化の振興に関 する特別委員会 (12人)	橋爪洋介(自)	入内島道隆(自)	狩野浩志(自) 水野俊雄(公) 金子 渡(つ) 川野辺達也(自) 本郷高明(り) 大林裕子(自) 矢野英司(自) 亀山貴史(自) 栗野好映(つ) 今井俊哉(自)
循環型社会構築に 関する特別委員会 (12人)	星野 寛(自)	相沢崇文(自)	後藤克己(り) 井下泰伸(自) 薬丸 潔(公) 井田泰彦(つ) 高井俊一郎(自) 牛木 義(自) 鈴木数成(自) 丹羽あゆみ(自) 松本隆志(自) 大沢綾子(共)
次世代産業・ 人材確保に関する 特別委員会 (12人)	久保田順一郎(自)	斉藤 優(自)	星名建市(自) あべともよ(つ) 酒井宏明(共) 安孫子哲(安) 大和 勲(自) 秋山健太郎(自) 鈴木敦子(り) 宮崎岳志(維) 清水大樹(公) 中島 豪(自)
図書広報委員会 (10人)	相沢崇文(自)	矢野英司(自)	加賀谷富士子(り) 松本基志(自) 栗野好映(つ) 須永 聡(自) 鈴木数成(自) 松本隆志(自) 清水大樹(公) 中島 豪(自)
基本条例推進委員会 (12人)	星名建市(自)	亀山貴史(自)	井下泰伸(自) 薬丸 潔(公) 伊藤 清(自) 井田泰彦(つ) 大林裕子(自) 森 昌彦(自) 入内島道隆(自) 高井俊一郎(自) 追川徳信(自) 鈴木敦子(り)

※(自)は自由民主党、(つ)はつる舞う、(り)はリベラル群馬、(公)は公明党、(共)は日本共産党、(維)は群馬維新の会、(安)は安政会を表します。

※委員会名欄の()内の数字は、定数を表します。

議 席 一 覧 表

(令和7年3月19日現在)

E 列

	井田泉
1	2

星名建市	橋爪洋介	狩野浩志	星野寛	久保田順一郎
3	4	5	6	7

水野俊雄	後藤克己
8	9

D 列

			大和勲
1	2	3	4

伊藤清	須藤和臣	金井康夫	井下泰伸	薬丸潔
5	6	7	8	9

金子渡	あべともよ	酒井宏明	安孫子哲
10	11	12	13

C 列

			相沢崇文	高井俊一郎
1	2	3	4	5

森昌彦	斉藤優	松本基志		川野辺達也
6	7	8	9	10

井田泰彦	加賀谷富士子	本郷高明		
11	12	13	14	15

B 列

			追川徳信	矢野英司
1	2	3	4	5

入内島道隆	大林裕子	牛木義	秋山健太郎	亀山貴史
6	7	8	9	10

金沢充隆	鈴木敦子			
11	12	13	14	15

A 列

	丹羽あゆみ	中島豪	水野喜徳
1	2	3	4

今井俊哉	松本隆志	鈴木数成	須永聡	清水大樹
5	6	7	8	9

宮崎岳志	栗野好映	大沢綾子	
10	11	12	13

演 壇

議長閉会のあいさつ

議長 須藤和臣

閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。今期定例会は、ただ今をもちまして、上程された全ての案件を議了し、ここに閉会の運びとなりました。議員各位をはじめ、執行部並びに報道機関の皆さまのご協力に対し、謹んで御礼を申し上げます。

2月17日の初日には、群馬交響楽団の演奏を議場にて拝聴しました。

一曲目は、作曲家スッペの「軽騎兵」。冒頭のトランペットによるファンファーレは、伝統と品格ある群馬県議会の2025年のオープニングに相応しい曲と、共感されたのではないのでしょうか。

議会の冒頭、知事より、「こどもまんなか推進&新産業創出加速予算」と銘打った令和7年度当初予算案の上程及び概要説明ほか、カスタマーハラスメント防止条例等、各議案の上程及び提案説明がなされました。

その後、各党派代表質問、一般質問と4日間に渡り、真剣勝負の質疑応答がなされました。ご登壇いただいた議員各位また、答弁席に立たれた執行部の皆さまのご努力に敬意を表します。

特に副知事の後任についての代表質問に、知事より、一定の方向性が示されたことは、議場全体の様子を拝見し、このことに関する理解促進が、深まったのではないかと、拝察したところであります。

また、各常任委員長報告の通り、県政各般にわたる諸課題について、活発な議論が交わされると共に、県政の重要テーマごとの特別委員会からも貴重な提言がなされたことは、県民福祉の向上に、寄与するものと、そのご尽力に対し、^{しんじん}深甚なる感謝を申し上げます。

本日、可決成立した新年度予算や各事件議案及び各提言等が、着実かつ効果的に執行され、県民の皆さまの生活が一層向上されますことを期待しております。

また、県民の皆さまから寄せられた各請願も各委員会及び本会議において、慎重審議いただきました。請願ごとの審査結果を執行部の皆さまには、重視いただけますよう宜しくお願い申し上げます。

議長あてに陳情も随時寄せられております。議員各位には、改めてお目通し頂き、今後の政務活動及び議会活動の参考にしていただければ幸いです。

この他、国の機関に対し、「手話に関する施策の推進に関する法律（仮称）」の早期制定を求める意見書が可決されました。

地方創生を第二の列島改造と位置付けている政権下、地方の意見を国に届けることは重要なことであり、意見書については、引き続き必要に応じて、議長自ら各機関に届けてまいりたいと存じます。

また、3月11日より図書広報委員会のご提案により、SNSを活用した情報発信として、県議会のInstagramを開始しました。県民の皆さまに議会の動きや政策について、より一層理解を深めていただけるよう、情報発信を強化してまいります。

さて、今年度末をもって退職・退任される県職員の皆さまには、入庁以来、長きにわたり群馬県に奉職いただきましたことに、心からの感謝と敬意を表します。

今後も、それぞれのお立場で県民福祉の向上のためにお力添えを賜りますことをお願い申し上げますととも

に、心機一転、新たな人生が、健やかで幸せに満ちた旅路となりますことを心よりお祈り申し上げます。

県経済も金利上昇、物価高騰等の影響に直面するインフレ局面であります。県内事業者の経営や県民の皆さまの生活が、今後もより厳しい環境下に置かれるかと予想します。

閉会中におきましても、議員各位におかれましては、こうした状況をお察しいただき、ますます職務精励されますことを祈念申し上げます。

以上申し上げます、閉会のあいさつといたします。

委員会活動

県内調査

総務企画常任委員会



群馬県民会館（ベイシア文化ホール）

- 1 期 日 令和7年1月23日(木)
- 2 調査場所 ◎群馬県民会館（ベイシア文化ホール）
◎群馬県立近代美術館
- 3 出席委員 亀山委員長、酒井、安孫子、薬丸、大和、井田(泰)、高井、鈴木(敦)、今井の各委員

4 調査の概要

◎群馬県民会館（ベイシア文化ホール）（前橋市）

群馬県民会館（ベイシア文化ホール）は、県民の福祉の向上と文化の発展に資するため、明治100年事業の一環として昭和46年に設置され、以降、本県芸術文化活動の拠点として大きな役割を果たしてきた。

令和元年以降、県有施設のあり方見直し委員会で

の見直し対象施設となり、県議会においても、令和2年12月に「『県有施設のあり方見直し中間報告』に関する決議」を全会一致により議決し、性急に結論を出さず、幅広く県民の意見を取り入れて、慎重に検討することなどを要望した。

また、令和6年10月には、「群馬県民会館についての請願」を受理し、県民会館の方向性の検討に当たっては、多くの県民の声を聞き、全県的な文化振興を図る観点から行うよう求める旨の一部趣旨採択を、全会一致により議決したところである。

当該施設が令和7年4月以降、施設全体の老朽化等を理由に、利用予約を停止していることを踏まえ、芸術文化の振興と文化づくりの推進に関して、群馬県民会館の現状と今後のあり方について調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

群馬県民会館（ベイシア文化ホール）

イ 説明者及び出席者

県民会館館長、文化振興課長

（県側出席者）

地域創生部長、地域創生部副部長、

総務部総務課次長

ウ 委員外議員出席者

宮崎議員、鈴木（数）議員

エ 説明内容 説明資料により、群馬県民会館の

現状等について説明

(2) 視察の状況



施設の状況について説明を受ける様子

【主な質疑】

問：改修費用について、内容を最低限にするなどの工夫により抑えることができるとの意見もあるが、県の考えはどうか。

答：改修計画策定に当たっては、設計事務所のほか、県関係課や施設管理者と協議を行いながら、県民会館を維持していく上で、必要最低限の内容で費用を積算した。

問：配管の劣化による水漏れへの対処が困難とのことであるが、図面などの資料はないのか。

答：配管がコンクリート内に埋設されているため、不具合箇所を目視により特定できないということである。

問：法令に適合するために必要となる改修内容は、どのようなものか。

答：多目的ホールとしての機能を維持していくため、耐震基準を満たしていない箇所の補強や、アスベスト除去は必須と考えている。

問：県民アンケートの結果について、所在地の前橋市民の意識はどうか。

答：アンケート結果を精査した上で、後日報告したい。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○今井委員

存廃問題で揺れる群馬県民会館（ベイシア文化ホール）について、実際の状態を直接見ようということで調査に赴きました。

開館は1971年（昭和46年）10月であり、老朽化由来の主な問題点として、雨漏りや給排水設備からの水漏れ、空調や電気関連設備の不調などが挙げられます。また、構造上の大きな問題点としては、大ホールの天井を覆うように設置されている落下物防止ネットに象徴される耐震強度のほか、バリアフリーの概念が建築に反映されていないため、トイレに入る際にも数段の階段があったり、ホールの客席通路の一部にしか段差解消のスロープがなかったりなど、移動の障壁が存在しています。

現在の価値観だけで当時の建築を非難することは出来ませんが、利用者の安全性と利便性を担保するためには多額の改修費用が必要となります。どこまで手を入れるかにもよりますが、以前の見積りでは30億円程度だったものが、昨今の資材高や賃金の上昇を加味すると50億円程度とも言われています。

存廃については、いつか結論を出さなければならない日が来ます。費用対効果、代替施設の有無など、存廃それぞれによる将来的な影響など検討項目は多岐に渡りますが、今回の調査を最終的な結論を導き出すための一材料としたいと考えます。

◎群馬県立近代美術館（高崎市）

群馬県立近代美術館は、昭和49年10月に群馬の森公園に開館し、ルノワール、モネ、ピカソなど海外の近代美術から、日本の近現代美術、群馬ゆかりの美術など優れた作品を収集・展示し、年4回、テーマを設定した企画展のほか、より芸術に親しむための講演会やワークショップを開催するなど、県を中心的美術館としての役割を担っている。

建物の設計は、建築家である磯崎 新氏によるものであり、一辺を12mとした立方体フレームの集積を基本構造としており、外壁のアルミパネルをはじめ、エントランスホールの壁面・床面の大理石パネルなどのすべての構成要素は12mを基準とした寸法の正方形となっている。磯崎氏はこの建築により、昭和50年に日本建築学会賞（作品）を受賞しており、建物自体も優れた作品性を有している。

ついでには、芸術文化の振興と文化づくりの推進に関して、開館から50年が経過し、令和6年10月には記念式典が開催された。県立近代美術館の現状と今後の取組について調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

群馬県立近代美術館

イ 説明者及び出席者

近代美術館館長

(県側出席者)

地域創生部副部長、文化振興課次長

ウ 説明内容 説明資料により、県立近代美術館の現状や取組等について説明

(2) 視察の状況



展示室の設備や特徴について説明を受ける様子

【主な質疑】

問：開館して50年経過しているが、施設の老朽化の現状についてはどうか。

答：施設や設備の老朽化が進んでいるため、自動ドアの不具合など軽微な補修のほか、大規模な改修として、令和3年度に本館空調設備改修工事、令和5年度に展示室天井耐震補強工事などを実施するなど、県関係課と連携し対応を行っている。

問：子ども達の利用状況はどうか。

答：多くの児童・生徒・学生に利用されており、出張授業とともに、昨年度より利用校数及び利用者数の実績は増加している。
また、美術教員の会議などさまざまな機会を捉え、学校関係者に向けて、美術館の利用を働きかけている。

問：観覧者数について、累計400万人から500万人に至るまで、それ以前と比較してより長い期間を要しているが、要因は何か。

答：本館のアスベスト除去工事等による休館なども影響していると考えられる。

問：現状に対しての課題認識についてはどうか。

答：近代美術館の歴史や意義に対する理解をより深めてもらい、より多くの県民の来館につなげるため、SNS等の情報発信を強化していきたい。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○酒井委員

建築家・磯崎新氏の設計による群馬県立近代美術館の現状と今後の取組について調査しました。同館は昨年10月に開館50周年を迎えたばかりで、「日本におけるモダン・ムーブメントの建築」(docomomo日本支部)にも選定されました。私は企画展のたびに訪れていますが、ちょうど休館中ということもあり、普段見ることのできない広々とした展示室や収

蔵庫などを見ることができました。

コロナ禍で入館者数が落ち込んだものの、ほぼ回復傾向にあることや、今後、照明のLED化やSNS等を活用した情報発信に力を入れたい、などの説明を受けました。

「より県民に開かれ、より愛される美術館」(運営のコンセプト)を目指して、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

健康福祉常任委員会



児童養護施設東光虹の家

- 1 期 日 令和7年1月23日(木)
- 2 調査場所 ◎群馬県東部児童相談所(太田市)
◎児童養護施設東光虹の家(太田市)
- 3 出席委員 秋山委員長、須永副委員長、井田(泉)、加賀谷、森、粟野、大沢、中島の各委員

- 4 調査の概要
- ◎群馬県東部児童相談所(太田市)
- 群馬県東部児童相談所は、昭和42年に太田児童相談所として発足、その後、太田保健福祉事務所児童相談部、同所こども相談部と組織を変え、平成17年から現在の体制となっている。令和2年3月には、太田市西本町(太田保健福祉事務所内)から新田木崎町に新庁舎として移転し、県内2か所目となる一時保護所(定員30人)の併設等、体制強化が図られ

ている。

同所では、太田市・桐生市・みどり市・館林市・
邑楽郡の子どもたちの相談援助活動として、家庭支
援・施設里親支援・虐待対応・発達支援・一時保護
所の業務を行っている。

そのうち、里親登録業務・里親家庭支援業務とし
ては、里親相談会の開催、広報誌等への掲載による
里親リクルート、事情により家庭で暮らせない子ど
もと里親のマッチング、里親への相談支援等を行
い、里親制度の周知・拡充に力を尽くしている。

また、群馬県は、子どもの権利擁護として、一時
保護所で保護した子どもの意見形成や意見表明を支
援するためのアドボカシー事業に取り組んでおり、
令和6年11月からは同所にも拡充して実施されてい
る。

については、児童福祉、青少年健全育成の観点か
ら、群馬県東部児童相談所の調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

群馬県東部児童相談所 会議室

イ 説明者及び出席者

所長、次長

(県側出席者)

生活こども部副部長、児童福祉課次長

ウ 説明内容

群馬県東部児童相談所での取組等について資
料により説明

(2) 視察の状況



一時保護所について説明を受ける様子

【主な質疑】

問：特に専門職等を見つけるのが大変かと思うが、
定数に対する職員配置はされているのか。

答：国による職員配置基準は満たしている。ただ、
子どもへの支援には限りがないので、実際の職
務には人手が足りないと感じる。

問：若手中心とした職員のスキルアップ、メンタル
面のフォローの具体的方法として、研修や職員
ごとの個別対応をしているのか。

答：スキルアップについては、法令上の任用前・後
研修のほか、人材育成のため独自の研修など手
厚く実施している。職員へのフォローとして、
諸課題への対応については、一人ではなく常に
組織として対応している。また、メンタル面
では保健師や管理職による面接などで個別に
対応している。

問：虐待は、貧困など経済的な理由が多いのか。

答：必ずしもそうではない。経済的には問題なく
ても、教育的に過度な期待で子どもを追い詰
めるなど、理由はさまざまである。

問：一時保護所は定員を越えそうな場合はどうす
るか。また、退所の場合は家庭に戻るお子さん
が多いのか。

答：時期にもよるが大体は定員一杯であり、虐
待からの安全確保が目的のため、定員を越え
ても居室を調整する等で受入れは行う。退

所の場合は、保護者との調整を行い、7～8割は家庭に戻り、それ以外は施設入所等になる。

問：虐待通告は子どもからもあるのか。また、家庭に戻る安全プランを保護者とともに考えるとのことだが、保護者が虐待で逮捕される場合などもあり、難しいのではないか。虐待が繰り返される場合もあるのではないか。

答：虐待通告は、最近は児童相談所の存在が知られてきて、子どもから直接の場合もあり、ほかには近隣の方などからで、警察を通じた通告が多い。また、一時保護は原則2カ月なので、保護者対応が無理なことが分かっていたら養護施設等への委託を考える。安全プランを考えることは保護者として子どもとの関わりを考える大きな機会になっている。虐待が繰り返されてしまう場合もあるが、児童相談所としては保護者と子どもとが安全な暮らしができるよう粘り強く支援していく。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○大沢委員

4市5町を所管する東部児童相談所は、相談所と一時保護所の機能を備え、職員が献身的に相談・支援にあたっています。企業立地の関係で全国からの転入が多いことに伴う親族関係の希薄、孤立の問題や、外国籍の子どもへの支援が多いのが特徴です。

2024年11月から実施している一時保護所での「アドボカシー事業」が、一定の効果をあげているとのこと、子どもを一番に考えた取組の広がりを感じました。一方、複合的・複雑な困難を抱えた家庭への対応を行う職員の精神的な負担が大きいことに加え、虐待通告件数の増に伴う職員の時間外勤務が大幅に増えていること、経験の少ない若手職員へのベテラン職員による支援体制の充実など、特に体制の課題が山積していることも実感しました。

議会として、こうした重要な課題をどう解決していくべきか、真剣に考え、具体的な手立てをとって

いくことが求められています。

◎児童養護施設東光虹の家（太田市）

「東光虹の家」は、社会福祉法人三晃福祉会によって昭和53年に開園した、東毛地区唯一の児童養護施設である。予期できない災害や事故、親の離婚や病気、また不適切な養育を受けているなど、さまざまな事情により、家族による養育が困難な2歳からおおむね18歳の子どもたちが、家庭に替わる子どもたちの家で協調性や思いやりの心を育みながら、生活している。平成29年度には、大舎制からオールユニット制へ移行、施設定員は40人で、6つのユニットがあり、各ユニット約7人の子どもが生活している。

平成25年度には、道1本挟んだ場所で、地域小規模児童養護施設「こどもの家童夢」を開設し、地域の見守りの中、6人の子どもが生活している。

さらに、主体である社会福祉法人三晃福祉会は、里親支援機関「さとる一と」として、里親支援相談員による、東毛地区における里親相談活動を行っている。

そのほか、母子生活支援施設「虹ヶ丘園」、乳児院「東光乳児院」、児童家庭支援センター「こども家庭相談室」を設置するとともに、家庭訪問型子育て支援「ホームスタート・おおた」としてボランティア活動を行うなど、児童養護施設を中心として様々な児童施策を連携させており、一貫した児童福祉への取組を行っている。

については、児童福祉、青少年健全育成の観点から、児童養護施設東光虹の家の調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

児童養護施設東光虹の家 講堂

イ 説明者及び出席者

社会福祉法人三晃福祉会常務理事、児童養護施設東光虹の家施設長

(県側出席者)

生活こども部副部長、児童福祉課次長
ウ 説明内容
児童養護施設東光虹の家での取組等について
資料により説明

(2) 視察の状況



児童養護施設について説明を受ける様子

【主な質疑】

問：夜間職員1人体制など、職員の数が不足しているとの話があったが、子どもに負担をかけていると思われるのはどのような部分か。

答：子どもが一番大人を必要とするのは夜間であるので、職員が色々と考え調整して、子ども一人に当てられる時間は少ないが、全員に対応できるようにしている。働き方改革で有給休暇取得等もきちんとしている中でも、子どもへの対応に限りはないので、職員の調整で何とかするだけでなく、子どもに個別に関われるよう絶対的の人数が増えることが望ましい。

問：多機能化の取組について、子育て短期支援事業の実施施設と利用状況はどうか。

答：母子生活支援施設、児童養護施設、乳児院の全施設で実施している。ショートステイは、児童養護施設では延べ49人、延べ191日、保護者のレスパイトでの利用が多い。乳児院は件数が多く、ほとんど毎日利用がある。母子生活支援施設は、退所した方が、まだ少し不安定な場合に月1回利用する等がある。

問：人員増の要望のほかには、要望すべきと考える事項はどのようなものがあるか。

答：児童養護施設に在る間は大きな問題はないが、高校を出る年齢になると退所しようとする子どもが多く、退所してからが大変であると思う。社会的養護自立支援事業などにつなげながら、当施設としてできる限りのアフターケアをしている。

問：施設の外での生活について、行政による、より一層の制度設計が必要と考えるのか。または、施設サービスや地域での対応等が必要と考えるのか。

答：保護者による養育が難しいための入所なのだが、世間には施設入所している問題のある子どもだと捉えられてしまう。一人でも多くの方に社会的養護の正しい理解をしてもらいたい。また、教育現場でも社会的養護への理解や人員体制不足があるので、学校、教育委員会等とのより一層の情報共有や連携が必要と思う。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○粟野委員

「東光虹の家」は「社会福祉法人三晃福祉会」が設置し、東毛地区で唯一の児童養護施設として昭和53年に開園した。近年では地域小規模児童養護施設「こどもの家童夢」を開設（平成25年）するほか多機能化にも注力し、里親支援、妊産婦等生活援助事業、要保護児童対策地域協議会、子育て短期支援事業、産後ケア、家庭訪問型支援、里親支援センター等について行政や各種団体等とも連携しながら取り組んでいて、地域における児童養護、児童福祉の総合的かつ中核的な機能を果たしている。

視察の冒頭で秋山委員長から、「東光虹の家」・「三晃福祉会」からは子どもに付き添う職員の確保のための費用援助等の切実な要望や里親関係について努力いただいていることなどを含めたあいさつがあった。

2班に分け、「東光虹の家」を視察した。ユニット式の小人数部屋が中心で子どもの適性に合わせた部屋割りがなされていた。食堂、団らん・遊戯の部屋は、集い、くつろぎ、遊べる工夫がされていて、実際に部屋にいた子がおもちゃを使った遊び方を教えてくれた。職員室は入所児童を確認しやすく、入所児童も訪れやすい様子であった。

「東光虹の家」の入所児37人中23人は虐待を受けたことが入所理由とのことである。子どもの命を守り、安全安心の確保を養育の基本とし、24人の保育士・児童指導員がローテーションにより入所児に関わり、就寝までの間に何とか時間をつくり入所児一人一人に個別に10分間付き添っているが、夜半過ぎは1人での対応となっている。2歳の子が夜中に宿直室のドアを小さな音でトントンと叩くのには、本当にいたたまれない気持ちになる、との話があった。入所児が安心できる環境の確保が困難な状況

であり、働き方改革への取組もしなくてはならない中、子どもへの関わり必要性から、増員を切望するも領けると感じた。

理解してもらいたいこととして、18歳になると施設を出ていくが、その後が大変で心配であるとのこと。新たな生活には、社会的養護自立支援事業を行う「ヤング・アシストいっぽ」の支援を受けられるが、住民の理解が不可欠で、悪事を行った訳でもないのに問題のある子とのレッテルを貼ることや近寄りがたいイメージを持つことは断ち切ってほしいとのことであった。

県の令和7年度当初予算案では「こどもまんなか推進」を重点の最初に掲げている。「東光虹の家」は、子どもが生きていく上で「誰一人取り残さない」ために極めて重要な施設であり、今後、当会へ対するさらなる支援が必要であると感じた視察であった。

産経土木常任委員会



GUNMA eSPORTS

- 1 期 日 令和7年1月24日(金)
- 2 調査場所 ◎GUNMA eSPORTS (高崎市)
◎県道高崎神流秩父線(矢田工区)・一級河川鑄川(池工区)(高崎市)
- 3 出席委員 松本(基)委員長、
鈴木(数)副委員長、星野、井下、
伊藤、金沢、丹羽、清水の各委員

4 調査の概要

◎GUNMA eSPORTS (高崎市)

「GUNMA eSPORTS」は、株式会社群馬eスポーツが運営するコンピューターゲームを用いた対戦型競技「eスポーツ」を常時(要予約)楽しめる、令和3年1月にオープンした県内初の施設である。この施設には、eスポーツの大会や練習等を行える「バトルアリーナ」と、仲間同士での対戦や、デジタルコンテンツの撮影なども行える「コミュニティアリーナ」が常設されている。バトルアリーナには、最新型のゲーム用パソコンが12台、160インチ大型モニター1台等を備えた対戦ステージな

どが設置されており、個人利用のほか、「GUNMA LEAGUE」やeスポーツイベントなどの会場として利用されている。

糸井ホールディングス株式会社は、糸井商事を母体とし、株式会社群馬スポーツマネジメント・群馬ダイヤモンドペガサス関連や高崎スズラン4階でのプライベートサウナ&ラウンジの運営などを事業展開しており、地元群馬の活性化に取り組んでいる。

については、eスポーツ産業の振興について、現地調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

GUNMA eSPORTS バトルアリーナ

イ 説明者及び出席者

糸井ホールディングス代表取締役社長、広報・運営・eスポーツ担当
(県側出席者)

産業経済部長、戦略セールス局長、eスポーツ・クリエイティブ推進課長

(2) 視察の状況



eスポーツを体験する様子

【主な質疑】

問：eスポーツは、コミュニケーションツールとしても非常に有効だと感じるが、地域の方々が施設を利用して、コミュニケーションの活性化を図ったといった事例はあるか。

答：弊社が館林市や太田市、沼田市に機材を寄附して、各市で機材を活用しているという話は聞いている。この施設に関しては、基本的には大会の予選やイベントで使用しているが、PTAや育成会の子ども達や親御さん達がここを借りてやってもらうこともできる。

問：その際の使用料についてはどうか。

答：こども会や育成会といった、全くのボランティアであれば、地域貢献として無料で貸し出そうと思っている。学校単位、数校単位でも結構である。

問：県の東部にはこのような施設をつくる予定はないか。

答：東部で地域に貢献したいという方がいたらノウハウを伝えたい。

問：ここに集まるのではなく、出かけづらい方々のところに機材を持って行くなどの取組は行っているか。

答：寄付をした市の中で、そのようなことを行っている市もあるようである。市に対応してもらえばよいと思う。ここを利用するのであれば、高

崎市に限らず、他の市町村でも話があれば対応したい。

問：ネットにつながっていると、リアルで人が集まらなくても大会が開催できる反面、大きな大会を開くことでより多くの人をリアルで集めることもできると思う。eスポーツでは大きな大会を開くとどのくらいの集客が見込めるのか。

答：プレイヤー人口が世界で一番多くなりつつあるゲームの大会が2年前に埼玉で2日間開催されたが、チケットが10分で完売した。大きい大会ではないが、この施設でも300人集まったことがある。普段オンラインで非常に多くの人とつながっているのに、大会に参加することで、普段リアルで会っていない人に会いたいという需要は増えてきている。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○清水委員

株式会社群馬eスポーツが運営する、コンピューターゲームを用いた対戦型競技「eスポーツ」を常時楽しめる、「GUNMA eSPORTS」を視察しました。令和3年1月にオープンした県内初となる同施設では、eスポーツの大会や練習等が行われており、最新型のゲーム用パソコンを始め160インチ大型モニター1台を備える等、充実した設備が整っています。

当日は、施設を立ち上げられた糸井ホールディングス株式会社の社長から立ち上げの経緯やeスポーツの可能性について、直接お話を伺うことができました。eスポーツは、職種としての魅力だけでなくeスポーツの普及に伴い雇用の創出、経済活動の発展にもつながると確信します。またお年寄りの方々がeスポーツを通して体を動かすことにより健康促進につながり、また世代を超えて取り組むことで、地域の活力向上にも寄与できると確信します。今後、群馬県から全国へeスポーツの普及発展の波が起きることを期待しています。

◎県道高崎神流秩父線（矢田工区）・一級河川鑄川（池工区）（高崎市）

県道高崎神流秩父線（矢田工区）は、吉井インターチェンジへのアクセス向上と、現道の渋滞緩和を目的とした、延長約1.9kmの4車線のバイパスで、平成29年度から整備を開始した事業である。

整備効果の早期実現を図るため、「多胡橋」北側の岩崎交差点から多胡橋を含む区間を優先区間に位置付け、多胡橋に新たに2車線を追加する拡幅橋梁の整備を進めている。優先区間以外の区間については、用地買収と埋蔵文化財調査等の進捗を図っている。

また、一級河川鑄川（池工区）については、令和元年東日本台風などの大きな台風の際に、度々浸水被害が発生しているため、水害リスク軽減に向け、多胡橋直下流の右岸側約320mの区間の堤防整備を進めており、下流、約250mの区間について工事に着手したところである。

ついでには、県道高崎神流秩父線（矢田工区）バイパス及び一級河川鑄川（池工区）の整備に向けた現地状況を確認するため、現地調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

多胡橋 A1橋台現場敷地内

イ 説明者及び出席者

高崎土木事務所所長

（県側出席者）

県土整備部技監、道路整備課長、河川課長

(2) 視察の状況



工事概要について説明を受ける様子

【主な質疑】

問：新設橋梁について伺いたい。防災・減災対策はどうか。

答：新設橋梁は、今の耐震基準により設計した橋梁であり、大規模地震であっても落橋することはない。県では「災害時にも機能する強靱な道路ネットワーク」の構築を進めており、また、この路線は緊急輸送道路にも指定され、災害直後から優先的に通行を確保しなければならない路線であり、バイパス整備により強靱な道路網の構築に取り組んでいる。

問：前の橋を生かし、橋桁を架けることによって拡幅になる。前からある橋と新しいものに耐用年数の差ができるが、その整合についてはどう考えるか。

答：昭和56年に今の橋が建設され、その後、大規模地震を経て耐震基準が変わっている。旧橋については耐震補強工事を行い、耐震性能を向上させている。

また、橋の維持管理については、5年に1度の定期点検により損傷の状況を把握し、長寿命化計画に基づき小さな痛みのうちに早めに補修をする予防保全を行い、橋の長寿命化に取り組んでいる。

問：計画流量の3,200m³/sが流れた場合に、古い橋桁が既存のままでも問題はないのか。きちんと

計算された上での高さなのか。

答：橋と計画流量が流れた時の水位（ハイウォーターレベル）との関係は、資料「主要地方道高崎神流秩父線（矢田工区）バイパス整備事業」（4車線化）」の「3. 新設橋梁（多胡橋）架設（下流側）」に記載している水位の線のとおりであり、計算上問題はない。

問：鑓川の堤防の高さは、ハイウォーターレベル（計画高水位）に対して、1 m20cm程度の余裕を持たせているとのことであるが、昨今、我々の予想を超えた雨により生じる災害が起きており、水位を増して、堤防天端近くまで水位が到達するという事は確率的には低いと思うが、そのときの流量はどのくらいのイメージか。また、その高さまで水が来てしまったときに、橋との関係はどうか。

答：河川の堤防の高さは、50年確率という、50年に1度相当の雨量が降ったときにどのくらい流れるかという設計思想で決めている。50年に1度相当を超える雨量があった際には、その余裕高の部分を使い流すことができればよいと思っている。その余裕高は河川改修の計画規模により決められているので、計画に合った余裕高を設定している。我々の予想をはるかに超える洪水があったときには、それはどこまで想定するかによるが、何でも守るということになると、堤防や橋が相当な高さになってしまうためバランスを考えながら河川改修を行っている。

問：上下流のバランスを考えながら、今回これだけの高さにしたということか。

答：50年確率で整備するというをまず決めている。全国で想定を超えるような洪水があるが、そのような雨が降ると、おそらく県内どこでも堤防が崩れてしまう。どこまで想定するかであるが、バランスを考え想定した規模で整備を行っている。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○丹羽委員

まず、吉井インターチェンジへのアクセス向上と、現道の渋滞緩和を目的とし、平成29年度から整備を開始した県道高崎神流秩父線（矢田工区）を現地調査しました。整備効果の早期実現を図るため、①矢田北工区、②矢田南工区、③池工区のうち、矢田北工区を優先区間に位置付け、多胡橋に新たに2車線を追加する拡幅橋梁の整備を進めています。下流側ではT桁よりも桁高を低く抑えることのできる、バルブT桁橋の形式が取られています。より事業整備に合った工法の詳細も確認でき、今後様々な地域での活用において参考になりました。

また、一級河川鑓川（池工区）については、大きな台風の際に度々浸水被害が発生しているため、約320mの堤防整備が進められており、下流約250mの区間について、工事が着手されています。どの程度の災害を予測するのか、どの程度の効果を期待するのか、整備において非常に重要な観点であり、今後県内のさまざまな整備事業において、大変参考になる調査でありました。

文教警察常任委員会



交通部交通機動隊

- 1 期 日 令和7年1月24日(金)
- 2 調査場所 ◎吉岡町立吉岡中学校（北群馬郡吉岡町）
◎交通部交通機動隊（前橋市江田町）
- 3 出席委員 大林委員長、矢野副委員長、橋爪、水野(俊)、金子、川野辺、本郷、斉藤、相沢の各委員

4 調査の概要

◎吉岡町立吉岡中学校（北群馬郡吉岡町）

昭和43年4月に開校し、50年以上の歴史を有する吉岡中学校は、生徒数714人、教職員数71人が在籍している中学校である。

吉岡町では、「一人一端末整備活用事業」に伴う取組として、令和2年度に策定された吉岡町学校ICT教育推進計画「HiBALIプラン」に基づき、生徒に端末貸与とその活用を開始した。

現在、令和6年度の「HiBALIプラン4.0」のもと、同校では学校教育目標「吉岡Pride 自信と笑顔であふれる学校づくり」を掲げ、ICTを活用し

た「子供主体の授業（探求的な学びを見据えた授業の実践など）」、「校務DX（校務支援システムのクラウド化による業務改善など）」、「学びの保障（Gライフログの活用による一人一人を大切にした支援など）」に取り組んでいる。

また、令和5年度から文部科学省の「リーディングDXスクール事業」に指定され、学校でのICTの普段使いによる教育活動を推進するとともに、令和6年度は群馬県の各教科等授業改善プロジェクト推進校に指定され、「総合的な学習の時間」に係る推進校として、授業改善の研究を行っている。

さらに、吉岡町では令和4年7月に「吉岡町部活動地域移行検討委員会」を組織し、休日部活動の段階的な地域移行事業の一環として、ヤマダホールディングスと包括連携協定を締結するなど、休日部活動の段階的な地域移行の準備・取組を行っている。

については、同校を訪問し、ICTを活用した授業の取組状況や教職員の業務改善の状況、休日部活動の段階的な地域移行の取組などについて調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

吉岡中学校 1階会議室

イ 説明者

町長、教育長、校長、学校教育室長補佐、教育指導員

ウ 説明内容

ICTを活用した授業の取組や休日部活動の段階的な地域移行について



【主な質疑】

問：HiBALI プラン4.0に基づくICTの普段使いについて、生徒の学びや主体性の向上にどのような効果が見られているか。また、教職員のロケーションフリーシステムなどを活用することで教職員の業務軽減にどのように寄与しているのか伺いたい。

答：生徒の学びについては、タブレットに掲載した教材を活用することで、それぞれの生徒に応じて学習を進めることができるので自発的な学びに寄与していると感じている。

また、教職員のロケーションフリーシステムは、教育委員会で体制を整えている途上であるため、今はまだ活用していない。

問：ICTの活用にあたり教職員から意見や要望は何かあるのか。

答：若い教職員は、ICT活用への対応は早いですが、ベテラン教職員からは、従来の教育指導方法を

どこまで使えるのかという意見がある。そのため、例えばこの日までを目標に対応していきましようということで順次活用している。

問：休日部活動の段階的な地域移行について、生徒たちからの意見や反応はどのようなものがあったのか。

答：昨年度のアンケートの結果、生徒たちは休日部活動の段階的な地域移行に関して好意的である。また、今年度の夏休み以降、全面的な部活動の段階的な地域移行に向けて、吉岡町長以下関係者がいろいろな町の方々に声掛けして、指導者が増えている状況にある。

問：生成AIを活用した業務や学習方法について、方向性を伺いたい。

答：Gライフログにおいて、生徒一人一人に対して、コメントやスタンプで対応しているが、生成AIを活用して返答することを研究している。生徒たちが活用することについては、まだ検討していない。

問：当校は比較的規模が大きく管理職の負担は相当あるのではないかと感じたが、DXなどの活用により工夫は何かしているのか。

答：県から副校長を配置していただいているので、業務で分業できるところは分業している。3学年の各学年主任が、各学年の先生に対して目を配ってくれているので助かっている。

問：ICTを活用した数学や道徳において、課題があればお聞きしたい。

答：日本人が一番苦手なのは、プレゼンテーションであると思っている。タブレット上では簡単に回答できているが、タブレットから離れた人間としての表現力がまだまだと感ずるので、プレゼン能力を養うことが課題であると感じている。

問：学校現場の業務軽減のために、企業との連携をしていると説明を受けたが、具体的にはどのようなことか。

答：ハード面であるが、タブレットは中学校3年生まで使用したら、今度は小学校4年生に渡すこ

とになっている。それを教職員がセットアップしていたが、その業務を業務委託するようになった。管理の面では、アカウントについて教職員が手作業で生徒たちに与えていたが、すべて業務委託した。また、インシデント対応についても業務委託した。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○齊藤委員

昭和43年4月開校の吉岡中学校は、現在生徒数714名、教職員数71名が在籍する中規模校である。

・ICT教育への取組

吉岡町は令和2年度から「HiBALiプラン」と策定し、一人一端末整備活用事業を開始した。令和6年度は「HiBALiプラン4.0」に基づき、以下の3つの重点施策を実施している。

1、子ども主体の授業展開

- ―探求的な学びを重視した授業実践
- ―ICTを活用した双方向型の学習

2、校務DXの推進

- ―校務支援システムのクラウド化
- ―業務改善による働き方改革

3、個別最適な学びの保障

- ―Gライフログを活用した個別支援
- ―データに基づく教育支援の実施

・外部指定事業

1、文部科学省「リーディングDXスクール事業」（令和5年度～）

- ―ICTの日常的活用による教育活動の推進

2、群馬県授業改善プロジェクト推進校（令和6年度）

- ―「総合的な学習の時間」における授業改善研究

・部活動改革

令和4年7月に「吉岡町部活動地域移行検討会」を設置し、以下の取組を実施している。

- ―ヤマダホールディングスとの包括連携協定締結

―休日部活動の段階的な地域移行に向けた体制整備

・調査重点事項

1、ICTを「活用した」授業実践の現状

→冒頭で「ICTをテクニカルに上手に使うことには、執着しない」と強調されたことが印象的であった。何より、自分で考えて行動できる人間を育成するとの方針にも賛同できる。

2、教職員の業務改善の進捗状況

→校務DXとしてロケーションフリーを実施していることがまず印象的であった。校務系統学習系のネットワークの統合も心に残った。教職員についても自分で考えて行動できる人を育成しようとする姿勢が強く感じられた。

3、休日部活動の地域移行に向けた取組状況

→順を追ったきめ細かい配慮は大いに評価できるといった。

本調査を通じて強く感じたものは、生徒も、そして先生も非常に生き生きと伸び伸びしているということであった。子どもたちは、能動的に楽しそうに学んでいた。このような教育を受けて、デジタルリテラシーや豊かな表現能力を身に付けた人材が活躍するだろうと思われる将来に期待を持つことができた。

◎交通部交通機動隊（前橋市）

交通機動隊は、交通取締用自動二輪車（白バイ）、交通取締用四輪自動車（交通パトカー）等による県内主要道路の機動的な交通取り締まりに従事し、交通の安全と円滑を図るとともに、各種事件の発生で緊急配備が発令された場合の検問、重要事件の初動捜査、警衛、警護等の任務にあっている。

交通機動隊の活動拠点は今回視察する本隊と、太田警察署に配備された東毛分駐隊がある他、前橋・高崎等の警察署にも白バイと訓練を受けた乗務員を配置し、交通事故の防止を始めとする各種活動を実施している。

また、広域緊急援助隊という災害に対応する部隊

にも指定されており、災害などの発生時には車両が通行できない場所の安全確認や情報収集、救助活動等の役割を担っている。

ついては、交通機動隊の活動の主軸となる白バイ、交通パトカー等の車両装備を始め、隊員の運転技術等の訓練や活動の取組などについて調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

鑑識科学センター 3階会議室

イ 説明者

運転免許統括官、交通機動隊副隊長、交通機動隊第一小隊長、交通機動隊第三小隊長

ウ 説明内容

交通機動隊の活動や訓練内容などについて

(2) 視察の状況



あいさつをする大林委員長

【主な質疑】

問：先日、県内で開催された関東管区の災害訓練に参加されていたのは、本県の交通機動隊の職員であったのか。

答：本県の他、埼玉県、山梨県が参加していたが、中心となったのは本県の職員である。

問：白バイなどの耐用年数や更新年数はどうか。

答：白バイの耐用年数が9年、オフロードバイクが11年であるが、実際にはもう少し長く利用して

いる。ただ、故障したものは廃車したり、耐用年数により更新のため廃車したものについては、訓練用として活用している。

問：白バイ業務を希望する警察官が多くいると伺ったが、適格者はどのような方であるのか。

答：若い警察官で白バイ業務希望がかなりたくさんいる。そうした中で、主に交番勤務している警察官の中から希望者を募り、毎年1回、白バイ専科に入るための試験を実施している。署の推薦を受けた20~30人が試験を受け、ここ数年は6人を選抜している。その中でも性格や技量の差があるので、さらに選抜して交通機動隊に配属となる。

問：相応しい方はどういった方になるのか。

答：慎重な方や人間性、署の仕事ぶりで選抜している。

問：可搬式オービスを導入していると思うが、交通機動隊が運用しているのか。

答：現在2台運用しており、主に本隊で活用しているが、各署でも機材を借りて来て運用している。

問：オリンピック競技で警察職員が選ばれて活躍しているが、本県にオフロードバイクの選手はいるのか。また、水上バイクを活用しているが、交通機動隊で訓練しているのか。

答：選手として大会には出場しているが、本県の警察職員からオリンピックに出場した選手はいない。また、水上バイクの訓練については、交通機動隊が主となり訓練を実施している。

問：最近、あおり運転はまだあるのか。

答：立証や立件するのは難しいが、あおり運転はまだある。ドラレコが普及しているので、それを根拠に通報してくる方がいる。

問：交通違反者は、素直に応じてくれているのか。

答：違反したことは分かっているが、素直に応じてくれない方もいるのが実情である。

問：近年の自動車運転者のマナーなどの課題は何かあるのか。

答：社会情勢の変化で、無謀な運転をする人は少な

くなったが、高齢運転者が一番の課題である。交通事故での死者の7割以上が高齢者となっているので、高齢者運転者の対策が必要と感じている。

問：今年3月からマイナ免許証が導入されるが、白バイ隊員における対応はどうか。

答：県警本部地域部が主管となるが、携帯型の端末を使いアプリにマイナ免許証をかざすことで対応する。ただ、人数分の数がないので、取締りに支障がないように準備している。

問：昨年1月の能登地震における本県警察の出動はあったのか。

答：広域緊急援助隊として、オフロードバイクを持ち込み、1週間程度参加した。野営もできる部隊であるので、全国の部隊と交代しながら援助にあたった。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○相沢委員

この度、交通部交通機動隊を訪問し、柿崎運転免許統括官のあいさつに続き、児玉交通機動隊副隊長から、「白バイの活動内容と配置状況」「全国白バイ

安全運転競技大会と訓練状況」について、資料や動画を駆使した詳細にわたる説明をいただいた。

日常の業務の他、昨年発生した能登半島地震の際には、広域緊急援助隊として17人が派遣され、現地での活動に従事された。

質疑応答の時間においては、例えば、「技術向上に向けた競技大会の映像を視聴させていただいたが、全国大会でも優秀な成績を収めているが秘訣はなにか。」に関する質問に対しては、「必要な訓練を反復して鍛錬をしている。ここに出席している第一小隊長は、オフロードバイクの全日本選手権に全戦出場するなど活躍している。」という回答があるなど、これ以外にも委員から多くの質問があり、交通機動隊の活動内容に対する関心の高さを感じたところである。

その後、敷地内において、白バイ等の訓練状況を視察させていただき、私たちの毎日の安全が、こうした日々の厳しい訓練の上に成り立っているのだと実感し、感謝と共に大変頼もしく思った。

県議会は、これからも隊員の皆さまが思う存分力を発揮できるように、装備などハードやソフト両面からしっかり支えられるよう議論を続けていくことが必要であると考えている。

環境農林常任委員会



株式会社荻野商店

- 1 期 日 令和7年1月27日(月)
- 2 調査場所 ◎甘楽町（甘楽郡甘楽町）
◎下仁田ネギ生産者（甘楽郡下仁田町）
◎株式会社荻野商店（甘楽郡下仁田町）
- 3 出席委員 牛木委員長、追川副委員長、久保田、狩野、あべ、金井、宮崎、水野(喜)の各委員

4 調査の概要

◎甘楽町（甘楽郡甘楽町）

甘楽町の農業は、比較的温暖な気候、標高差のある地形等の自然条件に恵まれ、米、麦、こんにゃく等の伝統的な作物に加え、畜産、野菜、花き、果樹、きのこ類に至る地域の特色を生かした多彩な農林産物の生産が行われている。

有機農業については、昭和61年に甘楽町有機農業研究会が設立され、有機農業の研究、生産、販売等に取り組み、会員のうち現在12人が有機JAS認証の有機農業経営体となっている。

また、平成12年に開園した市民農園「甘楽ふるさと農園」では、2.8haの畑で多くの利用者が指導を受けながら有機農業を体験している。

令和5年10月には、有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んだ地域ぐるみの取組を進める市町村であることを表明する「オーガニックビレッジ宣言」を行い、さらなる有機農業の産地づくり推進に取り組んでいる。

については、食料・農業・農村振興対策の観点から、甘楽町の事業、取組について調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明者及び出席者

甘楽町長、甘楽町産業課農林係係長
(県側出席者)

有機・循環型農業推進室長、西部農業事務所長

イ 説明内容

資料等により、事業概要や取組について説明

(2) 視察の状況



あいさつをする牛木委員長

【主な質疑】

- 問：有機農業に係る補助金の予算額はどの程度か。
- 答：国からの交付金が令和5年は1,000万円、令和6年は約640万円である。
- 問：有機農業に対する県の補助はどうか。
- 答：生産者への技術指導や、消費拡大のための支援を受けている。3年間は国から交付金があるが、その後はないので是非県に補助制度を創設してほしい。休憩施設の要望が多いので、休憩棟の設置についても補助をいただきたい。
- 問：有機農業で力を入れているところは。
- 答：学校給食に利用している。米、野菜など約50%が有機作物を利用している。また、町ではオリーブ栽培に力を入れており、葉をお茶に、実を油等に利用するなど行っている。
- 問：有機農業の課題をどう捉えるか。
- 答：有機農業自体を消費者に理解してもらうことが重要である。町単独の普及啓発には規模的に無理があるので県にも協力いただきたい。有機農業と慣行農業の野菜の小売価格に差がないことも課題と考える。価格が高くても買ってくれる購買層を増やすことが重要である。

【所感・意見・感想など】

○金井委員

甘楽町のオーガニックビレッジ宣言は、「未来へ

つなぐ有機農業」を理念とし、地域の特性を生かした持続可能な農業を推進する素晴らしい取組です。有機農産物の生産を拡大し、それを学校給食に導入し無償化を実現した点は、全国的にも注目されるべき成功例です。地元農産物を活用することで輸送コストを削減し、安定供給を可能にした点は、地域特性を最大限に活用した成果といえます。

さらに、有機農業研究会を中心に農家との強い連携を築き、品質向上や新規就農者の支援につなげたことは、将来の持続可能性を高める重要な要因です。甘楽町の規模だからこそ実現可能な柔軟性の高い施策は、他自治体にとっても参考となるモデルケースといえるでしょう。この取組は、農業振興だけでなく環境保全や地域活性化にも寄与し、今後の展開がさらに期待されます。

◎下仁田ネギ生産者（甘楽郡下仁田町）

全国でも名高い「下仁田ネギ」は、他のネギとの差別化を図り、従来からの栽培方法を守り生産されている。

伝統野菜の下仁田ネギは、優れた食味と品質を有する一方で、ネギが腐る軟腐病に対しては強くない。特に令和6年産は、近年の記録的な暑さにより、軟腐病が多発し、大きく減産したため、農家経営や下仁田ネギを基幹とした農業振興への影響が懸念されている。

については、食料・農業・農村振興対策の観点から、下仁田ネギの生産等の状況について調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明者及び出席者

下仁田ネギ生産者

(県側出席者)

野菜花き課長、西部農業事務所長

イ 説明内容

資料等により、事業概要や取組について説明



【主な質疑】

問：猛暑の影響で下仁田ネギが約4割減の収穫と聞いたが、影響を受けなかった場所等があったのか。

答：直射日光が当たりにくく、温度が上昇しなかった場所、たとえば草むらの近く、北向き、水はけの良い傾斜地などは軟腐病にかからなかった場所もあった。

問：収穫が4割減という話だが、残った6割について高値で販売できるのか。

答：下仁田葱の会では価格は固定制と決めているため高くは販売できない。

問：類似のネギはどのくらいあるか。

答：下仁田ネギは北海道でも九州でも売っている。葱の会は他と差別化するために、守るべき事項を決めて貴重な資源を継承している。

問：国や県からの支援はどのようなか。

答：新規就農者への支援や働くための相談窓口などがある。今後、真夏の植え替え用の機械などの技術開発をお願いしたい。また県振興局の地域振興調整費を農業に利用できるとありがたい。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○あべ委員

1月27日(月)、下仁田町役場において、今年の夏の高温で軟腐病が多発し、大きく減産した下仁田ネギ生産者の方から状況を伺いました。

下仁田ネギは品種・商標登録ができない状況の中で、伝統野菜としての下仁田ネギを従来からの栽培方法を守って生産し、差別化して販売しているものの、生産者組合で販売価格を統一しているため、減産による経営への打撃が大きいとのことでした。

下仁田ネギは群馬の誇る高品質な伝統野菜であり、今後も守り続けていくために、技術面でのサポートや経営に対する支援など、県として生産者のみなさんを伴走して支えていく必要があると感じました。

◎株式会社荻野商店（甘楽郡下仁田町）

株式会社荻野商店は、大正5年にこんにやく製粉業を始め、こんにやく芋を様々な加工に適した「こんにやく粉」として精粉し販売している、創業100年を超える老舗である。

昭和37年には火力乾燥機を開発し、こんにやく粉の生産環境改善で業界に貢献し、現在は、様々な用途に合ったこんにやく粉を生産し業界をリードしている。

近年、食生活の変化等により、こんにやく製品の消費量は減少していることから、こんにやく粉の在庫は積み上がり、需給バランスが崩れた状況となっている。このことから、こんにやくいも取引価格は低迷しており、さらに円安などの影響で肥料や農業資材などの価格も高騰が続き、農家の経営を圧迫している。

こうした中、農家からは、こんにやく粉の新しい用途の研究開発に取り組むことなどが求められている。

については、食料・農業・農村振興対策の観点から、群馬名産のこんにやくの生産・加工等の状況について調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明者及び出席者

代表取締役社長、専務取締役

(県側出席者)

蚕糸特産課長、地域特産主監、吾妻農業事務所長

イ 説明内容

資料等により、事業概要や取組について説明



【主な質疑】

問：開発した製品である「マジックマンナン」などのこんにゃく粉利用の研究等で、国、県、町からの補助金はあるのか。

答：研究は独自予算で行ってきた。スケールアップのための新工場建設費用については経済産業省からの補助金を活用している。

問：食品添加物として可能性が大いにあると思うが、「マジックマンナン」は小売りはしていないのか。

答：こんにゃく粉の欠点は石灰水（アルカリ）がないと固まらないところだった。3年前から商業ベースに乗り、食品業者等に卸している。利用方法などはHPで紹介しているが、現在は小売りはしていない。

問：「マジックマンナン」など今後のこれからの活用が期待されるが。

答：現在全体の生産量の10%がマジックマンナン等

となっているが、これまでの研究開発に20年以上かかっている。将来的には通常のこんにゃく製造の粉とそれ以外が50%になればと思っている。

問：こんにゃく芋は安定して調達できるのか。

答：契約栽培農家から購入している。農家保護の観点もあり市場の150~170%くらいの価格で取引している。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○狩野委員

こんにゃくいもの取引価格は最安値を2年連続で更新、農家の経営はひっ迫している。

株式会社荻野商店は、全県下一円から、こんにゃくいものを集荷し様々な用途に合ったこんにゃく粉を生産している。

創業100年を超える荻野商店において生産・加工の状況について調査を行った。

平成6年には、6,600戸あったこんにゃく農家数が令和6年には700戸に激減し、それに伴い生産量・消費量も半分に減少したとのこと。

荻野商店では農家に対し一定量、価格幅を決めた契約を実施し、長期的に安定した経営をしている。

荻野社長は「農家がなくなれば荻野商店もなくなるいちれんたくしょう一蓮托生」と力説していた。

新商品マジックマンナンの開発をはじめ、消費量を増やす商品の研究・開発に今後とも積極的に取り組まれるとのこと。

荻野商店は、こんにゃく農家にとって今後もなくてはならない存在であり、群馬県としても最大限の支援をすべきと痛感した。

県外調査

スポーツ・文化の振興に関する特別委員会



滋賀ダイハツアリーナ

- 1 期 日 令和7年1月21日(火)～22日(水)
- 2 調査場所 ◎滋賀県文化スポーツ部国スポ・障スポ大会局（滋賀県大津市）
◎滋賀県立安土城考古博物館（滋賀県近江八幡市）
- 3 出席委員 橋爪委員長、狩野、水野(俊)、金子、川野辺、本郷、大林、矢野、亀山、栗野、今井の各委員

4 調査の概要

◎滋賀県文化スポーツ部国スポ・障スポ大会局 (滋賀県大津市)

滋賀県は、昭和56年の「びわこ国体」以来44年ぶりの2度目の開催となる国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会を「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」として、令和7年度に実施する。

選手、ボランティアをはじめ、県民、来場者など滋賀県で開催する両大会に関わる全ての人々が、様々な場面で主役として光り輝き、夢や感動、連帯

感を共有できる大会を目指し、国体から国スポに変わって2回目の大会の準備を進めている。

また、滋賀県は天皇杯の順位を、令和5年の「燃ゆる感動かごしま国体」では17位、令和6年の「SAGA2024国スポ」では8位（天皇杯）と順位を順調に上げている。

については、令和11年に実施する、湯けむり国スポ・全スポぐんまの参考とするため、開催まで1年を切った準備状況や競技力向上のための施策など、調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明者及び出席者

滋賀県文化スポーツ部国スポ・障スポ大会局
競技力向上対策室長、総務企画室係長
(県側出席者)

地域創生部副部長、スポーツ局長、(教)健康体育課長

イ 説明内容

パンフレット及び資料等により、競技力向上対策等について説明

(2) 視察の状況



あいさつをする橋爪委員長

【主な質疑】

問：競技力向上対策本部の設置はいつか。

答：平成26年の長野国体のときに話があり、平成27年3月に対策本部が編成された。県(知事部局)、教育委員会、スポーツ協会の職員で構成されている。

問：競技力向上に向けた教育委員会の関わりで教員採用試験の特例はどのようか。

答：特定のアスリートに関して、一部1次試験免除の制度がある。平成26年の試験から実施し、令和元年は2人、2年は4人、3年は10人、4年は12人、5年は5人採用している。

問：ふるさと選手制度の状況はいかがか。

答：令和6年度の佐賀国スポでは、青年部選手176人のうち、55人がふるさと選手である。令和7年度の滋賀大会では120~130人の予定である。活動費で年間5万円支給し、宿泊費や遠征費の支援も行う。

問：陸上競技場は彦根市、室内競技場は大津市と分散しているが。

答：前回の大会では陸上競技場は大津市だったが、大会基準に適合しないことがわかっていたため

早くから整備案を進め、県市で協議して決定した。室内競技場は、元々森林だった場所に広いアリーナを計画し、バランスを考慮して現在地となった。

問：国スポの関係で、寄付やクラウドファンディングの実績はどうか。

答：寄付は早くからご協力いただいております、用途を指定して寄付いただいている。最近では競技団体が独自にクラウドファンディングを行うことが増えてきている。

問：配布されたビスポ(雑誌)は国スポの予算の中で作成しているのか。

答：スポーツ協会が発行している。県内公的施設等に配布しており、県民に手に取っていただいている。選手にスポットを当て、紹介するようにしている。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○粟野委員

本年に「わたしのSHIGA輝く国スポ・障スポ2025」の開催を控えている滋賀県大津合同庁舎の滋賀県文化スポーツ部国スポ・障スポ大会局を調査した。

12年前に競技力向上対策委員会を立ち上げ、現在、事務員30人で開催準備にあたっている。大会関係の大規模事業等の事業費は1,126億円を見込んでいて、経済波及効果は1,183.6億円を試算しているとのことであった。

第1種の陸上競技場を将来数十年、県民のスポーツ向上と振興につながることを目的に、競技団体を交え検討し整備を進めてきた。競技力向上を目指し、教員の採用面や強化指定校の対応などに取り組み、「ふるさと選手」へ支援している。

アスリートと指導者を企業の雇用等につなげる「SHIGAアスリートナビ」の活用で、常勤とスポーツ活動の両立に効果が上がっていて、滋賀でアスリートのキャリアアップが図られている。

寄付は10年ほど前から募集し、マスコットキャ

ラクターの着ぐるみのクラウドファンディングも実施してきた。

全体として、早い時期に組織を立ち上げ関係団体等を交え検討、準備を進めてきたことがうかがえた。本県の「湯けむり国スポ・全スポ」の開催に向けて、有意義な視察であった。

また、併せて「滋賀ダイハツアリーナ」を視察した。「スポーツ交流拠点」をコンセプトとしPFI方式で整備され、指定管理者が管理運営を行っている。バスケットボールコート3面、観客収容5千席のメインアリーナを始め、サブアリーナ、トレーニングルーム、大小会議室、キッズルーム等を備え、トレーニングルーム入口には多種メニューの券売機が設けられ、実際に多くの方々が利用していた。一般の人々が利用しやすい施設であると感じた。

◎滋賀県立安土城考古博物館（滋賀県近江八幡市）

安土城考古博物館は、特別史跡安土城跡をはじめとする、近江の歴史と文化を心ゆくまで満喫できるようにと、特に歴史的風土の豊かな安土城跡近くに造られた歴史公園「近江風土記の丘」の中心的な施設である。

風土記の丘の各史跡を紹介するとともに、県内主要遺跡の紹介と考古学からみた歴史や文化と城郭をテーマに各種展示を行い、その時代の歴史や文化の理解を深める事をねらいに、講座、講演会等も行っている。

また、城郭の調査研究や土器等の考古資料の調査、整理、復元を行い、その成果を公開し、勾玉づくり、屏風づくりなど伝統文化にふれる体験学習等を実施するなど、地域文化の創造の拠点施設として活動している。

さらに滋賀県では「幻の安土城復元プロジェクト」に取り組んでおり、令和5年度から「特別史跡安土城跡整備基本計画」に基づき、特別史跡安土城跡の価値を将来に向けて保存、継承していくため、安土城跡の実態解明に向けた調査・研究、史跡としての特性や立地環境を踏まえた環境整備を進めてい

る。

については、伝統文化の支援、観光の振興の参考とするための調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明者及び出席者

文化スポーツ部文化財保護課安土城・城郭調査係専門官

(県側出席者)

地域創生部副部長、文化財保護課長、観光魅力創出課長

イ 説明内容

資料等により、事業概要や取組について説明

(2) 視察の状況



安土城跡について説明を受ける様子

【主な質疑】

問：博物館の来場者はどのくらいか。

答：年間3万から4万人である。コロナの影響もあり、最近学校からの見学も少なくなっている。地元の安土の学校は、身近過ぎるのか見学に来ないため、このことを課題と捉えている。

問：博物館の展示物で是非見てほしいものは何か。

答：開館して30年経過するが、戦国時代関係の古文書や城の絵図など貴重な財産であり文化である。城は各地域でそれぞれ個性があり、安土は戦国時代の地域色が表れている。多くの人に見ていただくとともに、文化として後世に伝えていきたい。

問：安土城に関して、これまでもさまざまな研究がされていると思うが、その内容も取り入れるのか。

答：現在までに様々な復元案が示されているが、根拠に乏しく、これだと決めることはできない。デジタルによる復元も様々な復元案があることを説明する。

問：建物や資料は焼失しているものがほとんどだと思うが、残存しているものはあるのか。

答：信長が建てたとされる、摠見寺の三重の塔と仁王門が安土城跡に残っている。

問：安土城関連の資料が海外に流出していると思うが、海外における資料収集を行っているのか。

答：安土城を描いている唯一の資料「安土山図屏風」は、天正遣欧使節がローマ法王へ献上してから、行方不明である。海外の資料について情報収集から始めているが、予算もかなり非常に難しい。ひょんなことから海外の貴族所有の文化財が発見されることもあるので期待している。

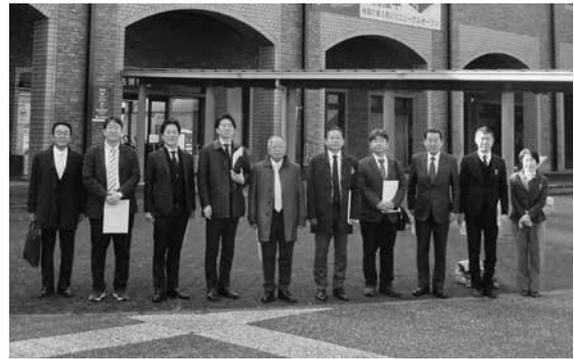
問：安土城築城450年祭が計画されているが、観光部門等も関わって行う予定か。

答：県全体の事業として、また地元、地域と連携して行う予定である。県だけでなく地元も盛り上がっていかないとだめだと知事に言われている。観光面でも、来年の大河ドラマが豊臣兄弟ということで戦国時代が取り上げられるので、その辺とも連携した観光キャンペーンも打ち出していきたい。

問：復元プロジェクトへの国からの補助はあるか。

答：発掘調査等は、文化庁の補助金を受け調査事業を行っている。補助率は1/2、事業費全体は11億円。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。



滋賀県立安土城考古博物館

【所感・意見・感想など】

○亀山委員

1月22日(水)滋賀県近江八幡市にある滋賀県立安土城考古博物館を視察した。この施設は、特別史跡安土城跡をはじめとする歴史公園「近江風土記の丘」にあり、開館は1992年ですでに30年以上が経過している。

安土城は、織田信長によって築城されたものの、1582年の本能寺の変の後まもなく焼失しているため、その多くは謎に包まれている。滋賀県では、平成31年に「幻の安土城」復元プロジェクトを立ち上げ調査研究を進めてきた。このプロジェクトは、令和8年に安土城築城450年を迎えるに合わせて、城跡の発掘調査や整備事業と並行してデジタルによる安土城の見える化にも取り組む事業で、20年計画で事業費11億円の中長期的なものである。

歴史遺産の維持管理は、多額の費用と時間を要するとともに継続性も求められる事業となる。しかし、遺産の価値を将来に向けて保存、継承していくことは大変重要であると考え。世界遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」をはじめ、多くの歴史・文化施設を有する群馬県にとっても大変参考になる取組であった。

ガチ かける GACHi 高校生×県議会議員 ～政治を知らなきゃソンをする！～

群馬県議会による、若者の政治への関心を高める取組として、「GACHi 高校生×県議会議員～政治を知らなきゃソンをする！～」を開催しました。

この事業は、議員が高校に出向いて生徒と意見交換するもので、平成29年度から実施しています。

各高校では、議員が、政治や議会の仕組みなどについて、〇×クイズを交えて説明した後、生徒から寄せられる質問に答えながら意見交換を行いました。

参加生徒に対する終了後のアンケートでは、9割近くの生徒が「議員を身近に感じるようになった」、「やや身近に感じるようになった」と回答しました。

参加校数：19校（県立伊勢崎工業高等学校、県立しろうがね特別支援学校、県立高崎女子高等学校、
県立高崎特別支援学校、県立高崎高等特別支援学校、県立渋川女子高等学校、
県立前橋高等学校、県立吾妻特別支援学校、県立沼田女子高等学校、
県立富岡高等学校、桐生市立商業高等学校、県立太田工業高等学校、
県立尾瀬高等学校、県立あさひ特別支援学校、県立二葉高等特別支援学校、
県立渋川高等学校、県立太田フレックス高等学校、県立沼田特別支援学校、
県立高崎高等学校）

参加生徒数：2,544人

参加議員数：延べ49人（全会派から選出）

実施期間：令和6年11月1日～令和7年2月3日



高崎女子高等学校であいさつする須藤議長



富岡高等学校での意見交換の様子

災害対応力強化に関する提言

令和6年（2024年）1月1日に石川県能登地方においてマグニチュード7.6（暫定値）の地震が発生し、最大震度7を観測したほか、能登地方の広い範囲で震度6以上の揺れを観測した。最大震度7を観測した地震は観測史上、阪神・淡路大震災（1995年）で初めて記録され、北海道胆振東部地震（2018年）に次いで、能登半島地震で7回目となる。政府の地震調査研究推進本部による震度6弱以上の確率を示した予測地図とは異なる場所、日本のどこにいても激しい揺れが起きうる可能性があることが痛感された。

また、近年、気候変動の影響等により、日本の気象災害が激甚化、頻発化しており、過去に経験したことのない大型の台風や豪雨が毎年のように発生し、全国各地で甚大な被害が発生している。令和元年東日本台風（2019年、台風第19号）の際には、本県でも県内観測史上最大の雨量を記録し、その結果、水害、土砂災害等で、かけがえのない県民の生命や財産が失われた。日本の気象災害は新たな段階に入ったと言っても過言ではなく、今後は、この規模の気象災害を想定しつつ、あらゆる対策を講じていく必要がある。

本県では、都道府県としては初となる「群馬・気象災害非常事態宣言」を令和元年12月に発出した。また、気象災害の脅威にしっかりと対応できる「災害レジリエンス No.1」を目指し、その実現に向けた、ハード対策とソフト対策が一体となった防災・減災対策を進めている。実際に本県で大規模地震等の災害が発生した際には、防災・減災に係る取組のほかにも、医療や福祉、食料確保などを含めた様々な対応が必要となる。

県当局におかれては、次の事項に留意され、引き続き災害対応力の強化に関する各種施策の推進に取り組まれるよう、強く要望する。

1 災害時の対応強化に関すること（医療・福祉含む）

- (1) 危機管理への対応には各部局を横断した総合的かつ細かな取組が必要であるため、各部局で課題を認識し、必要な予算の確保を図ること。
- (2) 総合防災訓練について、今年度から、従来の劇場型でなく、実際の災害を教訓としてテーマを決めた実践的な訓練に移行しており、今後とも、訓練結果検証を行い、各市町村と協議の上、更に実効性のある訓練としていくこと。
- (3) 水難救助訓練について、大雨による水害、レジャーによる水難事故等災害が多様化しているため、警察・消防・民間等による合同訓練を一層推進するとともに、各地域の状況にあわせた訓練となるよう取組を進めること。
- (4) DMAT 訓練などを行う際には、関東各都県との大規模災害発生時の広域連携体制の強化や、傷病者の広域搬送など実効性のあるものとする。
- (5) 要配慮者や避難行動要支援者のため福祉避難所の体制整備について、市町村との連携を図ること。
- (6) 高齢や障害などにより避難所へ行けない方、在宅避難や車中泊を選択する方などが必要な支援を受けられるよう取組を進めること。
- (7) 災害発生時の1次避難所のほか、避難生活が長期に及ぶ場合を想定して、在宅避難やホテル避難等の2次避難所の体制整備をすること。
- (8) 避難所のトイレ対策として、断水時の対策も検討し、簡易トイレや携帯トイレ等の備蓄を行うこと。ま

た、携帯トイレ備蓄など自助努力の啓発を行うこと。

- (9) 災害時には、飲料水以外にも、トイレ・風呂・洗濯等生活用水が必須となるため、生活水の確保対策も図ること。
- (10) 災害時のトイレ対策として、県内及び県外被災時の派遣なども踏まえて、県及び市町村でのトイレトレーラー、トイレコンテナ等の導入を進めるほか、仮設トイレの準備、トイレ用給水車の確保など、市町村や民間事業者等との調整を行うこと。
- (11) 群馬県避難ビジョンの実効性を高めていくために、KPI（重要業績指標）にトイレトレーラー等の市町村導入状況や災害のフェーズに応じたトイレ確保などの追加を検討すること。
- (12) 災害時に公共サービスが機能しない場合にも民間のリソースやノウハウを生かす官民連携が必須であるので、応急生活物資、ライフライン復旧を含め応急対策業務、輸送交通、宿泊施設利用を含め被災者支援・帰宅困難者支援等、必要な協定締結を更に進めること。
- (13) 群馬県建設業協会との「災害応急対策業務に関する協定」について、各地域及び広域的な災害対応の調整などを、的確に実施すること。
- (14) 災害時の応急対応を担う地域の建設業者を維持するため、地域に密着した公共事業量の確保に努めること。
- (15) 災害応急対応業務中の人身事故等に対し、受注者が労災保険加入などによる適正な補償ができるよう努めること。
- (16) 災害時にいち早く現場対応ができる建設業者について、防災会議や様々な協定締結の段階からの参入を依頼できる仕組みづくりを更に進めること。
- (17) 県境や交通アクセスが悪い場所にある観光地について、避難経路の確保対策や、バス事業者やタクシー事業者との連携による交通手段の確保対策を図ること。
- (18) 災害時の外国人の防災力向上のため、外国人住民のための防災訓練の実施、外国人支援ボランティア養成講座の実施、海外からの観光客等への避難表示の多言語化などを実施すること。
- (19) AIを活用し SNS から災害情報等を把握するなど防災 DX の取組をより一層進めること。
- (20) 災害時の廃棄物は一般廃棄物に該当し市町村での処理責任が生ずるため、県として、自治体向け研修等の取組、各種団体との協定締結など広域処理支援体制の整備、ボランティアとの連携強化、市町村ごとの災害廃棄物仮置き場の状況把握や確保対策、循環型社会構築のため災害廃棄物の分別による復旧資材への再生利用などの支援を行うこと。
- (21) 災害廃棄物の仮置き場候補地の選定を平時から進めておくこと。
- (22) 南海トラフ地震などでの即時応援県として応援職員派遣等の体制の整備を推進すること。また、首都直下地震などの場合の被災者受入れ等の体制の整備を検討すること。
- (23) 総合防災情報システム等の活用による市町村等の防災情報収集・共有体制を更に推進すること。また、通信障害発生に備え導入される移動式衛星通信システム（スターリンク）の効果を検証し市町村等への情報共有を検討すること。
- (24) マイ・タイムライン（個人の避難行動計画）をあらかじめ作成しておくことは、災害時の避難に有用であり、群馬県が配信している WEB 上での作成支援ツールが非常に有効であるので、更なる普及促進を図ること。

2 防災・減災に関すること

- (1) 災害時の通信手段確保として、災害用伝言ダイヤル171やスマートフォンアプリ活用などを進めるほか、通信事業者との通信途絶時に係る対応を協議し、特設公衆電話の設置増加や県民への周知・啓発や訓練の導入等に取り組むこと。
- (2) 災害発生時のデマ拡散対策を行い、日頃からデマ情報を拡散しないようにする注意喚起を行うこと。またネットリテラシーの向上について教育委員会と連携すること。さらに、SNS上の災害情報からデマ情報を見破る機能のあるシステム等の活用を推進すること。
- (3) 災害時の外国人への情報発信について、防災ポータルサイトの活用のほか、テレビ等でやさしい日本語での情報発信を行うなど、危険が分かるような対応をすること。
- (4) 避難所運営や避難誘導など災害対策において女性の視点が重要であるため、女性消防職員・女性消防団員のより一層の確保について取り組むこと。
- (5) 群馬県消防学校について、消防職員・団員に対する十分な教育訓練の実施を確保するために、老朽化対策、耐震化対策等を進めること。
- (6) 災害を体験したりできる施設は子どもの防災教育などに意義深いものがあるので、防災体験施設の設置を将来的に検討していくこと。
- (7) 大規模災害を未然に防ぐため、山地災害危険地区について、予防治山・復旧治山等の事業を早急に進めること。
- (8) 台風などの大雨に伴う水害による浸水リスク軽減のために、堤防整備や堆積土除去などの河川改修事業等を進捗させること。

3 災害レジリエンスの強化に関すること

- (1) 首都直下地震によって本県も被害を受ける恐れがあるため、地震発生時に備え、住民が危機感を持てるよう周知を行うこと。
- (2) 透析患者など、災害時にも治療継続が必要な方に対する支援体制や近県との連携体制の整備に努めること。また、災害時も医療機関が診療継続できるよう医療機器や、水・電気の確保など体制整備に努めること。
- (3) 災害時に社会経済を動かすためにはBCP（事業継続計画）の策定が重要であるため、企業及び高齢者施設・障害者施設などでのBCP策定支援を図ること。
- (4) 孤立集落対策について、孤立危険性の予測調査などに基づき、市町村との連携を図り、道路・^{きょうりょう}橋梁の補強や土砂災害対策など孤立集落発生を予防し、また孤立した場合のドローン活用など物資運搬等対策を推進すること。
- (5) 災害時の広域的な復旧・復興活動の拠点として位置づけられる道の駅について、市町村との協定締結をより進めて、無停電化設備設置、物資備蓄、防災トイレ整備の推進をすること。
- (6) 木造住宅耐震改修等補助金の更なる充実を検討するなど、住宅の耐震化を推進すること。

4 県土強靱化に関すること

- (1) 群馬県国土強靱化地域計画に関して、災害時に実際に動ける自主防災組織の体制づくりを行うとともに、それを推進する地域防災アドバイザーの養成講座やスキルアップ研修の充実、自主防災組織とのマツ

チングなどの取組を推進すること。

- (2) 群馬県国土強靱化地域計画について、群馬県としての特徴に留意して、どの地域も取り残されないよう計画を推進していくこと。

5 食料確保に関すること

- (1) 災害時の断水等に備えて、各市町村・各水道事業者と連携をし、応急給水等の体制整備や水道施設の耐震化等を行い、水の確保に努めること。

以上、提言する。

令和7年3月14日

群馬県議会災害対応力強化に関する特別委員会

群馬県知事 山本 一太 様

スポーツ・文化の振興に関する提言

スポーツや文化は、明るく心豊かな活力ある社会の形成や、心身の両面にわたる健全な発達に必要なものであり、人々の心の絆の深まりや、相互に理解し尊重し合うこと、健康寿命の延伸実現等に不可欠である。

群馬県では昭和53年に「スポーツ県群馬」を宣言して、昭和58年開催の「第38回国民体育大会（あかぎ国体）」を成功させた。そして、平成25年には2巡目国体（国スポ）開催を見据えて「群馬県スポーツ振興条例」を議員発議により制定し、本県スポーツ及び競技力向上推進対策を計画的に、県議会として県当局に対して提言をしてきた。

文化面においては、昭和56年に「文化県群馬」を宣言し、その精神を引き継ぎながら平成24年には「群馬県文化基本条例」を制定し、我が県が誇る文化、芸術の振興の支えとしている。

令和の時代を迎え、社会環境等が変化する中で、部活動の地域移行、開催を4年後に控える「湯けむり国スポぐんま」総合優勝に向けた競技力向上、「湯けむり全スポぐんま」全競技出場に向けたパラスポーツ普及拡大、温泉文化のユネスコ無形文化遺産登録推進、eスポーツ推進、伝統文化の継承支援など、様々な課題を理解して解決に導き、各々の目標達成に向けた施策や財政措置が求められる。さらには、これまでに至る先人達が積み重ねてきた歴史や功績を尊崇の念を抱きながら次世代に継承してゆくことも大切である。

県当局におかれては、これらを踏まえた上で次の事項に留意し、本県におけるスポーツ・文化の振興に対する施策の充実と必要な財政措置を強く要望する。

記

1 スポーツの推進に関すること（eスポーツ含む）

〈部活動地域移行〉

- (1) 学校だけではなく社会全体の問題として捉え、受け皿となる地域クラブの状況など、地域の実情に合わせて取り組むこと
- (2) 推進計画の策定や相談窓口の整備など、市町村の取組を支援していくこと
- (3) 移行後の競技種目において、生徒の大会参加に支障が出ることがないように体制を整備すること
- (4) 保護者の理解が深まるよう取り組むとともに、移行後の保護者負担が増えることのないよう、引き続き予算を確保すること
- (5) 部活動改革の本質が正しく伝わるよう、「地域移行」の表現を検討すること

〈ぐんまマラソン〉

- (1) 温泉文化など群馬県の魅力を伝えるようPRすること
- (2) 安全第一を心がけ、ぐんまマラソンが選ばれ続けるよう工夫すること
- (3) 地域の方がより多く参画し応援してもらえるよう、県民にPRすること

〈その他〉

- (1) 伊香保リンクについて、夏期の利用も含めて積極的に活用すること

2 湯けむり国スポ・全スポぐんまに関すること（施設整備含む）

〈競技力向上〉

- (1) 主催県にふさわしい結果、すなわち総合優勝を目指し競技力向上を図ること
- (2) スポーツ医・科学データを収集・活用し、データ分析に基づいた選手強化及び指導者資質の向上を図ること
- (3) ジュニア選手の発掘・育成を各競技団体と進め、その選手育成を、中学生・高校生年代まで継続していくよう支援すること
- (4) 短期で成績が向上する取組をしっかりとメニュー化し実施すること
- (5) 活動拠点となる施設等の使用について、競技者が優先的に使えるよう関係者と調整すること
- (6) 競技力向上対策の拠点校・拠点クラブは、競技団体と調整し設置すること
- (7) 強化指定選手制度について、選手だけでなく、指導者も含め認定すること
- (8) 一過性のものではなく国スポ終了後も継続的に競技力を向上させるため、競技団体の組織力強化にも取り組むこと

〈教育委員会への要望〉

- (1) 熱意のある教員が指導者として協力できる環境を整備すること
- (2) 来る国スポ・全スポを見据え、各競技団体の意向を確認しながら、競技力向上推進対策のための教員・指導者適正配置や、教員採用選考においてスポーツ特別選考枠の拡充や一般選考における加点措置等を配慮すること
- (3) 教員が学校外でのスポーツ指導に携わるにあたり、その教員の在籍校を支援する体制を整備すること

〈施設整備〉

- (1) 選手が意欲を持って競技に取り組めるよう、また応援する方にも配慮した施設整備を行うこと
- (2) 競技団体の意向を確認し、市町村と連携し整備を進めること
- (3) 備品や消耗品について、必要なものには適切に対応すること
- (4) 敷島公園新水泳場の整備について、設計、建設、工事監理、運営維持管理の各業務において適切に対応すること
- (5) 開会式は、会場となる施設や周辺エリアの環境を整備した上で臨むこと

〈アスリートの就職支援〉

- (1) アスリート引退後のセカンドキャリアの環境を整備し、多くの企業が受け入れられるよう施策を講じること
- (2) アスリートを雇用した企業がメリットを感じられる施策を他部局と連携し検討すること
- (3) 企業とのマッチングにおいて他県に劣らない支援金制度を設けること

〈予算〉

- (1) ぐんま未来創生基金を施設整備、競技力向上対策推進などに活用すること
- (2) クラウドファンディングは個別の案件ではなく、国スポ・全スポ全体を成功させるための施策に活用すること

〈全国障害者スポーツ大会〉

- (1) 選手の育成や競技力向上など障害者スポーツ競技団体の活動を促進する指導者の確保を図ること
- (2) 市町村における障害者スポーツの推進を図ること
- (3) 特別支援学校の部活動の地域移行を円滑に推進すること
- (4) 障害者福祉施設等からの競技参加を促進すること
- (5) 総合型地域スポーツクラブへの障害者の参加を促進すること
- (6) 選手が少ない競技、特に団体競技について選手育成・確保策を講じること
- (7) 体験教室や強化練習が実施できるバリアフリー整備された活動場所を確保すること
- (8) 体験や練習の会場等への移動困難者への対応を検討すること
- (9) 開会式会場をはじめ、各競技会場に参加するすべての人にとって利用しやすい会場となるようバリアフリー化へ整備・改修すること
- (10) 選手団等が利用する宿泊施設は、障害特性に配慮し、バリアフリー化されている施設を確保すること
- (11) 選手団輸送にあたり、福祉車両（リフト付きバスなど）を必要台数確保すること
- (12) 多くの関係者が来県するので、タクシーの配備や駐車場を増設すること
- (13) 選手団担当、競技会場担当など、大会運営に多くのボランティアを確保すること
- (14) 本大会を一過性にするのではなく、持続可能な誰もが生涯にわたってスポーツを楽しむことができる共生社会を実現すること

〈その他〉

- (1) 国スポの在り方等の議論は関係団体や選手の気持ちに配慮して進めること
- (2) 事柄や予算規模の大きさなど、重要なものについては議会側にも情報を提供し議論をすること
- (3) 情報発信の強化や県民運動を推進し、県民総参加の大会となるよう機運の醸成を図ること
- (4) する側（選手）だけでなく、見る側、支える側からの視点も取り入れ準備を進めること
- (5) 知事や教育長も国スポ・全スポの現地に行って選手を激励すること
- (6) ぐんまマラソンなど大規模なスポーツ大会の課題を整理し国スポに活かすこと
- (7) 大会期間中に地域特有の文化イベントを開催するなど、競技以外の楽しみを増やし大会を盛り上げること
- (8) eスポーツ競技を湯けむり国スポぐんまの文化プログラムとして実施し、大会を盛り上げるよう積極的に推進すること
- (9) 第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会開催基本構想について必要な修正を行うこと

3 健康増進に関すること

- (1) 市町村ウォーキングマップの周知を図るなど、県民が自然と健康になれる環境づくりを推進すること

- (2) 県公式アプリ「G-WALK +」の活用を促進するなど、県民の自主的な健康づくりをサポートする取組を推進すること

4 観光・温泉文化の振興に関すること

〈温泉文化のユネスコ無形文化遺産登録〉

- (1) 機運醸成について、温泉文化の価値をしっかりと発信し、狙いを明確にして取り組むこと
- (2) 様々なメディア、コンテンツを活用し取組を進めること
- (3) 県内の温泉関係者と連携し、県民の意識の高揚を図ること

〈リトリート推進〉

- (1) OTA (Online Travel Agent) に頼るのではなく、施設自らリトリートプランを作るという機運を醸成するなど、現状をしっかりと受けとめて立て直しを図ること
- (2) 1泊2日のプランも取り入れるなど、創意工夫すること
- (3) 費用対効果等、検証を適切に行うこと

〈インバウンド〉

- (1) 欧米をターゲットにした体制づくりを行うこと
- (2) 外国の富裕層をターゲットにした、アドベンチャーツーリズムもインバウンド政策として検討すること

〈その他〉

- (1) 上毛三山、日本百名山を中心とした山岳観光を積極的に振興すること
- (2) ユニバーサルツーリズムを推進し、さらなる情報発信の強化に努めること

5 伝統文化の支援に関すること

- (1) 後継者の育成や子どもたちへの伝統文化の体験・継承する取組を継続して実施すること
- (2) 子供たちに伝統文化の大切さを伝える取組を実施すること
- (3) 県職員が海外に行く際には、伝統芸能を披露するなど伝統文化のPRに努めること

以上、提言する。

令和7年3月14日

群馬県議会スポーツ・文化の振興に関する特別委員会

群馬県知事 山本 一太 様

循環型社会構築に関する提言

地球温暖化、または地球沸騰化とも言われる、気候変動の影響によると考えられる、異常気象による水害や土砂災害といった大きな被害が毎年発生し、生態系の変化、農作物への被害など、県民の暮らしに密接なところで影響が発生している。国は2050年までにカーボンニュートラルを目指すことを宣言し、2030年度までの温室効果ガス削減目標を表明した。

本県では、2022年3月に2050年に向けた「ぐんま5つのゼロ宣言」実現条例を制定し、災害に強く、持続可能な社会の構築に向けた取組を進めている。また、再生可能エネルギー・グリーンイノベーションに関しては、県内への再生可能エネルギー導入や産業分野でのグリーンイノベーション創出を促進するため、特に民間投資を呼び込む観点から、長期的な目標と、そこに向けた2035年までの戦略を策定する「グリーンイノベーション群馬戦略2035」の策定や、森林の造成・保育、路網整備などによる森林資源の循環利用、「ぐんまゼロ宣言住宅促進事業」等による県産木材の利用拡大、「ぐんまエコファーマー制度」等による環境負荷低減・資源循環型農業の推進、パートナーシップ構築宣言の推進による物価高騰対策など、積極的に取り組みを進めている。

一方で、近年、プラスチックや使用済み金属などの再生資源を集めて保管する屋外事業場「ヤード」に関して、盗難自動車を持ち込まれ解体される事案や、太陽光発電施設で盗まれた銅線が持ち込まれる事案が生じており、県警察でいわゆる「自動車ヤード条例」及び「金属くず条例」の2つの条例の制定に着手しており、県民の不安、危機感を踏まえた対応が求められている。

県当局におかれては、次の事項に留意され、循環型社会構築に関する施策の推進に取り組まれるよう、強く要望する。

1 廃棄物処理に関すること

●ヤード問題について

- (1) 県警察は、条例制定に向け、さらに踏み込んでいくとともに、県警察と環境森林部が足並みを揃えて対応すること。
- (2) 県警察が危機感を持って条例制定に向けて取り組んでいるように、環境森林部も危機感を共有すること。
- (3) 生活環境への影響の実態を把握する調査については、抜き打ちでの実施など、調査方法をよく検討すること。
- (4) 事業者が有価物と申し立てた場合でも指導等ができるよう、条例を制定すること。
- (5) 生活環境に影響のある施設が規制対象外となっており、他県の規制から逃れて設置が増加すると考えられるため、規制に前向きに取り組むこと。
- (6) 条例の制定に当たっては、群馬県内での不適正ヤードの設置に対して、抑止力のあるものとする。
- (7) コミュニケーションや接触が難しい事業者との連絡体制について、しっかりとルールづくりを行うこと。
- (8) 条例制定に際し、生活環境への影響に係る基準の規定を定めるに当たり、既存事業者との調整なども含め、必要な規制について踏み込んだ検討を行うこと。

- (9) ヤード対策と廃棄物対策については、県民の心配、不安、危機感が大きい。そうしたことを踏まえた上で対応を行うこと。
- (10) 住民目線では、問題が起きてからの対応ではなく、事前に条例でコントロールすることが不安解消に一定の効果があると考え。事業者のモラルに頼るのではなく、条例による規制を希望し、住民の安心・安全のための条例を制定すること。
- (11) 性善説に立ち過ぎた考え方をしているので、県民の不安感に立った対応を検討すること。
- (12) ヤードは増えており、そこで犯罪が起きると思われるのは既存業者にとって迷惑である。県として住民不安に対応しているというサインも必要であり、今回の特別委員会の設置目的から環境部局として問われることを考えること。
- (13) 他県の条例や既存法令とのバランスも踏まえ、実質的に事業者が周辺住民等との合意形成を図っていくような仕組みを検討すること。

●桐生市における産業廃棄物等の不適正処理事案について

- (1) 川内町及び新里町について、リスクを確認し、迅速にありとあらゆる対応を行うこと。

●ごみ問題について

- (1) 桐生市では学校給食の^{ざんき}残渣を事業者が肥料化し、その肥料を使って生産された農作物を給食用食材として使用する地産地消の取組が行われている。このような取組が県内に広がるよう、県が後押しを行うこと。
- (2) 温泉地のごみ排出量が多いなど、傾向を踏まえて削減に取り組むことが有効と考えられるため、温泉地のごみの実態把握や削減の働きかけを行うこと。

2 再生可能エネルギー・グリーンイノベーションに関すること

- (1) バイオマス発電については、木質バイオマスだけでなく、食品残渣や家畜排せつ物の活用についても、研究機関等としっかり連携し、県として取組を推進すること。

3 森林資源の活用に関すること

- (1) ぐんまゼロ宣言住宅促進事業の制度で、環境対策と木材利用を別に考え、林業木材産業が業として成り立つよう考えること。
- (2) ぐんまゼロ宣言住宅促進事業について、外皮性能等の環境性能などによる段階的な加算の検討に当たっては、子育て世代に加算するなど、県産木材で家建てるモチベーションを上げる補助金の制度を検討すること。
- (3) 県産木材の利用促進に向けて、CLT等の製材工場の誘致を含めた整備を積極的に進め、生産量の拡大を図ること。

4 環境負荷低減・資源循環型農業に関すること

- (1) 有機農業者の増加に向け、経営のアドバイスを行うなどの支援メニューを積極的に考え、施策の充実を図ること。
- (2) 有機農産物の学校給食での提供について、県内市町村でも取組が進むよう、市町村や農業者と連携する

こと。

5 物価高騰対策に関すること

- (1) 原材料費の上昇や円安などにより、今後も物価高騰が続くことが懸念されるため、国に対してスピード感のある適切な政策の実行を働きかけるとともに、群馬県ができる対策は速やかに行うこと。
- (2) 市町村による一般廃棄物処理業務に係る委託料の適正化など、適切な価格転嫁を促進すること。その上昇については、労務費や賃金に反映されるよう事業者に促していくこと。

以上、提言する。

令和7年3月14日

群馬県議会循環型社会構築に関する特別委員会

群馬県知事 山本 一太 様

次世代産業・人材確保に関する提言

人口減少・少子化に歯止めがかからない現状において、今後その影響は社会的に様々な分野に及ぶことが懸念されている。

こうした中において、持続可能な群馬県を実現していくため、新たな価値の創造が必要とされており、デジタル・クリエイティブ産業の育成・振興と、これに関わる人材の育成・確保は、群馬県の将来にとって重要な意義をもつものと考えられる。

人材の育成に当たっては、既に県内2か所の^{ツクRUN}tsukurunに加え、本年夏に^{ツモグンマ}TUMO Gunmaの開設が予定されており、今後一層の進展が期待されることである。

また、人手不足に起因する問題は、ものづくり産業や農林畜産業など本県の代表的な産業のみならず、あらゆる分野にその影響を広げており、人材の確保・育成は喫緊の課題となっている。

さらに、「誰一人取り残されない群馬県」の実現に向けては、人口減少対策や子育て支援はもちろん、障害の有無や国籍などに関わらず、誰もが等しく尊重される多様性社会に係る取組や、衰退が懸念される地域交通の課題解消に向けた交通イノベーションの取組は、必要不可欠なものである。

本委員会では、このような視点から、1年間にわたり、活発な議論を行ってきたところであり、県当局におかれては、次の事項に留意され、引き続き、次世代産業の振興や人材確保をはじめとした、持続可能な群馬県の実現に取り組まれるよう、強く要望する。

1 次世代産業（デジタル・クリエイティブ産業）の振興に関すること

(1) TUMO Gunma について

- ①魅力的な施設となるよう努めるとともに、多様性に配慮し分かりやすい周知・広報に取り組むこと。
- ②受講後のスキルの活用や交通手段確保等を検討するとともに、具体的な費用対効果が分かる成果指標の設定に努めること。
- ③事業について県民への説明を十分に行い、特に、教育現場に対しては丁寧な説明を行い、現場の新たな負担とならないよう努めること。

(2) デジタル・クリエイティブ産業や、データセンターの県内誘致の推進に努めること。また、誘致に当たっては、電力供給対策や環境への配慮に努めること。

(3) デジタルソリューションラボに係る成果の周知・広報や、ぐんま未来共創トライアル補助事業に係る事業効果の県内蓄積及び情報発信に努めること。

(4) 全県リビングラボ構想について、ワンストップでの相談体制の整備に努めること。

(5) 自動車産業の変革期の中で困難に直面している、県内自動車サプライヤーへの支援に努めること。

(6) tsukurunの利用者増加に向け、市町村教育委員会との連携に努めること。また、tsukurun サテライトの設置場所について、県内で偏りが生じないように努めること。

2 人材の確保・育成に関すること

(1) 人材確保に向けて、群馬の強み・弱みを把握した上での戦略的目標の設定及び、企業誘致に当たって

は、県内企業の人手不足解消の観点による成果目標の設定に努め、部局横断で取り組むこと。

- (2) U・I・Jターン及び奨学金返還支援制度の促進に向けて、事業の積極的な周知・広報に取り組むこと。
- (3) リスキリングに関して、従業員へのフォローアップ体制の必要性について、企業への働きかけに努めること。また、サイバーセキュリティを担う人材の育成推進に努めること。
- (4) MAITSURU プロジェクトについて、選考に漏れた方のフォローや、より受講しやすい制度設計、受講者のキャリア形成につながる環境づくりなど、事業の発展的継続に努めること。
- (5) 介護人材不足への対策として、介護テクノロジー導入モデル事業については、小規模事業者においても生産性向上に取り組めるよう、事業成果の周知に努めるとともに、外国人人材の活用については、安上がりな労働力として捉えずに、処遇改善に努めること。
- (6) 障害福祉分野の人手不足対策について、介護テクノロジー導入支援事業の積極的な推進など、中小事業者への支援に努めること。
- (7) 農林業を含めた産業全体のDX化等の支援に努めること。
- (8) 高齢者就労支援について、企業における働きやすい環境整備の取組促進に努めること。

3 交通イノベーションに関すること

- (1) GunMaaSについて、誰もが利便性を享受できるように努めるとともに、県内各地域の取組への支援に努めること。
- (2) 自動運転の実装や、自治体のライドシェアの導入や代行運転アプリの導入等の先進的な取組について、関係機関と連携し、調査・研究に努めること。
- (3) 県内中小私鉄3社について、今後の三社連携に向けて、県が主導的役割を果たすよう努めること。
- (4) 上毛電気鉄道の利用促進について、バスやJR等の乗り継ぎに当たり、運賃割引など、スムーズな乗換の実現に向けた検討に努めること。
- (5) バス路線の表示について、利用者に分かりやすい表示の検討に努めること。
- (6) ラストワンマイルについて、電動キックボードなどの研究や安全対策に努めるとともに、多様な取組に対する積極的な支援に努めること。

4 人口減少対策・子育て支援に関すること

- (1) こどもまんなか推進プログラムに関して、子育てを社会全体で支援するという考えの下、県営住宅の改修を含めた地域資源の活用等による、こどもの居場所づくりなど、こども施策の充実に努めるとともに、経済的負担軽減施策に係る効果の可視化の検討に努めること。
- (2) 保育環境の充実にに関して、保育士配置基準の見直しに対する状況調査や、保育士の配置基準の改善に伴う施設の負担軽減に努めるとともに、保育所等に提出する書類に係る保護者の負担軽減に努めること。また、潜在的待機児童の解消に向けて、保護者のニーズや地域の実情が反映されるよう努めること。
- (3) 放課後児童クラブの実情把握に努めるとともに、市町村と連携して、運営に係る保護者負担の軽減や、より良い運営に向けた支援の強化についての検討に努めること。
- (4) 結婚支援について、他の自治体で実施している結婚支援アプリの研究に努めること。

5 教育（非認知能力の育成、インクルーシブ教育）に関すること

- (1) 未就学児を含めた非認知能力の育成について、成果の周知に努め、教員・児童・生徒など、幅広く関係者の理解促進・意識醸成に努めること。
- (2) 国際バカロレアの導入について、早期に方向性を示すよう努めること。
- (3) インクルーシブ教育の推進に当たり、教職員の適切な配置や、義務教育部門との連携及び先進事例の調査・研究に努めるとともに、特別支援教育のあり方の見直しに努めること。
- (4) 特別支援学校高等部及び高等特別支援学校の作業学習において、時勢に合わせた学習内容の見直しの検討に努めること。また、作業学習の製品の広報による販路の拡大に努めること。
- (5) 県立みらい共創中学校について、関係部局と連携し、夜間の託児等の学びやすい環境整備に努めること。
- (6) 外国籍生徒への日本語指導について、生徒が将来に希望が持てるよう努めること。

6 多様性社会に関すること

- (1) 障害者雇用について、企業の開拓や働きやすい環境づくりの啓発に努めること。
- (2) 外国人が活躍できる環境づくりのため、教育を主とした環境整備に努めること。
- (3) ぐんま外国人総合相談ワンストップセンターについて、多様な相談内容に対応できるよう相談員のスキルアップに努めること。

以上、提言する。

令和7年3月14日

群馬県議会次世代産業・人材確保に関する特別委員会

群馬県知事 山本 一太 様

群馬県議会議員名簿

令和7年3月19日現在

氏名	期	党(会)派	住所	生年月日	電話番号	郵便番号
久保田 順一郎	7	自由民主党	邑楽郡大泉町中央3-11-24	昭27.8.22	0276-63-8386	370-0516
星野 寛	7	自由民主党	利根郡片品村土出759-1	昭30.6.23	0278-56-2342	378-0412
狩野 浩志	6	自由民主党	前橋市三俣町2-20-7	昭35.8.23	027-232-9635	371-0018
橋爪 洋介	6	自由民主党	高崎市片岡町1-16-8	昭42.4.28	027-326-8866	370-0862
星名 建市	5	自由民主党	渋川市金井424-1	昭31.11.12	0279-24-0067	377-0027
井田 泉	5	自由民主党	佐波郡玉村町上新田1480	昭38.3.15	0270-65-8577	370-1133
水野 俊雄	5	公明党	前橋市大友町3-12-33	昭47.3.2	027-226-4178	371-0847
後藤 克己	5	リベラル群馬	高崎市八幡町800-24	昭48.6.21	027-343-1393	370-0884
あべ ともよ	5	つる舞う	太田市東今泉町341-1	昭46.10.23	0276-22-1181	373-0021
井下 泰伸	4	自由民主党	伊勢崎市本町16-11	昭38.10.23	0270-50-0177	372-0047
酒井 宏明	4	日本共産党	前橋市上新田町676-1 ルミエール105	昭40.10.3	027-254-0476	371-0821
金井 康夫	4	自由民主党	沼田市東倉内町771	昭44.2.16	0278-22-2771	378-0043
金子 渡	4	つる舞う	渋川市石原1498-26	昭45.10.12	0279-25-3050	377-0007
安孫子 哲	4	安政会	前橋市城東町2-3-14	昭46.4.24	027-237-0815	371-0016
薬丸 潔	4	公明党	太田市浜町21-32	昭53.7.16	0276-47-0470	373-0853
須藤 和臣	4	自由民主党	館林市富士見町7-16ヒルサイドスクエア1F-EAST	昭42.12.8	0276-55-4649	374-0027
伊藤 清	3	自由民主党	安中市原市4-4-28 アヴェニュー南 1F西号室	昭29.1.6	027-388-0607	379-0133
大和 勲	3	自由民主党	伊勢崎市山王町1163-2	昭39.10.12	0270-22-4599	372-0831
川野辺 達也	3	自由民主党	邑楽郡板倉町岩田1626-1	昭40.9.3	0276-82-4670	374-0133
本郷 高明	3	リベラル群馬	前橋市東善町347-3	昭46.6.28	027-266-1919	379-2132
井田 泰彦	3	つる舞う	桐生市新里町新川1181-4	昭53.2.9	080-4353-1428	376-0121
加賀谷 富士子	3	リベラル群馬	伊勢崎市太田町564-1	昭53.4.20	0270-22-2451	372-0006
松本 基志	2	自由民主党	高崎市八千代町1-17-8	昭34.7.24	027-325-1727	370-0861
斉藤 優	2	自由民主党	伊勢崎市境291	昭34.11.14	0270-74-0336	370-0124
大林 裕子	2	自由民主党	北群馬郡吉岡町小倉甲91	昭35.2.18	0279-54-3745	370-3607
森 昌彦	2	自由民主党	邑楽郡大泉町坂田4-22-1	昭36.4.26	0276-63-2332	370-0532
入内島 道隆	2	自由民主党	吾妻郡中之条町四万3838	昭38.2.6	0279-64-2001	377-0601
矢野 英司	2	自由民主党	富岡市富岡736-4	昭42.10.28	0274-64-9081	370-2316
高井 俊一郎	2	自由民主党	高崎市山名町1510-1	昭50.11.5	027-346-1736	370-1213
相沢 崇文	2	自由民主党	桐生市相生町2-334-2	昭51.2.25	0277-32-3494	376-0011
金沢 充隆	2	つる舞う	藤岡市藤岡619-13 つるやビル2階	昭52.7.10	0274-50-8537	375-0024
亀山 貴史	2	自由民主党	桐生市菱町4-2251	昭52.7.19	0277-44-3230	376-0001
秋山 健太郎	2	自由民主党	太田市西本町6-6	昭52.10.11	0276-22-3195	373-0033
牛木 義	2	自由民主党	甘楽郡甘楽町小幡139-4	昭61.8.5	0274-64-9352	370-2202
追川 徳信	2	自由民主党	高崎市倉渕町三ノ倉1746-1	昭34.5.29	027-378-2463	370-3402
鈴木 敦子	2	リベラル群馬	高崎市倉賀野町2025-1	昭56.2.15	027-335-6485	370-1201
粟野 好映	1	つる舞う	安中市築瀬468-10	昭33.5.11	027-385-1120	379-0134
須永 聡	1	自由民主党	伊勢崎市西久保町1-28-1	昭43.4.7	0270-61-5810	379-2204
鈴木 数成	1	自由民主党	前橋市総社町2-11-23	昭44.4.30	027-888-6186	371-0853
宮崎 岳志	1	群馬維新の会	前橋市朝日町4-18-21	昭45.2.14	027-212-6588	371-0014
丹羽 あゆみ	1	自由民主党	みどり市大間々町大間々460-3	昭49.3.4	080-9156-3882	376-0101
松本 隆志	1	自由民主党	館林市羽附町671-2	昭49.5.31	0276-75-5611	374-0011
今井 俊哉	1	自由民主党	太田市藪塚町386	昭49.7.16	090-8119-2860	379-2301
大沢 綾子	1	日本共産党	高崎市上並榎町195-2	昭49.10.19	027-361-4511	370-0801
水野 喜徳	1	自由民主党	吾妻郡東吾妻町原町409-1	昭52.5.30	0279-25-7762	377-0801
清水 大樹	1	公明党	高崎市問屋町1-4-1 センチュリー高崎問屋町1113	昭55.11.7	027-370-5650	370-0006
中島 豪	1	自由民主党	高崎市浜川町2266	平2.9.17	027-395-0818	370-0081

注1 定数50人(現員47人)の各党(会)派別内訳集計(在職年数・年齢順)

2 自由民主党31人、つる舞う5人、リベラル群馬4人、公明党3人、日本共産党2人、群馬維新の会1人、安政会1人

群馬県議会時報 第76巻 令和7年第1回定例会

令和7年5月22日発行

発行 群馬県議会事務局

前橋市大手町1丁目1-1

TEL 027 (223) 1111

編集 群馬県議会事務局政策広報課

印刷 朝日印刷工業株式会社